

八幡市
高齢者健康福祉計画
介護保険事業計画（第6期）

平成27年3月

八幡市

はじめに

我が国の高齢者人口と15～64歳人口の比率を見てみると、昭和25（1950）年には12.1人の現役世代（15～64歳の者）が1人の高齢者を支えていましたが、現在は、2.3人が1人を支えるようになっていました。今後はさらに高齢化が進み、認知症やひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加も予想されます。10年後の平成37（2025）年には、1.9人の現役世代が高齢者1人を支えることになるといわれています。



このような中で、本市は第5期計画に基づき、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の構築に努めてまいりました。

平成27年度からの第6期計画では、国の基本指針において、前計画で開始した地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、平成37年に向けた中長期的な視野に立った施策の展開を図ることとされています。本市におきましては、これからも引き続き、在宅医療・介護の連携や、認知症施策の充実を図るとともに、地域におけるサービス提供基盤の整備や人材の確保に取り組むなど地域全体で高齢者を支えるシステムづくりを進めてまいります。

今後、持続可能な制度として維持していくためには、市町村が主体となり地域の実情にあった制度の構築が必要です。本市が掲げております「市民参画・市民協働」を基本として、前計画の基本理念「健康いきいき、助け合いの心あふれるまち・八幡」をこの計画でも継承し、市民の皆様や、京都府、近隣市町、関係者の方々と連携しながら、高齢者を地域で支える体制づくりを推進してまいります。

結びにあたりまして、本計画の策定にご尽力を賜りました八幡市介護保険事業計画等策定委員会の皆様を始め、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様、関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成27（2015）年3月

八幡市長

堀口文昭

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の性格	2
3. 計画の期間	2
4. 日常生活圏域の設定	3
5. 計画の策定体制	5
6. 計画の進行管理	6
第2章 高齢者を取り巻く状況	7
1. 市の概況	7
2. 人口と世帯	8
3. アンケート調査結果概要と課題	12
第3章 高齢者サービスの現状	41
1. 高齢者保健福祉サービスの現状	41
2. 介護保険サービスの現状	48
第4章 基本理念と重点課題	61
1. 基本理念	61
2. 基本目標	62
3. 重点課題	65
4. 重点推進項目	66
5. 施策体系	68
第5章 施策の方向性	69
基本目標1 地域包括ケアの推進	69
基本目標2 健康づくりと介護予防の推進	76
基本目標3 社会参加と生きがいの促進	83
基本目標4 認知症対策の推進と家族介護者への支援	86
基本目標5 安心して暮らし続けられる生活環境の整備	90
基本目標6 介護保険サービスの質の向上と円滑な運営	95

第6章 介護保険事業計画	99
1. 平成27年度介護保険制度改正の主な内容について	99
2. サービス量及び保険給付費の見込み量の算出手順	100
3. 介護保険事業対象者等の推計	101
4. 介護保険サービス等の見込み	103
5. 第6期介護保険事業計画期間におけるサービス総費用の見込み	107
第7章 計画の進行管理	117
資料編	119

第1章

計画の策定にあたって

1. 計画の目的

我が国の高齢化は、団塊の世代の高齢化により、急速に進行し、65歳以上の高齢者人口は、平成37（2025）年には3,657万人となり、平成54（2042）年にはピーク（3,878万人）を迎えると予測されています。

また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は今後も上昇を続け、平成67（2055）年には、25%を超える見込みとなっています。これに伴い、ひとり暮らしや高齢夫婦世帯、認知症高齢者等の支援を要する高齢者も大幅に増加することが予測されています。

このように全国的に高齢化が進行するなか、国は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に向け、平成23年6月に介護保険法の一部改正を行いました。本市においても、国の方針を踏まえて地域包括ケアシステムの構築を目指して、平成24年3月に「八幡市高齢者健康福祉計画及び介護保険事業計画（平成24～26年度）」（以下、「第5期計画」という。）を策定し、関連施策を推進してきました。

今般、国では今後のさらなる高齢化を見据えて介護保険制度の大幅な改正を行い、市町村が策定する第6期介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据えて、第5期計画で開始した地域包括ケアの取り組みをより一層充実・強化することを求めています。

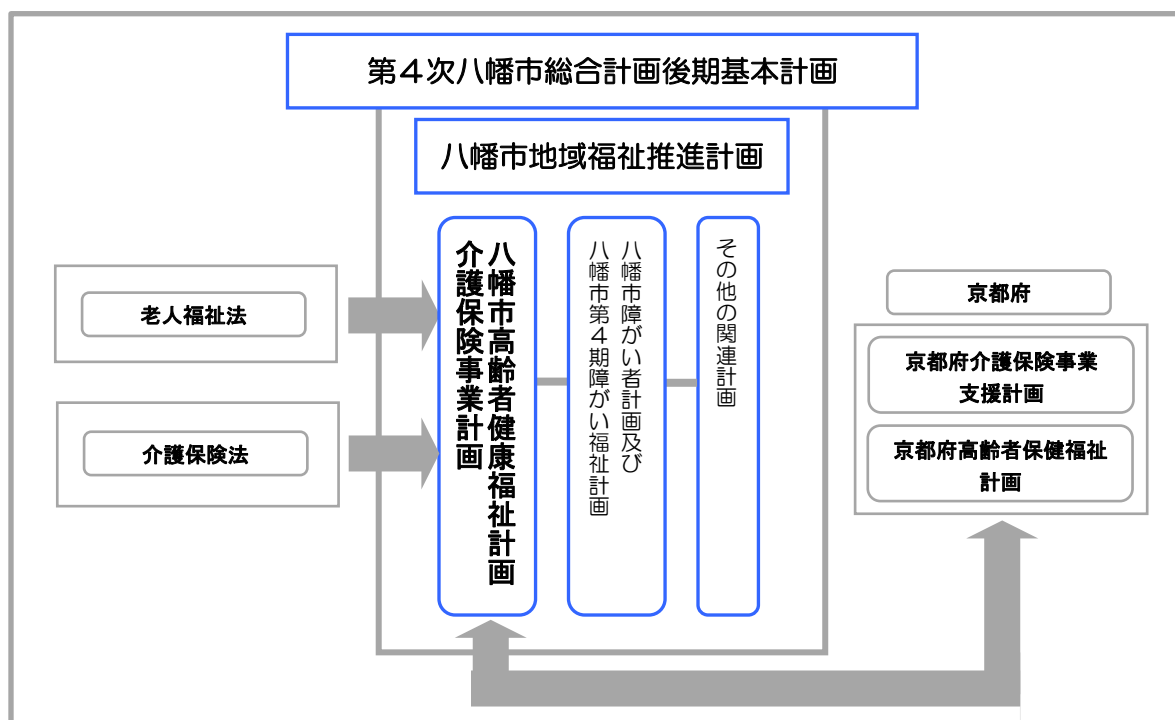
本市は、このような国の制度改正の主旨やこれまでの本市における高齢者福祉及び介護保険事業の取り組みを踏まえ、平成37（2025）年までの中長期的視点を持って地域包括ケアシステムの確立を図ることを目的として、本計画を策定します。

2. 計画の性格

本計画は、老人福祉法（第 20 条の 8）の規定による「市町村老人福祉計画」、及び介護保険法（第 117 条）の規定による「市町村介護保険事業計画」に該当する計画です。介護保険法により両計画は整合性を持って策定することとされているため、第 5 期計画と同様に、両計画を一体化して策定します。

本計画は、「八幡市総合計画」をはじめとした本市の関連計画等と整合性を図り策定します。また、京都府の「京都府介護保険事業支援計画」や「京都府高齢者保健福祉計画」等の国・府の関連計画等との整合性にも配慮して策定します。

【計画の位置づけのイメージ】



3. 計画の期間

本計画の期間は、介護保険法の規定に基づき、平成 27（2015）年度から平成 29（2017）年度までの 3 か年とします。

ただし、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37（2025）年までの中長期的な視点に立って、本計画期間内の各種施策の方針を定めることとします。

4. 日常生活圏域の設定

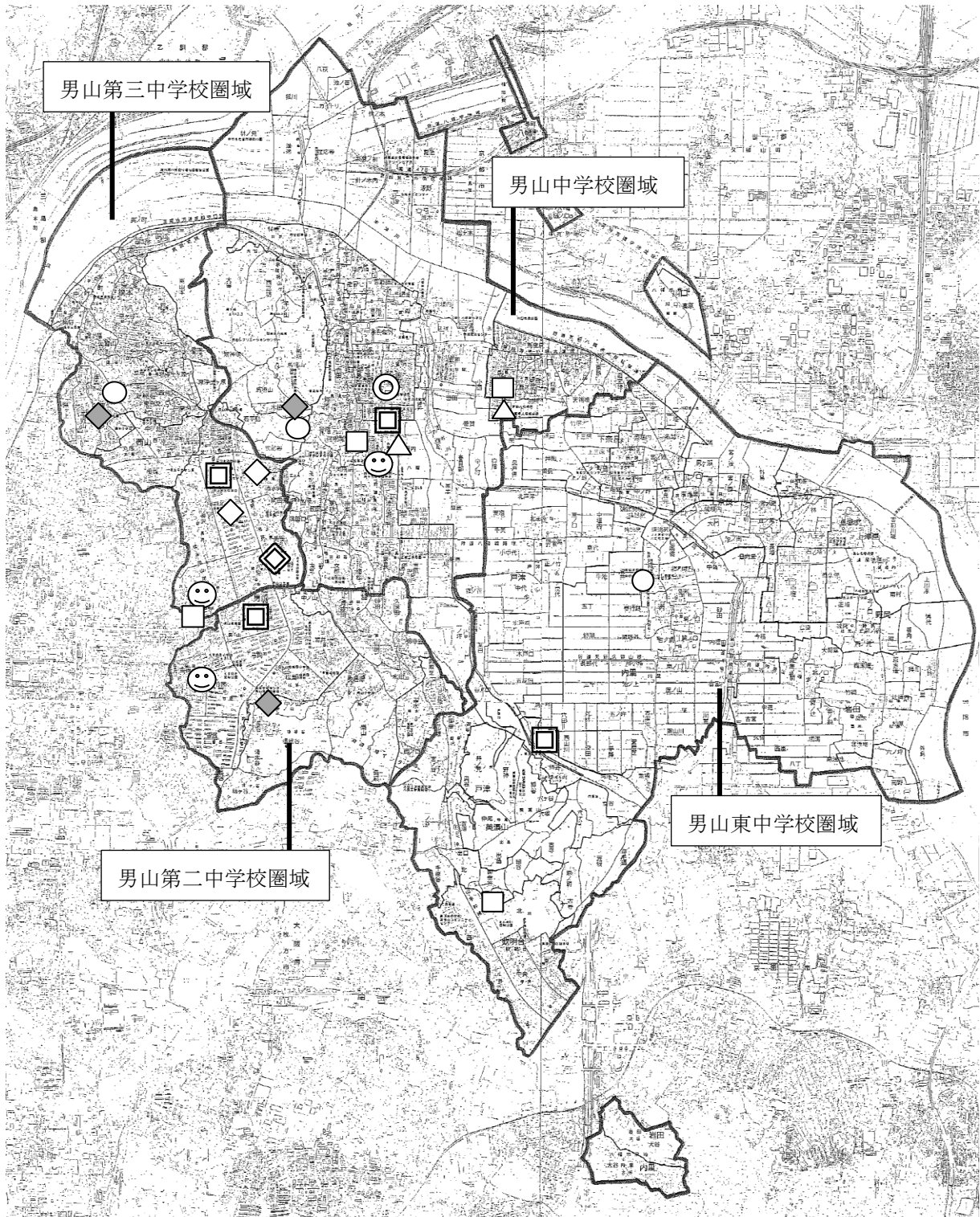
本市における日常生活圏域は中学校区域とします。

どの圏域においても安心して暮らし続けられるよう、より身近な場所で医療・介護・福祉が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアを推進します。

【圏域ごとの人口・高齢者数・要介護等認定者数・高齢化率】

圏域名		男山 中学校圏域	男山第二 中学校圏域	男山第三 中学校圏域	男山東 中学校圏域	合計
平成 24 年 度	人口（合計）	19,362	20,589	22,535	11,077	73,563
	40～64歳人口	9,770	10,161	11,338	4,736	36,005
	65歳以上人口	5,147	4,591	5,641	1,891	17,270
	75歳以上人口	2,112	1,721	2,234	817	6,884
	65歳以上認定者数	929	698	908	329	2,864
	高齢化率	26.6%	22.3%	25.0%	17.1%	23.5%
平成 25 年 度	人口（合計）	19,260	20,549	22,357	11,359	73,525
	40～64歳人口	9,755	10,282	11,361	4,954	36,352
	65歳以上人口	5,388	4,908	6,000	2,018	18,314
	75歳以上人口	2,215	1,787	2,338	845	7,185
	65歳以上認定者数	1,009	727	960	349	3,045
	高齢化率	28.0%	23.9%	26.8%	17.8%	24.9%
平成 26 年 度	人口（合計）	19,218	20,415	22,152	11,414	73,199
	40～64歳人口	9,759	10,363	11,410	5,084	36,616
	65歳以上人口	5,610	5,194	6,369	2,124	19,297
	75歳以上人口	2,300	1,881	2,461	878	7,520
	65歳以上認定者数	1,052	794	1,032	375	3,253
	高齢化率	29.2%	25.4%	28.8%	18.6%	26.4%

【日常生活圏域】



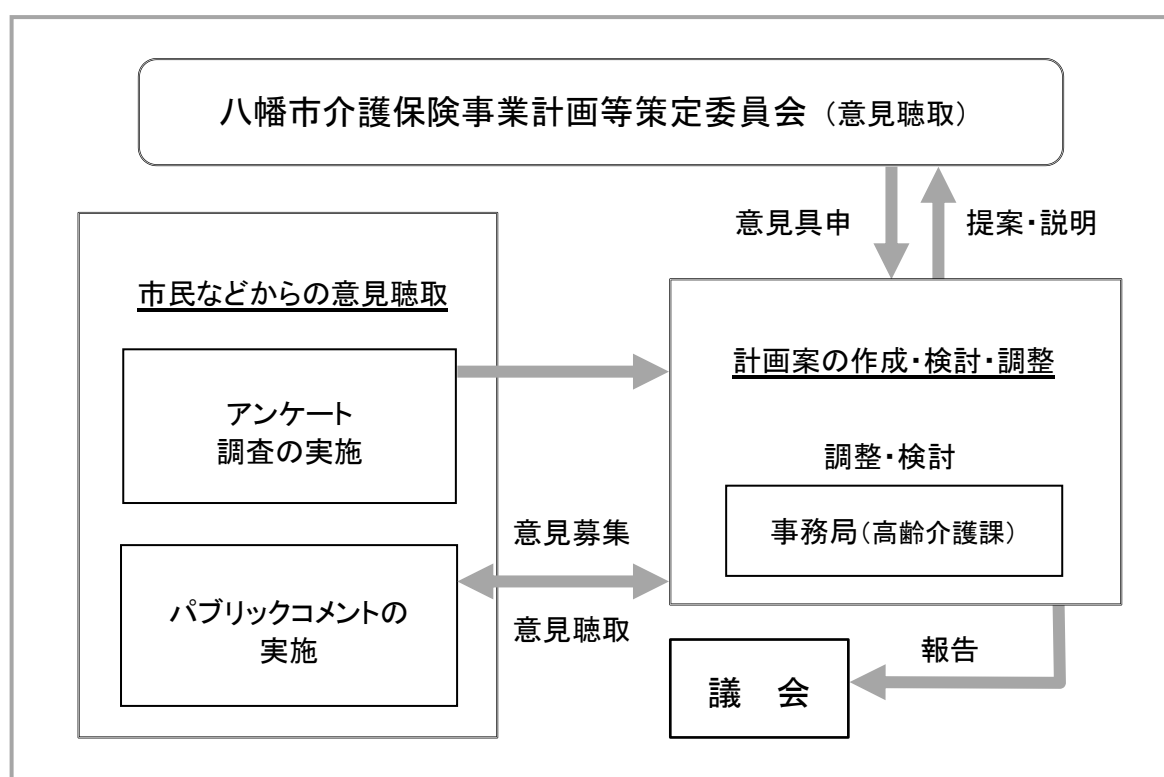
- ◎ 八幡市役所 □ 中学校 □ 病院 ○ 特別養護老人ホーム
- △ 介護老人保健施設 ◆ 認知症対応型共同生活介護 ◇ 小規模多機能型居宅介護
- ◇ 認知症対応型通所介護 😊 ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）

5. 計画の策定体制

広く関係者の意見を反映させるため、学識経験者、保健・医療・福祉の関係者等で構成する「八幡市介護保険事業計画等策定委員会」（以下、「策定委員会」という。）を設置し、計画策定に向けての審議、検討を行いました。

また、市民の意見を反映するために、65歳以上の方全員に対しアンケート調査を実施し、高齢者の意識や生活の実態、ニーズ等の把握に努めました。

さらに、計画案の作成後において、パブリックコメントを実施し、広く市民に意見を求めました。



6. 計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るため、計画の進行管理の役割を担う「八幡市介護保険事業計画等策定委員会」を運営し、介護給付の実施状況や各種施策・事業の進捗状況の点検や評価等を行うこととします。

なお、計画の進捗状況については、適宜、市民に公表するなど情報公開に努めます。

第2章

高齢者を取り巻く状況

1. 市の概況

本市は京都府の南西部、木津川、宇治川、桂川が合流して淀川となる地点に位置し、京都と大阪の中間にあつて、交通至便な立地条件を有しています。

北部は桂川を境に大山崎町に、北部から東部にかけては木津川を境に京都市、久御山町、城陽市に、南部は京田辺市に、西部は大阪府枚方市、同島本町に接しています。

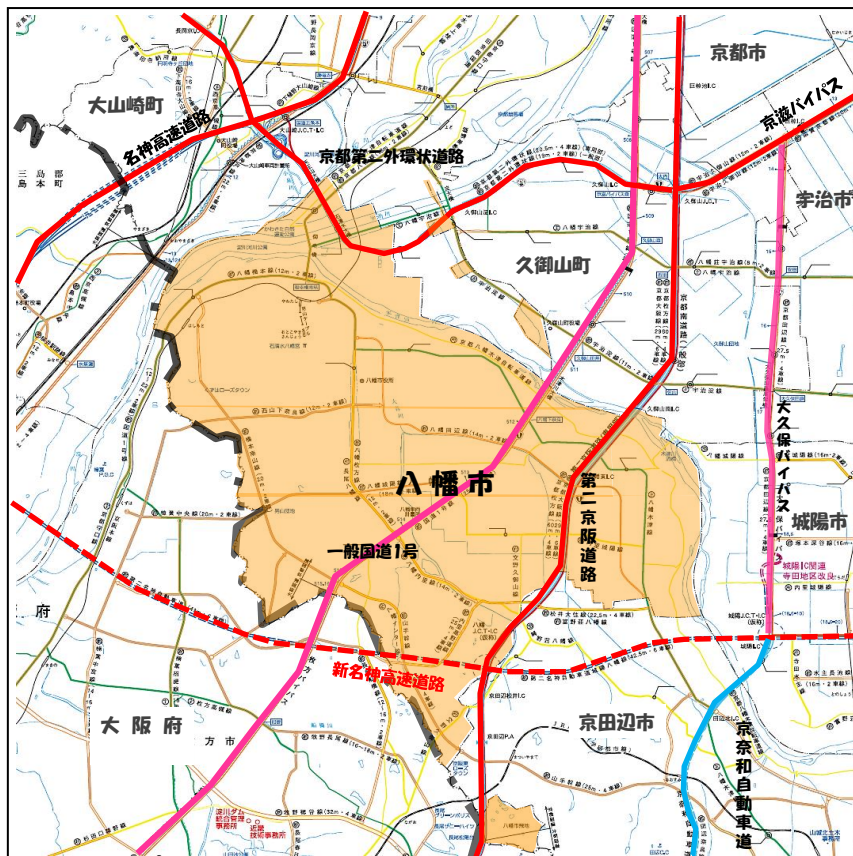
市域面積は 24.35 km²、東西約 6.7km、南北約 8.5km で、標高 40m から 140m のなだらかに起伏した丘陵地形です。

道路は、一般国道 1 号、第二京阪道路、京都第二外環状道路などの広域幹線道路のほか、府道等の道路網が整備され、さらに新名神高速道路の整備が進むなど、京都と大阪を結ぶ交通の要所に位置しています。鉄道は京阪電鉄本線が市域の北部を通っており、利用駅として八幡市駅、橋本駅があります。

明治 22 (1883) 年の町村制によって八幡町、都々城村、有智郷村が誕生し、昭和 29 (1954) 年には 1 町 2 村が合併して、八幡町となりました。昭和 47 (1972) 年からの男山団地の開発が主因になり、人口は急増し、昭和 52 (1977) 年には市制を施行しました。

気候は比較的温暖で、年間の平均気温は 15～16℃、年間降雨量は 1,500mm 程度です。

【位置図】



2. 人口と世帯

1) 人口の推移

本市の総人口は減少傾向で推移しており、平成21年度に74,205人であったのが平成26年には73,177人となっています。

65歳未満の人口が減少する一方、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、平成26年度の高齢化率（総人口に対する高齢者人口の割合）は26.4%と、この6年間で5.8ポイント上昇しています。

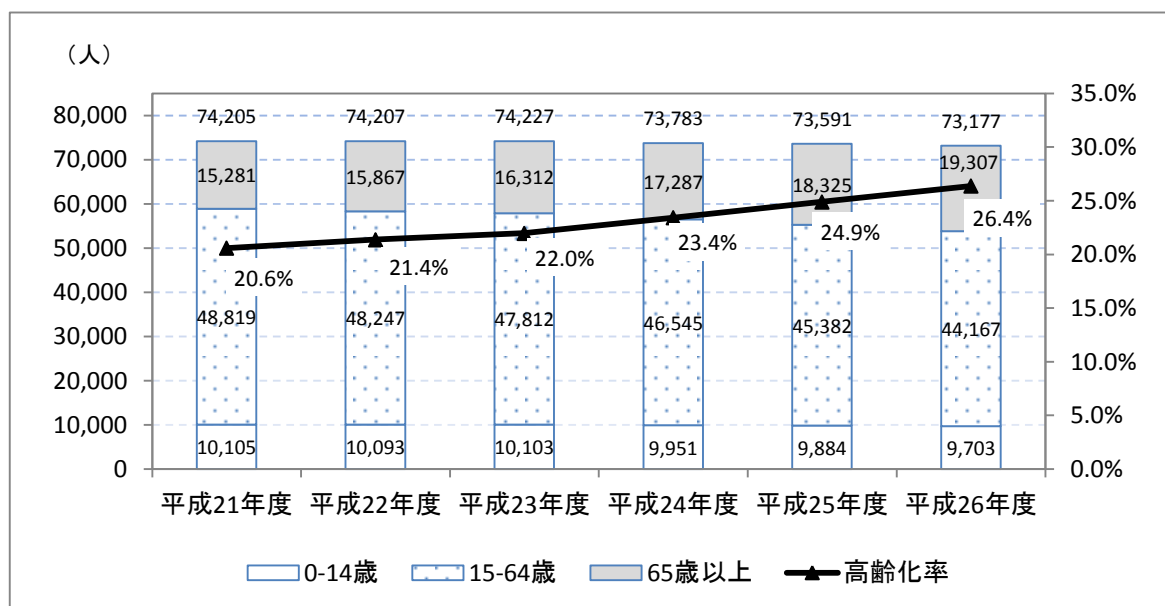
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	74,205	74,207	74,227	73,783	73,591	73,177
0～14歳	10,105	10,093	10,103	9,951	9,884	9,703
15～64歳	48,819	48,247	47,812	46,545	45,382	44,167
40～64歳	25,946	25,972	26,104	25,661	25,245	24,833
65歳以上	15,281	15,867	16,312	17,287	18,325	19,307
65～74歳	9,447	9,688	9,767	10,397	11,135	11,781
75歳以上	5,834	6,179	6,545	6,890	7,190	7,526
高齢化率	20.6%	21.4%	22.0%	23.4%	24.9%	26.4%
後期高齢化率	7.9%	8.3%	8.8%	9.3%	9.8%	10.3%

※各年10月1日現在

※平成23年度までは住民基本台帳人口及び外国人登録人口

平成24年度からは住民基本台帳人口

【人口の推移】



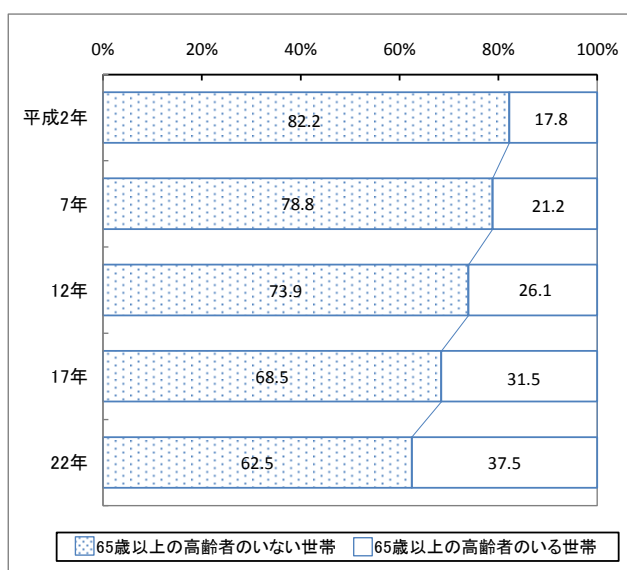
2) 高齢者のいる世帯の推移

高齢者のいる世帯は増加傾向にあり、平成2年では全体の17.8%でしたが、平成22年には37.5%となっています。なかでも、ひとり世帯と高齢者夫婦でいずれかが65歳以上の割合が増加しており、両者を合わせると、58.7%となっており、平成22年の高齢者のいる世帯の約6割をしめています。

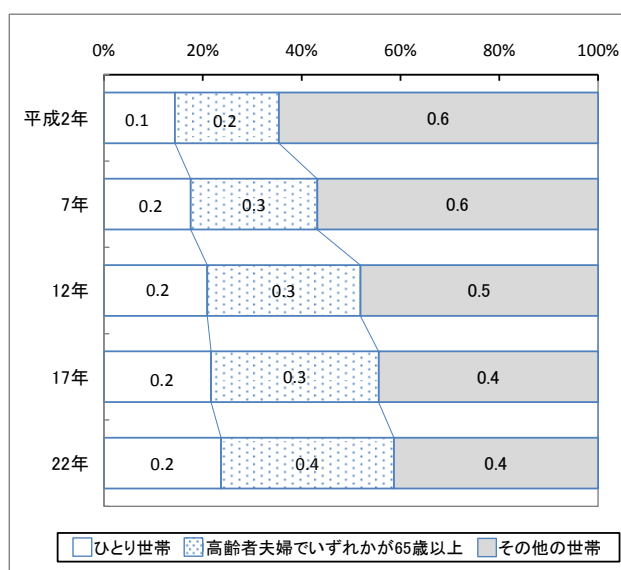
	世帯数	65歳以上の高齢者のいる世帯			65歳以上の高齢者のいない世帯
		ひとり世帯	高齢者夫婦でいずれかが65歳以上	その他の世帯	
平成2年	22,634	4,025	578	847	18,609
	100.0%	17.8%	14.4%	21.0%	82.2%
7年	25,010	5,301	932	1,358	19,709
	100.0%	21.2%	17.6%	25.6%	78.8%
12年	26,092	6,800	1,421	2,111	19,292
	100.0%	26.1%	20.9%	31.0%	73.9%
17年	27,326	8,618	1,870	2,923	18,708
	100.0%	31.5%	21.7%	33.9%	68.5%
22年	28,782	10,800	2,559	3,782	17,982
	100.0%	37.5%	23.7%	35.0%	62.5%
22年（府）	1,120,440	405,096	110,366	123,382	715,344
	100.0%	36.2%	27.2%	30.5%	63.8%

資料：国勢調査

【65歳以上の高齢者の有無】



【高齢者のいる世帯の内訳】



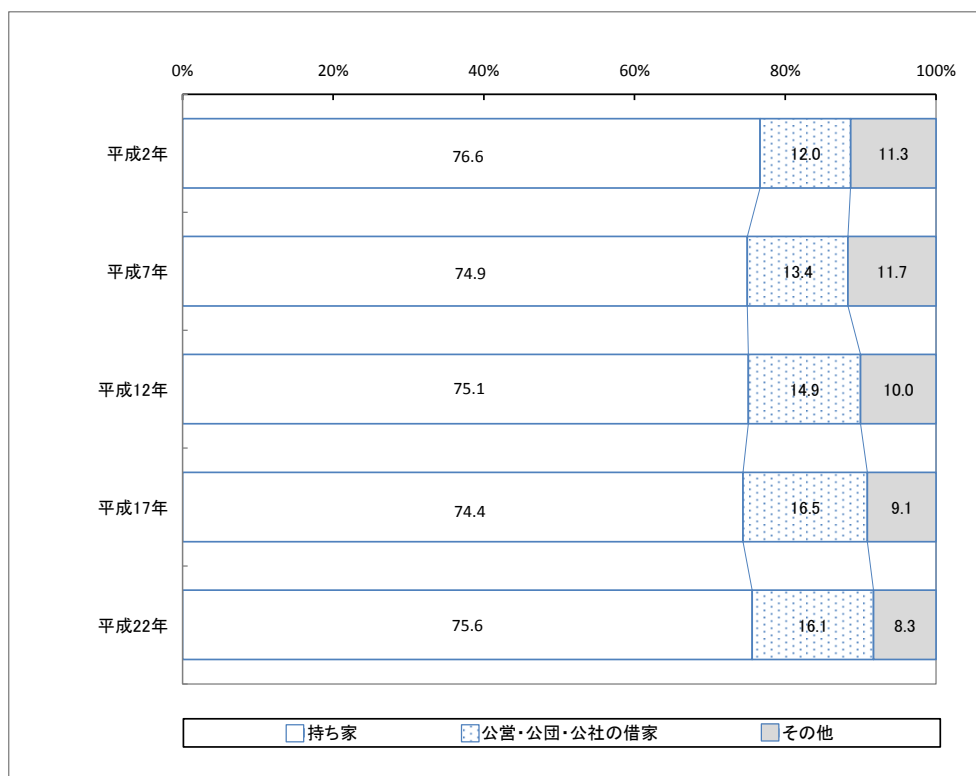
3) 高齢者のいる世帯の住居の状況

高齢者のいる世帯の住居の状況を見ると、持ち家の割合が最も高くなっています。各住居の割合はいずれの年も概ね同じような推移となっており、大きな変動は見られませんが、公営・公団・公社の借家が平成2年には12.0%でしたが、平成22年には16.1%と増加しています。

	高齢者のいる 一般世帯数	持ち家	公営・公 団・公社の 借家	その他				
					民営の借家	給与住宅	間借り	住宅以外に住む 一般世帯
平成2年	4,025	3,085	484	456	405	22	23	6
	100.0%	76.6%	12.0%	11.3%	10.1%	0.5%	0.6%	0.1%
7年	5,301	3,973	709	619	559	19	31	10
	100.0%	74.9%	13.4%	11.7%	10.5%	0.4%	0.6%	0.2%
12年	6,800	5,106	1,013	681	613	18	42	8
	100.0%	75.1%	14.9%	10.0%	9.0%	0.3%	0.6%	0.1%
17年	8,618	6,411	1,423	784	713	16	41	14
	100.0%	74.4%	16.5%	9.1%	8.3%	0.2%	0.5%	0.2%
22年	10,800	8,165	1,739	896	809	9	65	13
	100.0%	75.6%	16.1%	8.3%	7.5%	0.1%	0.6%	0.1%
22年（府）	1,120,440	685,409	63,081	371,950	326,186	22,198	11,387	12,179
	100.0%	61.2%	5.6%	33.2%	29.1%	2.0%	1.0%	1.1%

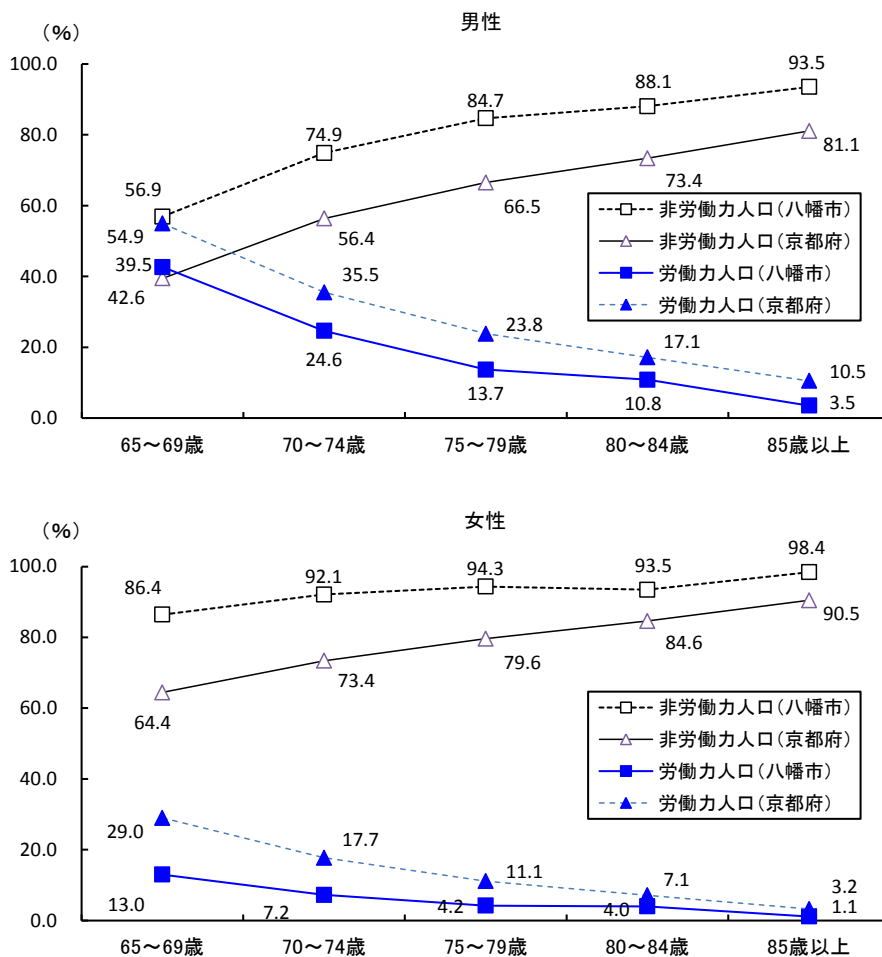
資料：国勢調査

【高齢者のいる世帯の住居の状況】

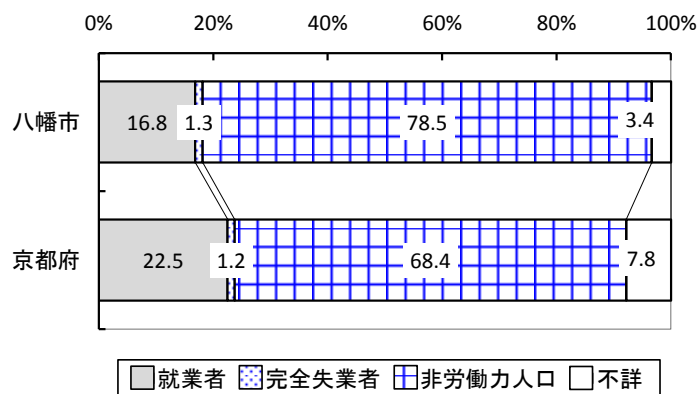


4) 高齢者の就業状況

高齢者の就業状況は、男性、女性とも年齢が上がるにつれ、労働力人口の割合は減少し、非労働力人口が増加しています。京都府の就業状況と比較すると、男性、女性ともに、労働力人口の割合は京都府より低く、非労働力人口は高くなっています。



資料：平成 22 年国勢調査



資料：平成 22 年国勢調査

3. アンケート調査結果概要と課題

1) 調査の概要

①調査目的

本市に居住する 65 歳以上の高齢者を対象に、日常の生活状況や保健・福祉サービス及び介護（予防）サービスに対する利用状況や利用意向などを把握し、今後の本市の高齢者保健福祉施策や介護保険制度の運営に資する基礎資料を得るために実施しました。

なお、今回の調査は市内 65 歳以上の高齢者へ全数調査（総数 17,518 件）を実施しました。

②調査項目

- あなたの基本的な状況について
- あなたの居住環境について
- あなたの健康や心身状況について
- 日ごろの相談相手などについて
- 日常生活面について
- 介護保険制度やサービスなどについて
- ご家族との状況について
- 地域参加や近所づきあいなどについて
- 外出について
- 見守り・安否確認について
- 保健サービスの利用などについて

③調査対象

八幡市在住の平成 25 年 4 月 1 日現在で 65 歳以上の方（全数調査）。

④調査時期

平成 25 年 12 月 5 日（木）から 12 月 27 日（金）まで

⑤調査方法

郵送調査法（郵送配布・郵送回収）

⑥調査の配布数と回収数

	配布数	回収数	回収率
男山中学校圏域	5,169	2,920	56.5%
男山第二中学校圏域	4,673	2,912	62.3%
男山第三中学校圏域	5,742	3,762	65.5%
男山東中学校圏域	1,934	1,143	59.1%
圏域未回答	-	686	-
合計	17,518	11,423	65.2%

⑦結果の見方

- ・回答を得た調査項目のなかから、主だった項目を抜粋して掲載しています。
- ・回答は、各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を上回ります。
- ・回答があっても、小数点第2位を四捨五入して0.1%に満たない場合は、図表には「0.0」と表記している場合があります。
- ・回答者数が少ない場合は、比率の数字に偏りが生じやすく、厳密な比較をすることは難しいので、おおよその回答の傾向をみることになります。
- ・表において、コンピュータの入力の都合上、回答選択肢の見出しを簡略化している場合があります。
- ・質問によっては結果の傾向をより明確に示すため、選択肢に配点を設定し得点化し、平均の値を算出している場合があります。平均の値を算出する際には無回答を除いています。

2) 回答者の属性

①年齢

	全 体	6 5 ～ 6 9 歳	7 0 ～ 7 4 歳	7 5 ～ 7 9 歳	8 0 ～ 8 4 歳	8 5 歳 以上	無 回 答
全 体	11,423 100.0	3,275 28.7	3,225 28.2	2,310 20.2	1,368 12.0	1,038 9.1	207 1.8
男山中学校圏域	2,920 100.0	812 27.8	834 28.6	600 20.5	331 11.3	295 10.1	48 1.6
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	882 30.3	838 28.8	553 19.0	369 12.7	221 7.6	49 1.7
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	1,098 29.2	1,102 29.3	778 20.7	419 11.1	317 8.4	48 1.3
男山東中学校圏域	1,143 100.0	389 34.0	302 26.4	208 18.2	122 10.7	103 9.0	19 1.7

- ・男山東中学校圏域では「65～69歳」の割合が他の圏域と比較し高くなっています。

②性別

	全 体	男 性	女 性	無 回 答
全 体	11,423 100.0	5,168 45.2	6,003 52.6	252 2.2
男山中学校圏域	2,920 100.0	1,279 43.8	1,586 54.3	55 1.9
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	1,325 45.5	1,525 52.4	62 2.1
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	1,775 47.2	1,928 51.2	59 1.6
男山東中学校圏域	1,143 100.0	531 46.5	589 51.5	23 2.0

- ・どの圏域も「女性」の方が割合が高くなっています。

③一緒に生活している家族構成（複数回答）

	全 体	配 偶 者 （ 夫 ・ 妻 ）	息 子	娘	子 の 配 偶 者	孫	兄 弟 姉 妹	親	そ の 他	無 回 答
全 体	11,423 100.0	7,762 68.0	2,134 18.7	1,765 15.5	763 6.7	899 7.9	96 0.8	186 1.6	1,430 12.5	739 6.5
男山中学校圏域	2,920 100.0	1,931 66.1	602 20.6	447 15.3	182 6.2	211 7.2	17 0.6	43 1.5	399 13.7	165 5.7
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	1,946 66.8	481 16.5	439 15.1	137 4.7	168 5.8	22 0.8	25 0.9	404 13.9	204 7.0
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	2,714 72.1	607 16.1	584 15.5	222 5.9	268 7.1	31 0.8	75 2.0	421 11.2	225 6.0
男山東中学校圏域	1,143 100.0	816 71.4	323 28.3	237 20.7	186 16.3	209 18.3	10 0.9	34 3.0	92 8.0	40 3.5

- ・男山東中学校圏域では「息子」「娘」「子の配偶者」「孫」の割合が他の圏域と比較し高くなっています。

④構成員

	全 体	ひ と り 暮 ら し	2 人 以 上 同 居	無 回 答
全 体	11,423 100.0	1,688 14.8	9,350 81.9	385 3.4
男山中学校圏域	2,920 100.0	445 15.2	2,388 81.8	87 3.0
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	506 17.4	2,307 79.2	99 3.4
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	518 13.8	3,155 83.9	89 2.4
男山東中学校圏域	1,143 100.0	79 6.9	1,038 90.8	26 2.3

- ・男山東中学校圏域では「2人以上同居」の割合が他の圏域と比較し高く、「ひとり暮らし」の割合は他の圏域と比較し低くなっています。

⑤現在の暮らしの状況

	全 体	ゆ と り が あ る	や や ゆ と り が あ る	や や 苦 し い	苦 し い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	536 4.7	4,179 36.6	4,447 38.9	1,843 16.1	418 3.7	2.31
男山中学校圏域	2,920 100.0	121 4.1	995 34.1	1,186 40.6	526 18.0	92 3.2	2.25
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	105 3.6	1,017 34.9	1,186 40.7	524 18.0	80 2.7	2.25
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	226 6.0	1,566 41.6	1,405 37.3	456 12.1	109 2.9	2.43
男山東中学校圏域	1,143 100.0	64 5.6	427 37.4	441 38.6	171 15.0	40 3.5	2.35

※平均は値が大きいほど「ゆとりがある」

※配点：「ゆとりがある」4点← →1点「苦しい」

- ・男山第三中学校圏域の平均の値が最も高く（ゆとりがある）、反対に最も低い（苦しい）のは平均が同値で、男山中学校圏域、男山第二中学校圏域となっています。

⑥現在どこで暮らしているか

	全 体	自 宅	病 院 （ 入 院 中 ）	ケ ア ハ ウ ス	サ ー ビ ス 付 高 齢 者 住 宅	有 料 老 人 ホ ー ム	介 護 老 人 福 祉 施 設 （ 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム ）	介 護 老 人 保 健 施 設	グ ル ー プ ホ ー ム	無 回 答
全 体	11,423 100.0	10,894 95.4	132 1.2	42 0.4	22 0.2	62 0.5	97 0.8	110 1.0	32 0.3	32 0.3
男山中学校圏域	2,920 100.0	2,759 94.5	40 1.4	23 0.8	9 0.3	4 0.1	32 1.1	44 1.5	6 0.2	3 0.1
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	2,819 96.8	28 1.0	9 0.3	2 0.1	9 0.3	14 0.5	17 0.6	8 0.3	6 0.2
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	3,607 95.9	37 1.0	6 0.2	10 0.3	24 0.6	29 0.8	29 0.8	16 0.4	4 0.1
男山東中学校圏域	1,143 100.0	1,089 95.3	18 1.6	1 0.1	- -	5 0.4	13 1.1	15 1.3	2 0.2	- -

- ・どの圏域も「自宅」の割合が最も高いですが、「自宅」の割合が最も低い（「自宅」以外の割合が最も高い）のは男山中学校圏域となっています。

3) 健康や心身状況について

①介護・介助の必要性

	全 体	介 護 ・ 介 助 の 必 要 性 は な い	何 ら か の 介 護 ・ 介 助 が 欲 し い が、 現 在 は 受 け て い な い	現 在、 何 ら か の 介 護 を 受 け て い る (家 族 な ど の 介 護 も 含 む)	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	8,753 76.6	826 7.2	1,143 10.0	701 6.1	2.71
男山中学校圏域	2,920 100.0	2,193 75.1	221 7.6	324 11.1	182 6.2	2.68
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	2,274 78.1	221 7.6	293 10.1	124 4.3	2.71
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	3,000 79.7	224 6.0	341 9.1	197 5.2	2.75
男山東中学校圏域	1,143 100.0	899 78.7	70 6.1	95 8.3	79 6.9	2.76

※平均は値が大きいほど「介護・介助の必要性はない」

※配点：「介護・介助の必要性はない」3点 ← → 1点「現在、何らかの介護を受けている」

- ・男山東中学校圏域、男山第三中学校圏域、男山第二中学校圏域、男山中学校圏域の順に平均の値が高く（介護・介助の必要性が低く）なっています。

②介護・介助が必要になった主な原因

	全 体	脳 血 管 疾 患	心 臓 疾 患	が ん	呼 吸 器 疾 患	内 科 系 疾 患	認 知 症 (ア ル ツ ハ イ マ ー 病 等)	整 形 ・ 外 科 系 疾 患 (骨 折 な ど)	糖 尿 病	高 齢 に よ る 衰 弱	そ の 他	無 回 答
全 体	1,969 100.0	198 10.1	149 7.6	73 3.7	70 3.6	104 5.3	129 6.6	455 23.1	66 3.4	203 10.3	163 8.3	359 18.2
男山中学校圏域	545 100.0	49 9.0	43 7.9	21 3.9	18 3.3	24 4.4	36 6.6	120 22.0	15 2.8	65 11.9	36 6.6	118 21.7
男山第二中学校圏域	514 100.0	55 10.7	41 8.0	15 2.9	14 2.7	30 5.8	39 7.6	131 25.5	14 2.7	45 8.8	49 9.5	81 15.8
男山第三中学校圏域	565 100.0	59 10.4	37 6.5	22 3.9	25 4.4	31 5.5	39 6.9	128 22.7	21 3.7	65 11.5	49 8.7	89 15.8
男山東中学校圏域	165 100.0	20 12.1	12 7.3	7 4.2	6 3.6	9 5.5	10 6.1	40 24.2	3 1.8	11 6.7	22 13.3	25 15.2

- ・どの圏域も「整形・外科系疾患（骨折など）」の割合が最も高くなっています。

③過去1ヶ月間の健康状態

	全 体	最 高 に よ い	と と も 良 い	良 い	あ ま り 良 く な い	良 く な い	ぜ ん ぜ ん 良 く な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	153 1.3	877 7.7	5,838 51.1	2,906 25.4	696 6.1	364 3.2	589 5.2	3.61
男山中学校圏域	2,920 100.0	42 1.4	195 6.7	1,410 48.3	796 27.3	208 7.1	113 3.9	156 5.3	3.54
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	44 1.5	229 7.9	1,535 52.7	754 25.9	158 5.4	86 3.0	106 3.6	3.64
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	39 1.0	321 8.5	2,027 53.9	901 24.0	194 5.2	101 2.7	179 4.8	3.67
男山東中学校圏域	1,143 100.0	21 1.8	102 8.9	593 51.9	264 23.1	79 6.9	26 2.3	58 5.1	3.67

※平均は値が大きいほど「健康状態がよい」

※配点：「最高によい」6点← →1点「ぜんぜん良くない」

- ・男山第三中学校圏域、男山東中学校圏域の平均が同値で最も高く（健康状態がよい）、男山中学校圏域の平均が最も低く（健康状態が悪く）なっています。

④過去1ヶ月に、心理的な問題（不安を感じたり、気分が落ち込んだり、イライラしたり） でどのくらい悩まされたか

	全 体	な ぜ な か つ ぜ ん た ん 悩 ま さ れ	わ ず か に 悩 ま さ れ	少 し 悩 ま さ れ	か な り 悩 ま さ れ	非 常 に 悩 ま さ れ	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	4,396 38.5	3,072 26.9	2,121 18.6	800 7.0	302 2.6	732 6.4	3.98
男山中学校圏域	2,920 100.0	1,065 36.5	761 26.1	586 20.1	233 8.0	88 3.0	187 6.4	3.91
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	1,136 39.0	823 28.3	536 18.4	201 6.9	71 2.4	145 5.0	3.99
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	1,559 41.4	1,018 27.1	662 17.6	229 6.1	86 2.3	208 5.5	4.05
男山東中学校圏域	1,143 100.0	449 39.3	317 27.7	201 17.6	74 6.5	30 2.6	72 6.3	4.01

※平均は値が大きいほど「悩まされなかった」

※配点：「ぜんぜん悩まされなかった」5点← →1点「非常に悩まされた」

- ・男山中学校圏域、男山第二中学校圏域、男山東中学校圏域、男山第三中学校圏域の順に平均の値が低く（悩まされた）なっています。

4) 地域参加や近所づきあいについて

①隣近所の人とどの程度お付き合いをしているか

	全 体	日 ご ろ よ り 助 け 合 う 関 係 が あ る	世 間 話 や 立 ち 話 を す る 程 度	あ ら ま り づ き 合 い を し て い な い	無 回 答	平 均	
全 体	11,423 100.0	2,060 18.0	3,390 29.7	4,519 39.6	901 7.9	553 4.8	2.61
男山中学校圏域	2,920 100.0	549 18.8	914 31.3	1,092 37.4	214 7.3	151 5.2	2.65
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	458 15.7	878 30.2	1,187 40.8	288 9.9	101 3.5	2.54
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	620 16.5	1,121 29.8	1,599 42.5	266 7.1	156 4.1	2.58
男山東中学校圏域	1,143 100.0	321 28.1	321 28.1	379 33.2	67 5.9	55 4.8	2.82

※平均は値が大きいほど「付き合いがある」

※配点：「日ごろより助け合う関係がある」4点 ← → 1点「あまり付き合いをしていない」

- ・男山東中学校圏域、男山中学校圏域、男山第三中学校圏域、男山第二中学校圏域、の順に平均の値が高く（付き合いがある）なっています。

②地域の活動に参加しているか

	全 体	参 加 し て い る	参 加 し て い な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	4,570 40.0	6,353 55.6	500 4.4	0.42
男山中学校圏域	2,920 100.0	1,117 38.3	1,663 57.0	140 4.8	0.40
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	1,138 39.1	1,685 57.9	89 3.1	0.40
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	1,498 39.8	2,124 56.5	140 3.7	0.41
男山東中学校圏域	1,143 100.0	598 52.3	493 43.1	52 4.5	0.55

※平均は値が大きいほど「参加率が高い」

※配点：「参加している」1点 ← → 0点「参加していない」

- ・男山東中学校圏域の平均が最も高く（参加率が高く）、男山中学校圏域、男山第二中学校圏域の平均が同値で最も低く（参加率が低く）なっています。

5) もの忘れについて

①もの忘れなどで不安になることがあるか

	全 体	不安 になる ことが ある	不安 になる ことは ない	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	4,639 40.6	5,881 51.5	903 7.9	0.44
男山中学校圏域	2,920 100.0	1,251 42.8	1,426 48.8	243 8.3	0.47
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	1,138 39.1	1,580 54.3	194 6.7	0.42
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	1,492 39.7	2,017 53.6	253 6.7	0.43
男山東中学校圏域	1,143 100.0	480 42.0	573 50.1	90 7.9	0.46

※平均は値が大きいほど「不安になることがある」

※配点：「不安になることがある」1点← →0点「不安になることはない」

- ・男山中学校圏域、男山東中学校圏域、男山第三中学校圏域、男山第二中学校圏域、の順に平均の値が高く（不安になることがある）なっています。

②もの忘れなどで不安になることがある方で医療機関に受診したことはあるか

	全 体	受診 した こと が ある	受診 した こと は ない	無 回 答	平 均
全 体	4,639 100.0	549 11.8	3,945 85.0	145 3.1	0.12
男山中学校圏域	1,251 100.0	158 12.6	1,043 83.4	50 4.0	0.13
男山第二中学校圏域	1,138 100.0	130 11.4	977 85.9	31 2.7	0.12
男山第三中学校圏域	1,492 100.0	163 10.9	1,290 86.5	39 2.6	0.11
男山東中学校圏域	480 100.0	52 10.8	418 87.1	10 2.1	0.11

※平均は値が大きいほど「受診したことがある」

※配点：「受診したことがある」1点← →0点「受診したことはない」

- ・どの圏域も平均の値が低く（受診したことはない）なっています。

③もの忘れなどで医療機関を受診したことがない方で受診しない理由（複数回答）

	全 体	しど てん いな 医療 機関 に受 診 し て い い か わ か ら な い	専 門 の 医 療 機 関 が 遠 い	抵 抗 が あ る	精 神 科 や も の 忘 れ 外 来 に 受 診 す る こ と に	は な い	今 の と こ ろ 、 医 療 機 関 で 受 診 す る ほ ど 深 刻 で は な い	そ の 他	無 回 答
全 体	3,945 100.0	334 8.5	47 1.2	105 2.7	3,144 79.7	159 4.0	325 8.2		
男山中学校圏域	1,043 100.0	97 9.3	13 1.2	25 2.4	820 78.6	42 4.0	88 8.4		
男山第二中学校圏域	977 100.0	83 8.5	6 0.6	22 2.3	814 83.3	33 3.4	64 6.6		
男山第三中学校圏域	1,290 100.0	100 7.8	15 1.2	37 2.9	1,055 81.8	53 4.1	90 7.0		
男山東中学校圏域	418 100.0	37 8.9	6 1.4	14 3.3	317 75.8	22 5.3	43 10.3		

- どの圏域も「今のところ、医療機関を受診するほど深刻ではない」の割合が最も高いですが、「どんな医療機関を受診していいかわからない」「専門の医療機関が遠い」「精神科やもの忘れ外来などに受診することに抵抗がある」を合わせた割合は、すべての圏域において1割を超えています。

6) 外出について

①ふだん外出をしているか

	全 体	よく 外出する	あまり 外出しない	まったく 外出しない	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	7,430 65.0	2,846 24.9	440 3.9	707 6.2	2.65
男山中学校圏域	2,920 100.0	1,821 62.4	775 26.5	127 4.3	197 6.7	2.62
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	1,970 67.7	707 24.3	107 3.7	128 4.4	2.67
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	2,583 68.7	858 22.8	119 3.2	202 5.4	2.69
男山東中学校圏域	1,143 100.0	717 62.7	311 27.2	40 3.5	75 6.6	2.63

※平均は値が大きいほど「外出している」

※配点：「よく外出する」3点 ← → 1点「まったく外出しない」

- ・男山第三中学校圏域、男山第二中学校圏域、男山東中学校圏域、男山中学校圏域、の順に平均の値が高く（外出している）なっています。

②外出を控えているか

	全 体	外出 を控 えている	外出 を控 えて いない	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	2,067 18.1	8,396 73.5	960 8.4	0.20
男山中学校圏域	2,920 100.0	552 18.9	2,086 71.4	282 9.7	0.21
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	505 17.3	2,214 76.0	193 6.6	0.19
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	617 16.4	2,903 77.2	242 6.4	0.18
男山東中学校圏域	1,143 100.0	211 18.5	836 73.1	96 8.4	0.20

※平均は値が大きいほど「外出を控えている」

※配点：「外出を控えている」1点 ← → 0点「外出を控えていない」

- ・男山中学校圏域、男山東中学校圏域、男山第二中学校圏域、男山第三中学校圏域、の順に平均の値が高く（外出を控えている）なっています。

③外出を控えている理由

	全 体	地 理 的 な 面 で の 不 便 さ が あ る か ら (坂 道 が 多 い な ど)	住 環 境 面 で の 不 便 さ が あ る か ら (階 段 の 昇 り 降 り が つ ら い 、 手 す り が な い 、 な ど)	障 が い が あ る な ど (身 体 的 な 原 因 が あ る な ど)	経 済 的 な 原 因	移 動 手 段 が 少 な い	そ の 他	無 回 答
全 体	2,067 100.0	394 19.1	233 11.3	1,264 61.2	305 14.8	219 10.6	244 11.8	149 7.2
男山中学校圏域	552 100.0	31 5.6	50 9.1	363 65.8	75 13.6	61 11.1	69 12.5	42 7.6
男山第二中学校圏域	505 100.0	100 19.8	60 11.9	295 58.4	96 19.0	46 9.1	67 13.3	39 7.7
男山第三中学校圏域	617 100.0	211 34.2	71 11.5	380 61.6	78 12.6	60 9.7	77 12.5	31 5.0
男山東中学校圏域	211 100.0	20 9.5	27 12.8	125 59.2	26 12.3	36 17.1	23 10.9	16 7.6

- どの圏域も「身体的な原因（体調が悪い、足腰などの痛みや障がいがある、など）」の割合が最も高いですが、「地理的な面での不便さがあるから（坂道が多いなど）」では、男山第三中学校圏域、男山第二中学校圏域の割合が他の圏域と比較して高くなっています。「移動手段が少ない」においては男山東中学校圏域の割合が他の圏域と比較して高くなっています。

7) 日ごろの相談相手について

①日ごろの相談相手の有無

	全 体	相 談 相 手 が い る	相 談 相 手 が い な い	そ の 他	無 回 答
全 体	11,423 100.0	9,796 85.8	176 1.5	131 1.1	1,320 11.6
男山中学校圏域	2,920 100.0	2,467 84.5	55 1.9	39 1.3	359 12.3
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	2,545 87.4	38 1.3	34 1.2	295 10.1
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	3,263 86.7	58 1.5	40 1.1	401 10.7
男山東中学校圏域	1,143 100.0	997 87.2	10 0.9	6 0.5	130 11.4

- ・ どの圏域も「相談相手がいる」の割合は8割以上と高くなっています。

8) 介護予防の取り組みについて

①介護が必要な状態にならないように予防することについて関心があるか

	全 体	非 常 に 関 心 が あ る	や や 関 心 が あ る	あ ま り 関 心 が な い	ま っ た く 関 心 が な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	4,598 40.3	3,967 34.7	1,017 8.9	249 2.2	1,592 13.9	3.31
男山中学校圏域	2,920 100.0	1,136 38.9	993 34.0	261 8.9	70 2.4	460 15.8	3.30
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	1,194 41.0	1,036 35.6	277 9.5	61 2.1	344 11.8	3.31
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	1,585 42.1	1,362 36.2	320 8.5	71 1.9	424 11.3	3.34
男山東中学校圏域	1,143 100.0	455 39.8	400 35.0	100 8.7	21 1.8	167 14.6	3.32

※平均は値が大きいほど「関心がある」

※配点：「非常に関心がある」4点 ← → 1点「まったく関心がない」

- ・どの圏域も平均の値が高く（関心がある）なっています。

②介護予防事業に参加したか

	全 体	参 加 し た	参 加 し な か っ た	無 回 答	平 均
全 体	764 100.0	97 12.7	617 80.8	50 6.5	0.14
男山中学校圏域	187 100.0	25 13.4	148 79.1	14 7.5	0.14
男山第二中学校圏域	210 100.0	28 13.3	168 80.0	14 6.7	0.14
男山第三中学校圏域	276 100.0	36 13.0	223 80.8	17 6.2	0.14
男山東中学校圏域	70 100.0	5 7.1	62 88.6	3 4.3	0.07

※平均は値が大きいほど「参加している」

※配点：「参加した」1点 ← → 0点「参加しなかった」

- ・男山東中学校圏域の平均の値が他の圏域と比較して低く（参加していない）なっています。

③介護予防事業に参加しなかった理由（複数回答）

	全 体	忙 しく て 参 加 す る 時 間 が な い （ 日 時 が 合 わ な い ）	移 動 手 段 が な い	（ 情 報 が 入 手 で き な い ）	い つ 、 ど こ で 実 施 し て い る の か わ か ら な い	申 し 込 み 方 法 が わ か ら な い	あ ま り 興 味 ・ 関 心 が な い	そ の 他	無 回 答
全 体	617 100.0	185 30.0	20 3.2	62 10.0	25 4.1	283 45.9	67 10.9	49 7.9	
男山中学校圏域	148 100.0	44 29.7	3 2.0	17 11.5	5 3.4	64 43.2	19 12.8	11 7.4	
男山第二中学校圏域	168 100.0	48 28.6	4 2.4	13 7.7	7 4.2	80 47.6	15 8.9	18 10.7	
男山第三中学校圏域	223 100.0	74 33.2	9 4.0	22 9.9	6 2.7	100 44.8	27 12.1	16 7.2	
男山東中学校圏域	62 100.0	15 24.2	3 4.8	6 9.7	5 8.1	32 51.6	5 8.1	3 4.8	

- どの圏域も「あまり興味・関心がない」の割合が最も高く、「忙しくて参加する時間がない（日時が合わない）」が続きます。

④介護予防事業に参加する場合、どのような場所であれば参加したいか（複数回答）

	全 体	身 近 な 公 共 施 設	公 民 館 や 集 会 所 な ど	な ど の 大 き な 公 共 施 設	体 育 館 や 文 化 セ ン タ ー	専 用 施 設	福 祉 施 設 な ど の 高 齢 者	病 院 な ど の 医 療 機 関	そ の 他	無 回 答
全 体	617 100.0	434 70.3	94 15.2	39 6.3	85 13.8	36 5.8	52 8.4			
男山中学校圏域	148 100.0	98 66.2	32 21.6	12 8.1	23 15.5	6 4.1	13 8.8			
男山第二中学校圏域	168 100.0	114 67.9	18 10.7	7 4.2	27 16.1	13 7.7	13 7.7			
男山第三中学校圏域	223 100.0	174 78.0	35 15.7	14 6.3	24 10.8	10 4.5	18 8.1			
男山東中学校圏域	62 100.0	39 62.9	8 12.9	4 6.5	8 12.9	6 9.7	6 9.7			

- どの圏域も「公民館や集会所など身近な公共施設」の割合が最も高くなっています。次いで高い割合の場所は各圏域で異なっており、男山中学校圏域、男山第三中学校圏域では「体育館や文化センターなどの大きな公共施設」、男山第二中学校圏域では「病院などの医療機関」、男山東中学校圏域では同率で「体育館や文化センターなどの大きな公共施設」、「病院などの医療機関」となっています。

⑤介護予防事業に参加する場合、どのような内容であれば参加したいか（複数回答）

	全 体	た足 め腰 のを 体弱 操ら 教せ 室ない よう にする	教向弱 室上つ をた 図る たの ため の現 状維 持や ハビ リ機 能	認 知 症 に な ら な い た め の 教 室	サ閉 ロじ ンこ も り を 予 防 す る た め の	向や 上食 をべ る力 をを 図る 教・ 室飲 む 力 の 維 持 ・ ア	アの ド養 バ士 イによる スの 調 理 実 習 を 通 し	栄 養 士 に よ る 調 理 実 習 を 通 し	「ポ イン トと して 貯ま つて い く が 地 域 の ボ ラン テ ィア 活 動 が
全 体	617 100.0	353 57.2	175 28.4	297 48.1	62 10.0	68 11.0	112 18.2	50 8.1	
男山中学校圏域	148 100.0	84 56.8	40 27.0	74 50.0	15 10.1	10 6.8	32 21.6	10 6.8	
男山第二中学校圏域	168 100.0	92 54.8	51 30.4	74 44.0	16 9.5	16 9.5	27 16.1	13 7.7	
男山第三中学校圏域	223 100.0	125 56.1	66 29.6	109 48.9	18 8.1	34 15.2	39 17.5	23 10.3	
男山東中学校圏域	62 100.0	43 69.4	16 25.8	31 50.0	10 16.1	8 12.9	11 17.7	4 6.5	

	全 体	そ の 他	無 回 答
全 体	617 100.0	34 5.5	70 11.3
男山中学校圏域	148 100.0	7 4.7	17 11.5
男山第二中学校圏域	168 100.0	13 7.7	19 11.3
男山第三中学校圏域	223 100.0	7 3.1	25 11.2
男山東中学校圏域	62 100.0	5 8.1	7 11.3

- どの圏域も「足腰を弱らせないようにするための体操教室」の割合が最も高く、「認知症にならないための教室」が続きます。

9) 介護保険サービスについて

①現在、介護保険サービスを利用しているか

	全 体	現 在、 利 用 し て い る	現 在 は 利 用 し て い な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	1,229 10.8	9,527 83.4	667 5.8	0.11
男山中学校圏域	2,920 100.0	339 11.6	2,406 82.4	175 6.0	0.12
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	279 9.6	2,488 85.4	145 5.0	0.10
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	389 10.3	3,220 85.6	153 4.1	0.11
男山東中学校圏域	1,143 100.0	114 10.0	957 83.7	72 6.3	0.11

※平均は値が大きいほど「現在、利用している」

※配点：「現在、利用している」1点 ← → 0点「現在は利用していない」

- ・どの圏域も平均の値が低く（現在は利用していない）なっています。

②介護サービスを利用することにより、生活にどのような変化があったか（複数回答）

	全 体	し 自 分 で と 身 の 回 り の こ と を き た	な 食 事 が 進 む よ う に	生 活 リ ズ ム が 規 則 的 に な っ た	保 身 の 清 潔 さ が な っ た	な 姿 勢 を 維 持 で き る よ う に	精 神 的 に 楽 に な っ た	家 族 に 対 す る 気 兼 ね が 減 っ た
全 体	1,229 100.0	188 15.3	197 16.0	410 33.4	367 29.9	95 7.7	299 24.3	154 12.5
男山中学校圏域	339 100.0	49 14.5	50 14.7	109 32.2	107 31.6	29 8.6	93 27.4	39 11.5
男山第二中学校圏域	279 100.0	48 17.2	41 14.7	81 29.0	77 27.6	23 8.2	77 27.6	33 11.8
男山第三中学校圏域	389 100.0	62 15.9	71 18.3	154 39.6	114 29.3	28 7.2	90 23.1	56 14.4
男山東中学校圏域	114 100.0	15 13.2	20 17.5	43 37.7	51 44.7	7 6.1	16 14.0	16 14.0

	全 体	体 調 が 良 く な っ た	外 出 す る こ と が 増 え た	頼 自 分 む よ う に な っ た こ と も	そ の 他	特 に 変 化 は な い	無 回 答
全 体	1,229 100.0	199 16.2	146 11.9	86 7.0	53 4.3	112 9.1	240 19.5
男山中学校圏域	339 100.0	48 14.2	43 12.7	23 6.8	18 5.3	37 10.9	62 18.3
男山第二中学校圏域	279 100.0	43 15.4	32 11.5	19 6.8	10 3.6	22 7.9	57 20.4
男山第三中学校圏域	389 100.0	71 18.3	47 12.1	29 7.5	17 4.4	31 8.0	71 18.3
男山東中学校圏域	114 100.0	17 14.9	14 12.3	6 5.3	4 3.5	11 9.6	16 14.0

- ・男山東中学校圏域以外の圏域では「生活リズムが規則的になった」の割合が最も高く、「身体の清潔さが保たれるようになった」「精神的に楽になった」が順に続きます。男山東中学校圏域では「身体の清潔さが保たれるようになった」の割合が最も高く、「生活リズムが規則的になった」「食事が進むようになった」が順に続きます。

③利用している介護サービスについて、全体として満足しているか

	全 体	満 足 し て い る	満 ど ち ら し ら て か い る い え ば	満 ど ち ら し ら て か い な い い え ば	満 足 し て い な い	無 回 答	平 均
全 体	1,229 100.0	427 34.7	501 40.8	72 5.9	21 1.7	208 16.9	3.31
男山中学校圏域	339 100.0	111 32.7	143 42.2	19 5.6	8 2.4	58 17.1	3.27
男山第二中学校圏域	279 100.0	81 29.0	132 47.3	14 5.0	3 1.1	49 17.6	3.27
男山第三中学校圏域	389 100.0	159 40.9	147 37.8	24 6.2	5 1.3	54 13.9	3.37
男山東中学校圏域	114 100.0	45 39.5	44 38.6	3 2.6	5 4.4	17 14.9	3.33

※平均は値が大きいほど「満足している」

※配点：「満足している」4点← →1点「満足していない」

- ・どの圏域も平均の値が高く（満足している）なっています。

④介護保険サービスを利用していない理由（複数回答）

	全 体	な い か ら 介 護 を 受 け る 必 要 が	か ら 家 族 が 介 護 し て く れ る	な い か ら 利 用 し た い サ ー ビ ス が	の 他 人 に 世 話 を さ れ る の は 嫌 だ か ら	か ら 病 院 等 に 入 院 し て い る	だ か ら 申 請 の 手 続 き が 面 倒	な い か ら 申 請 し た い が 、 手 続 き
全 体	9,527 100.0	7,501 78.7	648 6.8	126 1.3	196 2.1	59 0.6	108 1.1	215 2.3
男山中学校圏域	2,406 100.0	1,833 76.2	190 7.9	25 1.0	58 2.4	20 0.8	27 1.1	58 2.4
男山第二中学校圏域	2,488 100.0	2,001 80.4	165 6.6	36 1.4	62 2.5	13 0.5	32 1.3	57 2.3
男山第三中学校圏域	3,220 100.0	2,647 82.2	185 5.7	43 1.3	47 1.5	16 0.5	25 0.8	56 1.7
男山東中学校圏域	957 100.0	749 78.3	76 7.9	13 1.4	11 1.1	5 0.5	15 1.6	19 2.0

	全 体	そ の 他	無 回 答
全 体	9,527 100.0	146 1.5	1,288 13.5
男山中学校圏域	2,406 100.0	42 1.7	353 14.7
男山第二中学校圏域	2,488 100.0	42 1.7	308 12.4
男山第三中学校圏域	3,220 100.0	41 1.3	366 11.4
男山東中学校圏域	957 100.0	12 1.3	141 14.7

- どの圏域も「介護を受ける必要がないから」の割合が最も高く、「家族が介護してくれるから」が続きます。

10) 普段の生活のなかで、感じている気持ちについて

①自分は幸せだと感じることが多い

	全 体	と と も あ て は ま る	わ り に あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	ほ と ん ど あ て は ま ら な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	2,054 18.0	4,190 36.7	2,778 24.3	840 7.4	283 2.5	1,278 11.2	3.68
男山中学校圏域	2,920 100.0	507 17.4	1,055 36.1	708 24.2	212 7.3	79 2.7	359 12.3	3.66
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	475 16.3	1,095 37.6	753 25.9	229 7.9	76 2.6	284 9.8	3.63
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	737 19.6	1,475 39.2	913 24.3	244 6.5	73 1.9	320 8.5	3.74
男山東中学校圏域	1,143 100.0	216 18.9	418 36.6	252 22.0	87 7.6	24 2.1	146 12.8	3.72

※平均は値が大きいほど「あてはまる」

※配点：「とてもあてはまる」5点 ← → 1点「ほとんどあてはまらない」

- ・男山第三中学校圏域、男山東中学校圏域、男山中学校圏域、男山第二中学校圏域の順に平均の値が高く（あてはまる）なっています。

②何か新しいことを学んだり、始めたいと思う

	全 体	と と も あ て は ま る	わ り に あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	ほ と ん ど あ て は ま ら な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	1,086 9.5	2,692 23.6	2,825 24.7	2,121 18.6	1,177 10.3	1,522 13.3	3.04
男山中学校圏域	2,920 100.0	240 8.2	639 21.9	681 23.3	564 19.3	380 13.0	416 14.2	2.92
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	287 9.9	729 25.0	747 25.7	544 18.7	267 9.2	338 11.6	3.09
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	428 11.4	967 25.7	1,018 27.1	653 17.4	335 8.9	361 9.6	3.15
男山東中学校圏域	1,143 100.0	83 7.3	263 23.0	259 22.7	241 21.1	112 9.8	185 16.2	2.96

※平均は値が大きいほど「あてはまる」

※配点：「とてもあてはまる」5点 ← → 1点「ほとんどあてはまらない」

- ・男山第三中学校圏域、男山第二中学校圏域、男山東中学校圏域、男山中学校圏域の順に平均の値が高く（あてはまる）なっています。

③自分は何か他人や社会のために役立っていると思う

	全 体	と と も あ て は ま る	わ り に あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	ほ と ん ど あ て は ま ら な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	549 4.8	1,818 15.9	2,903 25.4	3,022 26.5	1,640 14.4	1,491 13.1	2.66
男山中学校圏域	2,920 100.0	125 4.3	467 16.0	701 24.0	771 26.4	446 15.3	410 14.0	2.62
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	148 5.1	442 15.2	746 25.6	812 27.9	440 15.1	324 11.1	2.63
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	196 5.2	651 17.3	1,043 27.7	1,013 26.9	489 13.0	370 9.8	2.72
男山東中学校圏域	1,143 100.0	61 5.3	187 16.4	311 27.2	271 23.7	134 11.7	179 15.7	2.76

※平均は値が大きいほど「あてはまる」

※配点：「とてもあてはまる」5点← →1点「ほとんどあてはまらない」

- ・男山東中学校圏域、男山第三中学校圏域、男山第二中学校圏域、男山中学校圏域の順に平均の値が高く（あてはまる）なっています。

④こころにゆとりがある

	全 体	と と も あ て は ま る	わ り に あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	ほ と ん ど あ て は ま ら な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	809 7.1	3,563 31.2	3,483 30.5	1,580 13.8	599 5.2	1,389 12.2	3.24
男山中学校圏域	2,920 100.0	216 7.4	849 29.1	887 30.4	432 14.8	154 5.3	382 13.1	3.21
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	205 7.0	876 30.1	952 32.7	407 14.0	171 5.9	301 10.3	3.21
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	258 6.9	1,370 36.4	1,152 30.6	489 13.0	150 4.0	343 9.1	3.32
男山東中学校圏域	1,143 100.0	87 7.6	334 29.2	347 30.4	143 12.5	67 5.9	165 14.4	3.24

※平均は値が大きいほど「あてはまる」

※配点：「とてもあてはまる」5点← →1点「ほとんどあてはまらない」

- ・男山第三中学校圏域、男山東中学校圏域、男山中学校圏域と男山第二中学校圏域は同値の順に平均の値が高く（あてはまる）なっています。

⑤いろいろなものに興味がある

	全 体	と と も あ て は ま る	わ り に あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	ほ と ん ど あ て は ま ら な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	1,501 13.1	3,449 30.2	2,924 25.6	1,448 12.7	675 5.9	1,426 12.5	3.37
男山中学校圏域	2,920 100.0	374 12.8	802 27.5	727 24.9	401 13.7	217 7.4	399 13.7	3.28
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	378 13.0	941 32.3	751 25.8	366 12.6	160 5.5	316 10.9	3.39
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	552 14.7	1,248 33.2	1,009 26.8	434 11.5	177 4.7	342 9.1	3.46
男山東中学校圏域	1,143 100.0	126 11.0	334 29.2	306 26.8	153 13.4	59 5.2	165 14.4	3.32

※平均は値が大きいほど「あてはまる」

※配点：「とてもあてはまる」5点← →1点「ほとんどあてはまらない」

- ・男山第三中学校圏域、男山第二中学校圏域、男山東中学校圏域、男山中学校圏域の順に平均の値が高く（あてはまる）なっています。

⑥自分の存在は誰かや何かのために必要だと思う

	全 体	と と も あ て は ま る	わ り に あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	ほ と ん ど あ て は ま ら な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	1,349 11.8	3,024 26.5	3,122 27.3	1,635 14.3	807 7.1	1,486 13.0	3.25
男山中学校圏域	2,920 100.0	363 12.4	725 24.8	783 26.8	394 13.5	239 8.2	416 14.2	3.23
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	336 11.5	766 26.3	815 28.0	457 15.7	213 7.3	325 11.2	3.21
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	476 12.7	1,108 29.5	1,072 28.5	524 13.9	222 5.9	360 9.6	3.32
男山東中学校圏域	1,143 100.0	126 11.0	317 27.7	319 27.9	145 12.7	60 5.2	176 15.4	3.31

※平均は値が大きいほど「あてはまる」

※配点：「とてもあてはまる」5点← →1点「ほとんどあてはまらない」

- ・男山第三中学校圏域、男山東中学校圏域、男山中学校圏域、男山第二中学校圏域の順に平均の値が高く（あてはまる）なっています。

⑦生活が豊かに充実している

	全 体	と と も あ て は ま る	わ り に あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	ほ と ん ど あ て は ま ら な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	781 6.8	2,954 25.9	3,659 32.0	1,871 16.4	759 6.6	1,399 12.2	3.11
男山中学校圏域	2,920 100.0	207 7.1	683 23.4	911 31.2	516 17.7	209 7.2	394 13.5	3.06
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	166 5.7	697 23.9	1,007 34.6	506 17.4	228 7.8	308 10.6	3.03
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	270 7.2	1,153 30.6	1,221 32.5	590 15.7	186 4.9	342 9.1	3.21
男山東中学校圏域	1,143 100.0	98 8.6	302 26.4	360 31.5	156 13.6	60 5.2	167 14.6	3.23

※平均は値が大きいほど「あてはまる」

※配点：「とてもあてはまる」5点← →1点「ほとんどあてはまらない」

- ・男山東中学校圏域、男山第三中学校圏域、男山中学校圏域、男山第二中学校圏域の順に平均の値が高く（あてはまる）なっています。

⑧自分の可能性を伸ばしたい

	全 体	と と も あ て は ま る	わ り に あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	ほ と ん ど あ て は ま ら な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	705 6.2	2,126 18.6	3,248 28.4	2,466 21.6	1,334 11.7	1,544 13.5	2.84
男山中学校圏域	2,920 100.0	189 6.5	492 16.8	773 26.5	642 22.0	400 13.7	424 14.5	2.77
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	182 6.3	547 18.8	862 29.6	632 21.7	340 11.7	349 12.0	2.84
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	247 6.6	793 21.1	1,170 31.1	804 21.4	377 10.0	371 9.9	2.92
男山東中学校圏域	1,143 100.0	56 4.9	213 18.6	326 28.5	252 22.0	116 10.1	180 15.7	2.83

※平均は値が大きいほど「あてはまる」

※配点：「とてもあてはまる」5点← →1点「ほとんどあてはまらない」

- ・男山第三中学校圏域、男山第二中学校圏域、男山東中学校圏域、男山中学校圏域の順に平均の値が高く（あてはまる）なっています。

⑨自分是谁かに影響を与えていると思う

	全 体	と と も あ て は ま る	わ り に あ て は ま る	や や あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	ほ と ん ど あ て は ま ら な い	無 回 答	平 均
全 体	11,423 100.0	637 5.6	2,088 18.3	3,364 29.4	2,452 21.5	1,285 11.2	1,597 14.0	2.83
男山中学校圏域	2,920 100.0	157 5.4	519 17.8	827 28.3	611 20.9	365 12.5	441 15.1	2.80
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	145 5.0	530 18.2	888 30.5	639 21.9	346 11.9	364 12.5	2.80
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	229 6.1	760 20.2	1,196 31.8	835 22.2	359 9.5	383 10.2	2.90
男山東中学校圏域	1,143 100.0	74 6.5	201 17.6	329 28.8	240 21.0	116 10.1	183 16.0	2.87

※平均は値が大きいほど「あてはまる」

※配点：「とてもあてはまる」5点 ← → 1点「ほとんどあてはまらない」

- ・男山第三中学校圏域、男山東中学校圏域、男山中学校圏域と男山第二中学校圏域は同値の順に平均の値が高く（あてはまる）なっています。

11) 現在の不安と今後希望する暮らし方について

①現在の生活で何か不安に感じること（複数回答）

	全 体	自 分 自 身 の 健 康	家 族 の 健 康	収 入	親 身 に な つ て く れ る 相 談 相 手 が い な い こ と	寝 た き り に な つ た と き に 介 護 者 が い な い こ と	認 知 症 に な つ た と き に 介 護 者 が い な い こ と	災 害 な ど、 緊 急 時 の 対 応
全 体	11,423 100.0	6,466 56.6	4,316 37.8	3,085 27.0	455 4.0	1,522 13.3	1,313 11.5	1,782 15.6
男山中学校圏域	2,920 100.0	1,650 56.5	1,103 37.8	802 27.5	128 4.4	389 13.3	330 11.3	545 18.7
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	1,702 58.4	1,118 38.4	889 30.5	121 4.2	438 15.0	372 12.8	426 14.6
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	2,118 56.3	1,468 39.0	947 25.2	127 3.4	497 13.2	436 11.6	571 15.2
男山東中学校圏域	1,143 100.0	642 56.2	431 37.7	286 25.0	42 3.7	105 9.2	102 8.9	169 14.8

	全 体	そ の 他	特 に 不 安 を 感 じ て い な い	無 回 答
全 体	11,423 100.0	171 1.5	2,107 18.4	936 8.2
男山中学校圏域	2,920 100.0	43 1.5	473 16.2	257 8.8
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	47 1.6	544 18.7	177 6.1
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	63 1.7	769 20.4	276 7.3
男山東中学校圏域	1,143 100.0	14 1.2	228 19.9	104 9.1

- ・どの圏域も「自分自身の健康」の割合が最も高く、「家族の健康」「収入」が順に続きます。

②今後どのような暮らし方を希望するか

	全 体	介護が必要になつても介護や医療などのサービスをうけながら自宅で生活したい	健康で元気でいるあいだは自宅で暮らし、介護が必要な状態になったときには施設を利用したい	今後に備えて、早い時期に、食事もや介護などのサービスを提供してもらえらる施設で暮らしたい	現在利用している施設で生涯暮らしたい	その他	無 回 答
全 体	11,423 100.0	4,697 41.1	4,806 42.1	169 1.5	216 1.9	181 1.6	1,354 11.9
男山中学校圏域	2,920 100.0	1,164 39.9	1,239 42.4	46 1.6	58 2.0	57 2.0	356 12.2
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	1,229 42.2	1,233 42.3	47 1.6	44 1.5	53 1.8	306 10.5
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	1,596 42.4	1,653 43.9	48 1.3	69 1.8	45 1.2	351 9.3
男山東中学校圏域	1,143 100.0	478 41.8	467 40.9	13 1.1	25 2.2	12 1.0	148 12.9

- ・「健康で元気でいるあいだは自宅で暮らし、介護が必要な状態になったときには施設を利用したい」と「介護が必要になつても介護や医療などのサービスをうけながら自宅で生活したい」の割合は拮抗しているものの、男山中学校圏域、男山第二中学校圏域、男山第三中学校圏域では「健康で元気でいるあいだは自宅で暮らし、介護が必要な状態になったときには施設を利用したい」の割合が最も高くなっています。男山東中学校圏域では「介護が必要になつても介護や医療などのサービスをうけながら自宅で生活したい」の割合が最も高くなっています。

③どのような支援があれば、自宅での生活を続けたいと思うか

	全 体	が よ る 2 4 時 間 、 い つ で も 連 絡 を す れ ば 相 談 に 応 じ て 訪 問 し て も ら え る 、 必 要 に 応 じ て 訪 問 し て も ら え る	に 2 4 時 間 、 い つ で も 連 絡 を す れ ば 相 談 に 応 じ て 訪 問 し て も ら え る 、 必 要 に 応 じ て 訪 問 し て も ら え る	2 4 時 間 、 い つ で も 連 絡 を す れ ば 相 談 に 応 じ て 訪 問 し て も ら え る 、 必 要 に 応 じ て 訪 問 し て も ら え る	近 隣 や ボ ラ ン テ ィ ア の 方 に よ る 声 掛 け や 見 守 り が あ る	相 気 軽 に 介 護 の こ と な ど に あ る 窓 口 が 身 近 に あ る に あ る	泊 ま れ る 必 要 な と き 、 施 設 に 短 期 間	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全 体	11,423 100.0	1,299 11.4	4,240 37.1	234 2.0	1,278 11.2	1,050 9.2	1,071 9.4	221 1.9	2,030 17.8	
男山中学校圏域	2,920 100.0	354 12.1	1,019 34.9	60 2.1	336 11.5	261 8.9	264 9.0	61 2.1	565 19.3	
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	297 10.2	1,144 39.3	64 2.2	359 12.3	251 8.6	283 9.7	57 2.0	457 15.7	
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	450 12.0	1,493 39.7	70 1.9	427 11.4	373 9.9	355 9.4	77 2.0	517 13.7	
男山東中学校圏域	1,143 100.0	153 13.4	408 35.7	24 2.1	98 8.6	120 10.5	106 9.3	14 1.2	220 19.2	

- ・どの圏域も「24時間、いつでも連絡をすれば相談に応じてもらえる、必要に応じて訪問してもらえる」の割合が最も高くなっています。

④介護保険と介護保険料の関係についてどのように考えているか

	全 体	よ い 量 や 回 数 も 十 分 に あ る ほ う が	サ ー ビ ス の 内 容 が 充 実 し 、 介 護 保 険 料 が 高 く な つ て も 、 介 護 保 険 料 で よ い	水 準 に あ る 介 護 サ ー ビ ス の 水 準 に あ る 介 護 サ ー ビ ス の 水 準 に あ る	現 状 の 介 護 サ ー ビ ス の 水 準 に あ る 介 護 サ ー ビ ス の 水 準 に あ る	を 抑 え な つ て ほ う に し 、 保 険 料 の 水 準 が	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
全 体	11,423 100.0	1,571 13.8	3,638 31.8	1,488 13.0	2,614 22.9	343 3.0	1,769 15.5		
男山中学校圏域	2,920 100.0	387 13.3	930 31.8	356 12.2	670 22.9	93 3.2	484 16.6		
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	370 12.7	917 31.5	437 15.0	709 24.3	86 3.0	393 13.5		
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	612 16.3	1,287 34.2	441 11.7	862 22.9	120 3.2	440 11.7		
男山東中学校圏域	1,143 100.0	143 12.5	378 33.1	162 14.2	225 19.7	36 3.1	199 17.4		

- ・どの圏域も「現状の介護サービス水準に応じた保険料でよい」の割合が最も高くなっています。

⑤介護保険料を負担するにあたり、どのようなことを一番に望むか

	全 体	現 在 の 介 護 サ ー ビ ス ・ 体 制 の さ ら な る 充 実	保 険 料 の 所 得 段 階 の 細 分 化	少 す ン ト 」 を 貯 め 、 活 動 に よ り 一 ポ イ ン ト を 換 金 イ	そ の 他	無 回 答
全 体	11,423 100.0	4,336 38.0	3,080 27.0	1,141 10.0	547 4.8	2,319 20.3
男山中学校圏域	2,920 100.0	1,095 37.5	773 26.5	286 9.8	135 4.6	631 21.6
男山第二中学校圏域	2,912 100.0	1,052 36.1	897 30.8	302 10.4	132 4.5	529 18.2
男山第三中学校圏域	3,762 100.0	1,593 42.3	1,007 26.8	380 10.1	191 5.1	591 15.7
男山東中学校圏域	1,143 100.0	444 38.8	287 25.1	109 9.5	53 4.6	250 21.9

- ・ どの圏域も「現在の介護サービス・体制のさらなる充実」の割合が最も高くなっています。

第3章

高齢者サービスの状況

1. 高齢者保健福祉サービスの現状

1) 健康づくり

高齢者が健康で生き生きと地域で暮らし続けることができるように、壮年期以前から生活習慣病の予防をはじめ、積極的な健康づくりを推進しています。

①健康手帳の活用

40歳以上の市民を対象に、日常的な健康状態を継続的に記録し、自らの健康管理に役立てるように、健康相談や健診（検診）受診の際に健康手帳を交付し、活用を促進しています。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
健康手帳交付数	345	300	300

(平成 26 年度は見込み)

②健康教育

40歳以上の市民を対象に、生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、自らの健康は自ら守る、という認識と自覚を高め、市民が健康で明るい生活を営むことを意識づける機会としています。

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実施回数	利用延人数	実施回数	利用延人数	実施回数	利用延人数
65 歳以上の参加者数	31	924	30	757	30	700

(平成 26 年度は見込み)

③特定健康診査・特定保健指導・後期高齢者健康診査

医療保険者が主体となって40～74歳のすべての市民を対象に、メタボリック症候群の予防に重点をおいた特定健康診査を指定医療機関で実施しています。特定健康診査の結果に基づいて該当者には特定保健指導を母子センター・文化センターで実施しています。

■特定健康診査

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数
65歳以上の受診者数	7,425	3,327	7,809	3,668	8,142	3,664

(平成26年度は見込み)

■特定保健指導

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	対象者数	終了者数	対象者数	終了者数	対象者数	終了者数
65歳以上の終了者数	373	70	396	41	451	135

(平成26年度は見込み)

■後期高齢者健康診査

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	対象者数	利用者数	対象者数	利用者数	対象者数	利用者数
65歳以上の受診者数	6,788	1,378	7,113	1,666	7,399	1,824

(平成26年度は見込み)

④健康フェスタ

市民の健康意識の高揚を図り、一人ひとりが健康づくりを意識し、疾病予防や健康づくりのきっかけとなることを目的としています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	—	—	約2,500

(平成26年度よりの新規事業)

2) 介護予防

介護予防を総合的に推進するため、すべての高齢者を対象とした一次予防事業と主に虚弱な高齢者を対象とする二次予防事業、要支援1・2を対象とする予防給付が連続性をもって効果的に実施されるよう、保健・医療・福祉・介護の各施策の連携を推進しています。

①二次予防事業の対象者把握事業

65歳以上の第1号被保険者（要介護認定で要支援、要介護の認定を受けている高齢者を除く）を対象に基本チェックリストを送付し、回答結果により生活機能に低下があると判断された人に対し、介護予防教室の案内を実施しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基本チェックリスト送付者数	1,571	14,995	15,820

※ 平成24年度は送付対象を65歳到達者等に限定。

②閉じこもり予防事業（いきいき介護予防教室）

65歳以上の二次予防事業の対象者で、教室への参加が必要であると認められた高齢者を対象に運動・アクティビティサービス・茶話会等を通じて閉じこもりや認知症の改善・予防に努めています。（平成21年度より、認知症予防事業と一本化して実施しています。）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数
実績値	54	719	54	584	54	500

（平成26年度は見込み）

③高齢者栄養改善事業（フレッシュ栄養講座）

65歳以上の二次予防事業の対象者で、低栄養状態のおそれがあると認められた高齢者を対象に開催します。その人の食習慣や嗜好を把握したうえで、計画を立て、調理実習や講義などを通して栄養状態の改善に努めています。（平成25年度より、口腔機能向上支援事業と一本化して実施しています。）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数
実績値	4	43	20	219	21	210

（平成26年度は見込み）

④運動器の機能向上支援事業（パワーアップ介護予防教室）

65歳以上の二次予防事業の対象者で、運動機能の低下のおそれがあると認められた高齢者を対象に、個別プログラムに沿った運動やゲームなどを行い、運動機能の向上に努めています。

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数
実績値	60	806	60	687	60	680

(平成 26 年度は見込み)

⑤高齢者口腔機能向上支援事業（かむかむ教室）

65歳以上の二次予防事業の対象者で、「固いものが食べにくくなった」「お茶や汁物でむせることがある」など、口腔機能低下のおそれのある高齢者を対象に、歯科衛生士等が嚥下訓練等の指導を行い、口腔機能の向上に努めています。

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数
実績値	15	123	20	219	21	210

(平成 26 年度は見込み)

⑥二次予防事業の対象者訪問指導事業

65歳以上の二次予防事業の対象者で、通所型の介護予防に参加できない場合にうつ、認知症予防など訪問指導を行っています。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	訪問延人数	訪問延人数	訪問延人数
実績値	18	25	25

(平成 26 年度は見込み)

3) 生きがい・社会参加

生活機能の低下を招かないように高齢者一般施策として、学習活動やスポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動の支援、世代間交流などの機会づくりなど社会参加を推進しています。

①老人の家（南ヶ丘・都）

レクリエーションや趣味等の活動ができるスペースを設けており、市内に住所を有する60歳以上の人が利用しています。

②老人憩いの家（八寿園）

市内に住所を有する60歳以上の人が利用でき、レクリエーションや趣味等の活動が行われています。八寿園までの送迎車も運行しています。

③老人クラブ連合会への助成

幼稚園・保育園児との世代間交流や、見守りや清掃などの地域貢献活動、スポーツや文化活動など、高齢者の積極的な社会参加を促進するため、老人クラブ連合会の運営を支援しています。

④シルバー人材センターへの助成

健康で働く意欲がある高年齢者(60歳以上)が豊かな経験を活かし、働くことを通じ社会参加できる仕事を提供するシルバー人材センターの運営を支援しています。

⑤介護支援サポーター事業

65歳以上の介護保険の認定を受けていない高齢者が、自身の健康増進や、介護予防、社会参加、社会貢献することを目的に、市内の介護保険施設において、ボランティア活動をした際に、その活動実績に応じポイントを付与し、換金を行います。

4) 介護者への支援

要介護者を介護している家族などに対し、介護方法や介護予防、介護者自身の健康づくりについての知識や技術習得のための機会等の提供を行っています。

①家族介護者交流事業

市内の在宅で介護をしている家族を対象として、介護者同士の交流の場を提供したり、家族介護者教室で適切な介護方法を身につけたりすることを目的として実施しています。

②紙おむつ等助成事業

紙おむつ等の支給により、経済的負担の軽減だけでなく、要介護認定者の生活環境の改善を含め在宅介護の支援を行います。

③家族介護者慰労金助成事業

過去1年間、介護保険サービスを利用していない在宅で生活する重度要介護認定者を介護している家族に対し、経済的な負担の軽減を図り、家族介護の継続を支援します。

④介護の日事業

介護への理解を深め、地域における支え合いの輪を広げることを目的とした講演会等を開催します。

5) 認知症高齢者への支援及び高齢者の尊厳確保

認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を営むことができるように支援しています。

①認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域をつくっていくため、認知症サポーター養成講座を開催しています。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受講者数	27	118	220

(平成 26 年度は見込み)

②成年後見制度

認知症などで判断能力が十分ではない人について、代理権や同意権、取消権が付与された成年後見人等が、本人の財産管理や身上監護等を行う制度の活用を支援しています。

2. 介護保険サービスの現状

居宅サービス

①訪問介護／介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）

ヘルパー（訪問介護員）が利用者の自宅を訪問し、食事・入浴・排泄等の身体介護や、調理・洗濯・掃除等の生活援助を行います。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値（回／年）	108,517	113,577	121,850
	実績値（回／年）	101,184	116,298	111,078
	対計画比	93.2%	102.4%	91.2%
予防	計画値（人／年）	3,372	3,552	3,732
	実績値（人／年）	3,560	3,551	3,503
	対計画比	105.6%	100.0%	93.9%

（平成 26 年度は見込み）

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用回数はほぼ横ばいで推移していますが、平成 24 年度と平成 26 年度では計画値を下回っています。予防給付の実績をみると、サービスの利用人数は減少傾向で推移しており、平成 25 年度と平成 26 年度では計画値を下回っています。

②訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

車などで浴槽を利用者宅に運び、入浴の援助を行います。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (回／年)	1,312	1,376	1,393
	実績値 (回／年)	1,707	1,278	1,297
	対計画比	130.1%	92.9%	93.1%
予防	計画値 (回／年)	14	15	17
	実績値 (回／年)	0	3	0
	対計画比	0.0%	20.0%	0.0%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用回数は平成 25 年度で急激に減少し計画値を下回っています。予防給付の実績をみると、サービスの利用回数は計画値を下回っています。平成 24 年度と平成 26 年度の実績はありません。

③訪問看護／介護予防訪問看護

利用者の自宅を看護師等が訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行います。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (回／年)	11,113	11,576	12,191
	実績値 (回／年)	8,730	9,578	10,869
	対計画比	78.6%	82.7%	89.2%
予防	計画値 (回／年)	1,055	1,198	1,340
	実績値 (回／年)	944	1,176	1,209
	対計画比	89.5%	98.2%	90.2%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付と予防給付の実績をみると、サービスの利用回数は各年で増加していますが、すべての年度において計画値を下回っています。

④訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

利用者の自宅を理学療法士等が訪問し、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (回／年)	3,226	3,727	4,183
	実績値 (回／年)	3,182	3,795	4,640
	対計画比	98.6%	101.8%	110.9%
予防	計画値 (回／年)	699	787	874
	実績値 (回／年)	571	731	347
	対計画比	81.7%	92.9%	39.7%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用回数は各年で増加しており、平成 25 年度からは計画値を上回っています。予防給付の実績をみると、サービスの利用回数は平成 25 年度まで増加していますが、平成 26 年度で急激に減少し計画値を大きく下回っています。

⑤居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

利用者の自宅を医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が訪問し、療養上の健康管理や保健指導、また介護方法の指導・助言等を行います。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (人／年)	4,320	5,280	5,916
	実績値 (人／年)	4,535	5,086	5,671
	対計画比	105.0%	96.3%	95.9%
予防	計画値 (人／年)	492	576	684
	実績値 (人／年)	394	280	330
	対計画比	80.1%	48.6%	48.2%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用人数は各年で増加しており、ほぼ見込みどおりとなっています。予防給付の実績をみると、サービスの利用人数は平成 25 年度で一度減少し、その後は増加しているものの、平成 25 年度からは計画値を大きく下回っています。

⑥通所介護／介護予防通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター等への通いにより、食事・入浴・排泄等の介護や機能訓練、栄養改善サービス、口腔機能向上サービスを行います。また、社会的な孤立を防いだり、家族の介護負担を軽くする効果もあります。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値（回／年）	46,447	48,409	50,677
	実績値（回／年）	45,743	48,295	53,915
	対計画比	98.5%	99.8%	106.4%
予防	計画値（人／年）	2,052	2,220	2,400
	実績値（人／年）	2,053	2,038	2,053
	対計画比	100.0%	91.8%	85.5%

（平成 26 年度は見込み）

■現状

介護給付の実績をみると、サービス利用回数は各年で増加しており、計画値と比較すると、ほぼ見込みどおりとなっています。予防給付の実績をみると、サービスの利用人数はほぼ横ばいで推移しており、平成 25 年度以降は計画値を下回っています。

⑦通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

老人保健施設や医療機関への通いにより、心身機能の維持・回復や自立を助けるためにリハビリテーション、栄養改善サービス、口腔機能向上サービスを行います。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値（回／年）	27,588	30,171	33,587
	実績値（回／年）	24,647	26,771	29,744
	対計画比	89.3%	88.7%	88.6%
予防	計画値（人／年）	544	644	744
	実績値（人／年）	588	688	1,023
	対計画比	108.1%	106.8%	137.5%

（平成 26 年度は見込み）

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用回数は各年で増加しているものの、すべての年度において計画値を下回っています。予防給付の実績をみると、サービス利用人数は各年で増加しており、すべての年度において計画値を上回っています。

⑧短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホーム等への短期間入所により、入浴・食事・排泄等の身体介護や日常生活の世話、機能訓練等を行います。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値（日／年）	10,672	10,676	10,855
	実績値（日／年）	10,260	11,528	11,208
	対計画比	96.1%	108.0%	103.3%
予防	計画値（日／年）	41	46	51
	実績値（日／年）	136	193	238
	対計画比	331.7%	419.6%	466.7%

（平成 26 年度は見込み）

■現状

介護給付と予防給付ともに、サービスの利用日数はほぼ横ばいで推移しています。計画値と比較すると、介護給付ではほぼ見込みどおりとなっていますが、予防給付では大きく上回っており、平成 26 年度の対計画比は 466.7%になると見込まれています。

⑨短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護

老人保健施設等や介護療養型医療施設等への短期間入所により、看護や医療の管理下で、入浴・食事・排泄等の身体介護や機能訓練等を行います。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値（日／年）	2,538	2,768	2,806
	実績値（日／年）	2,779	2,915	3,615
	対計画比	109.5%	105.3%	128.8%
予防	計画値（日／年）	41	46	51
	実績値（日／年）	13	2	0
	対計画比	31.7%	4.3%	0.0%

（平成 26 年度は見込み）

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用日数は各年で増加しており、すべての年度において計画値を上回っています。予防給付の実績をみると、サービスの利用日数は減少傾向で推移しており、計画値を大きく下回っています。平成 26 年度には利用が見込まれていません。

⑩特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している利用者に、施設の提供するサービス、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行います。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (人／年)	888	972	1,080
	実績値 (人／年)	1,003	1,134	1,244
	対計画比	113.0%	116.7%	115.2%
予防	計画値 (人／年)	160	180	195
	実績値 (人／年)	107	82	141
	対計画比	66.9%	45.6%	72.3%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用人数は各年で増加しており、すべての年度において計画値を上回っています。予防給付の実績をみると、サービスの利用人数は平成 25 年度までは減少傾向にありますが、平成 26 年度では増加すると見込まれています。すべての年度において計画値を下回っています。

⑪福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

自宅での日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸し出しを行うサービスです。福祉用具の種目には、車椅子・特殊寝台・床ずれ防止用具・体位変換器・手すり・スロープ・歩行器・歩行補助杖・徘徊感知器・移動用リフトがあります。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (人／年)	7,235	7,631	8,344
	実績値 (人／年)	7,148	7,751	8,711
	対計画比	98.8%	101.6%	104.4%
予防	計画値 (人／年)	1,588	1,736	1,884
	実績値 (人／年)	1,597	1,680	1,928
	対計画比	100.6%	96.8%	102.3%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付と予防給付ともに、サービスの利用人数は各年で増加しています。計画値と比較すると、すべての年度においてほぼ見込みどおりとなっています。

⑫特定福祉用具販売／介護予防特定福祉用具販売

在宅での入浴や排泄をしやすくするための福祉用具やその他特定された福祉用具を購入した場合に、保険が適用されます。購入が可能となる福祉用具の種目には、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分があります。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (人／年)	194	209	240
	実績値 (人／年)	169	174	177
	対計画比	87.1%	83.3%	73.8%
予防	計画値 (人／年)	96	112	120
	実績値 (人／年)	78	75	77
	対計画比	81.3%	67.0%	64.2%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付と予防給付ともに、サービスの利用人数はほぼ横ばいで推移しており、すべての年度において計画値を下回っています。

⑬住宅改修

手すりの取付けや段差の解消等の小規模な住宅改修を行った場合に、定められた限度額内の工事費が支給されます。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (人／年)	219	224	246
	実績値 (人／年)	169	162	149
	対計画比	77.2%	72.3%	60.6%
予防	計画値 (人／年)	180	208	216
	実績値 (人／年)	120	109	109
	対計画比	66.7%	52.4%	50.5%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付と予防給付ともに、サービスの利用人数は緩やかに減少しており、すべての年度において計画値を下回っています。

⑭居宅介護支援

ケアプランの作成や相談に応じ、その希望や心身の状況から適切な在宅または施設のサービスが利用できるように、市町村、居宅介護サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整を図り居宅介護支援を行います。

⑮介護予防支援

地域包括支援センターが、要支援者に対する介護予防サービスのケアプランを作成します。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (人/年)	12,300	13,500	14,628
	実績値 (人/年)	20,864	23,853	26,358
	対計画比	169.6%	176.7%	180.2%
予防	計画値 (人/年)	5,928	6,444	6,960
	実績値 (人/年)	6,639	6,460	6,910
	対計画比	112.0%	100.2%	99.3%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用人数は各年で増加しており、すべての年度において計画値を上回っています。予防給付の実績をみると、平成 25 年度と平成 26 年度はほぼ見込みどおりとなっています。

地域密着型サービス

①認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターへ通所し、入浴、排泄、食事等の介護やその他、日常生活上の世話及び機能訓練等を受けます。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (回／年)	2,377	2,438	2,651
	実績値 (回／年)	2,584	2,561	3,110
	対計画比	108.7%	105.0%	117.3%
予防	計画値 (回／年)	96	107	119
	実績値 (回／年)	24	0	0
	対計画比	20.5%	0.0%	0.0%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用回数は平成 24 年度と平成 25 年度はほぼ横ばいで推移し、平成 26 年度では増加する見込みとなっています。予防給付の実績をみると、サービスの利用回数は平成 25 年度以降実績がなく、計画値を大きく下回っています。

②認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の要介護者が少人数で共同生活を営み、入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話及び機能訓練等を行うことを目的とした施設です。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (人／年)	564	648	708
	実績値 (人／年)	581	645	687
	対計画比	103.0%	99.5%	97.0%
予防	計画値 (人／年)	12	12	12
	実績値 (人／年)	0	0	0
	対計画比	0.0%	0.0%	0.0%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用人数は各年で緩やかに増加しており、計画値と比較するとほぼ見込みどおりとなっています。予防給付の利用はありません。

③小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

利用者の状況や環境に応じ、当該施設に通所、または短期間宿泊により、入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話及び機能訓練等のサービス提供を行います。

■計画値と実績値

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護	計画値 (人／年)	418	456	481
	実績値 (人／年)	320	295	322
	対計画比	76.6%	64.7%	66.9%
予防	計画値 (人／年)	55	61	68
	実績値 (人／年)	30	53	73
	対計画比	54.5%	86.9%	107.4%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

介護給付の実績をみると、サービスの利用人数はほぼ横ばいで推移しており、すべての年度において計画値を下回っています。予防給付の実績をみると、サービスの利用人数は増加傾向で推移しており、平成 26 年度では対計画比が 107.4%となると見込まれています。

④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 29 名以下の小規模な特別養護老人ホームで、食事・入浴・排泄等の介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行うことを目的とした施設です。

■計画値と実績値

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
計画値 (人／年)	0	0	240
実績値 (人／年)	0	0	12
対計画比	0%	0%	5.0%

(平成 26 年度は見込み)

■現状

サービスの利用実績をみると、平成 26 年度は計画値を大きく下回っています。当初平成 26 年度より整備を予定していましたが、平成 27 年度からの開設予定となり、平成 26 年度の実績は本市被保険者の他市における利用人数です。

施設サービス

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

入所している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて食事・入浴・排泄等の介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行うことを目的とした施設です。

■計画値と実績値

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
計画値（人／年）	2,388	2,400	2,412
実績値（人／年）	2,464	2,505	2,471
対計画比	103.2%	104.4%	102.4%

（平成 26 年度は見込み）

■現状

サービスの利用人数をみると、ほぼ横ばいで推移しており、計画値と比較するとほぼ見込みどおりとなっています。

②介護老人保健施設

要介護者に対し、看護、医学的管理のもとで食事・入浴・排泄等の介護や機能訓練、その他の必要な医療を行うとともに、日常生活上の世話を行うことを目的とした施設です。

■計画値と実績値

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
計画値（人／年）	3,180	3,360	3,420
実績値（人／年）	2,840	3,120	3,281
対計画比	89.3%	92.9%	95.9%

（平成 26 年度は見込み）

■現状

サービスの利用人数をみると、各年で緩やかに増加していますが、すべての年度において計画値を下回っています。

③介護療養型医療施設（療養型病床等）

主に症状が安定しているものの、長期療養を必要とする人に対して、看護、医学的管理のもとで看護や必要な医療、機能訓練を行うことを目的とした施設です。

■計画値と実績値

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
計画値（人／年）	504	504	504
実績値（人／年）	504	425	501
対計画比	100.0%	84.3%	99.4%

（平成 26 年度は見込み）

■現状

サービスの利用人数をみると、ほぼ横ばいで推移していますが、平成 25 年度のみ減少しています。計画値と比較すると、平成 25 年度以外はほぼ見込みどおりとなっています。

第4章

基本理念と重点課題

1. 基本理念

超高齢社会を迎えた今、高齢者が地域で自立した生活を継続して送ることができるよう、高齢者一人ひとりの生活実態に即した保健福祉サービスを提供するとともに、それぞれの価値観やニーズに応じた社会参加を支援することが必要です。また、今後、高齢期を迎える世代も含め、高齢者や地域の関係団体、行政が協働し、すべての市民が生涯にわたって健康でいきいきと住み慣れた地域で暮らしていけるよう取り組むことが必要です。

第5期計画においては、高齢者が経験や能力を生かしながら、元気に暮らせる環境を整えること、また、介護や医療が必要になったときも、適切で十分なサービスが保証され、安心して高齢期の生活を設計することができることに視点を設定し“健康いきいき、助け合いの心あふれるまち”の実現のため取り組みを進めてきましたが、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据えた時点においても、その視点は引き続き大切になることから、第5期計画において設定した基本理念を本計画においても継承します。

『健康いきいき、助け合いの心あふれるまち・八幡』

2. 基本目標

基本理念を実現するため、次の6項目を基本目標として設定します。またそれら基本目標を達成するために、「第5章 施策の方向性」において、各基本目標に対応する基本施策を設定し、具体的に取り組みを推進します。

基本目標1 地域包括ケアの推進

高齢になり、どのような状況になっても、可能な限り住み慣れた地域で、安心して、その人らしい生活ができるよう、多種職・多機関が連携して適切な支援ができるような体制づくりを進めることが重要です。

高齢化の進展に伴い、単身や夫婦のみの高齢者世帯、また認知症高齢者の増加が見込まれるなか、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むためには、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアを構築していく必要があります。

高齢者の尊厳を支えるケアを実現するため、団塊の世代が75歳以上となり介護が必要な高齢者が急速に増加する平成37(2025)年度までの間に、介護給付等対象サービスの充実を図るとともに、在宅医療・介護の連携の推進、認知症施策や生活支援サービスの充実など地域包括ケア体制の整備に向けた取り組みを推進します。

また、地域で高齢者を支えるシステムの中核機関として位置づけられる、ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)の機能強化を図り、様々な地域資源が連携するネットワークの構築を推進します。

基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

高齢期になっても自立した生活を送れ、自分らしくいきいきと過ごし、健康寿命を伸ばすためには、壮・中年期から生活習慣病の予防や介護予防についての意識を高め健康づくりを進めていくことが重要です。今回の介護保険法の改正により見直しが行われた介護予防・日常生活支援総合事業等を活用し、専門的なサービスに加え、健康な高齢者を含む地域住民やNPOなど多様な主体による新たなサービスの提供を図るなど、要支援・要介護状態になる前から介護予防を推進するとともに、重度化防止に努めるための介護予防サービスの充実など、予防重視型システムの発展を図ります。

基本目標3 社会参加と生きがいの促進

高齢者（60歳以上）になっても趣味や就労、ボランティア活動を通して社会との関わりを持ち続けていくことは、日々の生活に活気をもたらす、これらの活動は健康づくりや介護予防へも通じる場所があります。

そのため、高齢者が年齢や性別にとらわれることなく、他の世代とともに社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍したり、学習成果を活かしたりできるよう、高齢期になっても市民が仲間づくりや世代間交流、文化・スポーツ・レクリエーション活動など、地域活動の機会が得られるような市民が支え合う地域環境づくりに努めます。さらに、団塊の世代が高齢期を迎えることに対応した社会参加の場づくりを進めます。

また、高齢者がこれまでの経験で培った貴重な技術等を活かし、働くことで社会参加・生きがいづくりにつながるよう支援します。

基本目標4 認知症対策の推進と家族介護者への支援

認知症高齢者等の要介護者が在宅で生活していくためには、それを地域で支えるシステムの構築とともに、実際に介護をしている家族の介護負担の軽減を図ることが重要です。

認知症高齢者や要介護者が今後も増加し続けると予測されるなかで、個人の尊厳が守られながら、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、認知症対策としては、認知症への理解を深めるための普及啓発を図るとともに、認知症高齢者の権利擁護に関する取り組みを行います。また、要介護者を介護している家族への支援としては、身体的・精神的負担の軽減を図り、安心して地域での生活が送れるよう支援を行います。

基本目標5 安心して暮らし続けられる生活環境の整備

すべての高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには、医療・介護・福祉等の様々な支援が必要となる場合が多く、それらのニーズを的確に把握し支援を必要とする高齢者が安心して暮らせる生活環境を整備していくことが重要です。

そのため、高齢者の住まいにおいて居宅介護保険施設かといった限られた選択だけではなく、高齢者一人ひとりのニーズに応じた住まいの在り方について選択できるよう居住環境の整備にむけた取り組みを進めます。

基本目標 6 介護保険サービスの質の向上と円滑な運営

介護を必要とする高齢者を社会全体で支えるために、介護保険サービスの質と量を確保し、介護給付の適正化、公平・公正な要介護認定事務の推進、保険者機能の強化、サービス事業者等に対する指導や苦情への適切な対応を図るとともに、介護を社会全体で支えるという観点から低所得者への配慮を行うなどして、介護保険制度の円滑な運営を図ります。

3. 重点課題

団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことのできるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく包括的に提供される地域包括ケアシステムの実現が重要ですが、アンケートの調査結果から、主に以下のような傾向がうかがえました。

- 介護・介助の必要性の低い圏域では、「自分は何か他人や社会のために役立っていると思う」「自分の存在は誰かや何かのために必要だと思う」「自分は誰かに影響を与えていると思う」など、生きがいに関連する項目において「あてはまる」と回答する割合が高い
- 介護・介助が必要になった主な原因として整形・外科系疾患（骨折など）が高い
- 自分自身の健康に対する不安の割合が高い
- もの忘れなどで不安になることがある人が比較的多い
- 介護が必要な状態にならないように予防することについての関心は高いが、介護予防事業の参加には結びついていない
- 介護予防事業を開催するにあたっては、時間や場所、関心の高い内容（足腰を弱らせないようにするための体操教室、認知症にならないための教室）に応じた対応が求められる
- 自宅での生活を続けるにあたっては「24時間、いつでも連絡をすれば相談に応じてもらえる、必要に応じて訪問してもらえる」支援が望まれている

本計画では、上記のアンケート結果から得られた課題に関連する施策について、取り組みを充実していくとともに、地域包括ケアシステム実現のために必要となる地域のネットワークの強化を図り、「健康いきいき、助け合いの心あふれるまち・八幡」となるよう、特に重点的に推進する項目を定めます。

4. 重点推進項目

重点推進項目 1 生きがいつくりと健康づくりの推進

生きがいつくりは、高齢者が年齢にとらわれることなく自由に生き、主体的に活動し、自立した生活をしていくために必要不可欠なものとして、益々その重要性を増しています。

アンケート調査結果からも、介護・介助の必要性の低い圏域では、「自分は何か他人や社会のために役立っていると思う」「自分の存在は誰かや何かのために必要だと思う」「自分は誰かに影響を与えていると思う」など、生きがいに関連する項目において「あてはまる」と回答する傾向がうかがえ、生きがいをもつことの重要性が示されています。

高齢者が健康でいきいきといつまでも暮らしていけるよう、生涯学習、社会参加、雇用・就労対策などの充実を図り、精神的にも身体的にもできるだけ健康で、誰もが生きがいを持ち、いきいきとした生活が続けられるよう健康づくりに資する施策の充実に努めます。

重点推進項目 2 介護予防の推進と認知症対策の充実

住み慣れた地域で高齢者が自立して生活するためには、何よりもまず健康であることが重要であり、豊かな老後を過ごせるように、高齢者一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供する必要があります。

アンケート調査結果からも、自分自身の健康やもの忘れなどに対する不安や、介護予防に対する関心は高いが、介護予防事業への参加には結びついていないなどの課題がうかがえました。

心身の健康を維持し、できるだけ健康寿命を長く保つために、普段からの生活習慣の見直しや積極的な疾病予防対策を講じることにより、高齢者の健康づくりを推進するとともに、生活の質を維持・向上させることが重要です。また、認知症高齢者数は、高齢化の進展、特に75歳以上の高齢者の増加により、今後急速に増加していくものと考えられています。元気な時からの介護予防施策に加えて、要介護状態に陥る可能性のある高齢者へのニーズに応じたサービスや参加機会の提供などにより、高齢者の介護予防の推進を図ります。

重点推進項目 3 多様な介護保険サービスの提供と質の向上

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加などに伴う介護サービスの需要拡大や、多様なサービス提供主体の参入などにより、可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らすための環境整備が求められます。

アンケート調査結果において、自宅での生活を続けるにあたっては「24時間、いつでも連絡をすれば相談に応じてもらえる、必要に応じて訪問してもらえる」支援が望まれており、利用者によるサービス事業者の選択や専門性の向上など、利用者一人ひとりの心身の状況等に応じた多様で質の高いサービスの提供が求められており、事業者におけるサービスの質の確保・向上の取り組みが重要となっています。

可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、事業所や団体等と連携を図り、量・質の向上、さらには利用者のニーズに応じたサービスの提供に努めます。

重点推進項目 4 地域のネットワークの強化

医療機関や介護保険事業所、地域住民等が連携して、充実したネットワークが構築されることにより、高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができます。

今後、後期高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加していく中で、さらなる地域のネットワークの強化に向けて、地域で高齢者を支えるシステムの中核機関として位置づけられる、ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）の機能強化を図り、様々な地域資源が連携するネットワークの構築を推進します。

5. 施策体系

本計画の施策体系を以下に示します。

基本目標	基本目標の方向性
1. 地域包括ケアの推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化 【重点項目4】 (2) 地域福祉ネットワーク活動の推進 【重点項目4】 (3) 相談体制と情報提供の充実 (4) 医療と介護の連携 【重点項目4】
2. 健康づくりと 介護予防の推進	(1) 健康づくり・生活習慣病予防の推進 【重点項目1、2】 (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 【重点項目1、2】
3. 社会参加と 生きがいづくりの促進	(1) 生涯学習の推進 (2) 社会参加の推進 【重点項目1】 (3) 雇用・就労対策の推進
4. 認知症対策の推進と 家族介護者への支援	(1) 認知症支援の充実 【重点項目2】 (2) 権利擁護の推進 (3) 介護者への支援
5. 安心して暮らし続けられる 生活環境の整備	(1) 高齢者が活動しやすい生活環境づくり (2) 防災・防犯・交通安全対策の推進 (3) 生活支援サービスの推進
6. 介護保険サービスの 質の向上と円滑な運営	(1) 介護保険サービスの提供体制の充実 【重点項目3】 (2) 介護サービスの質の向上と適正な運営 【重点項目3】

【重点項目】：重点推進項目

第5章

施策の方向性

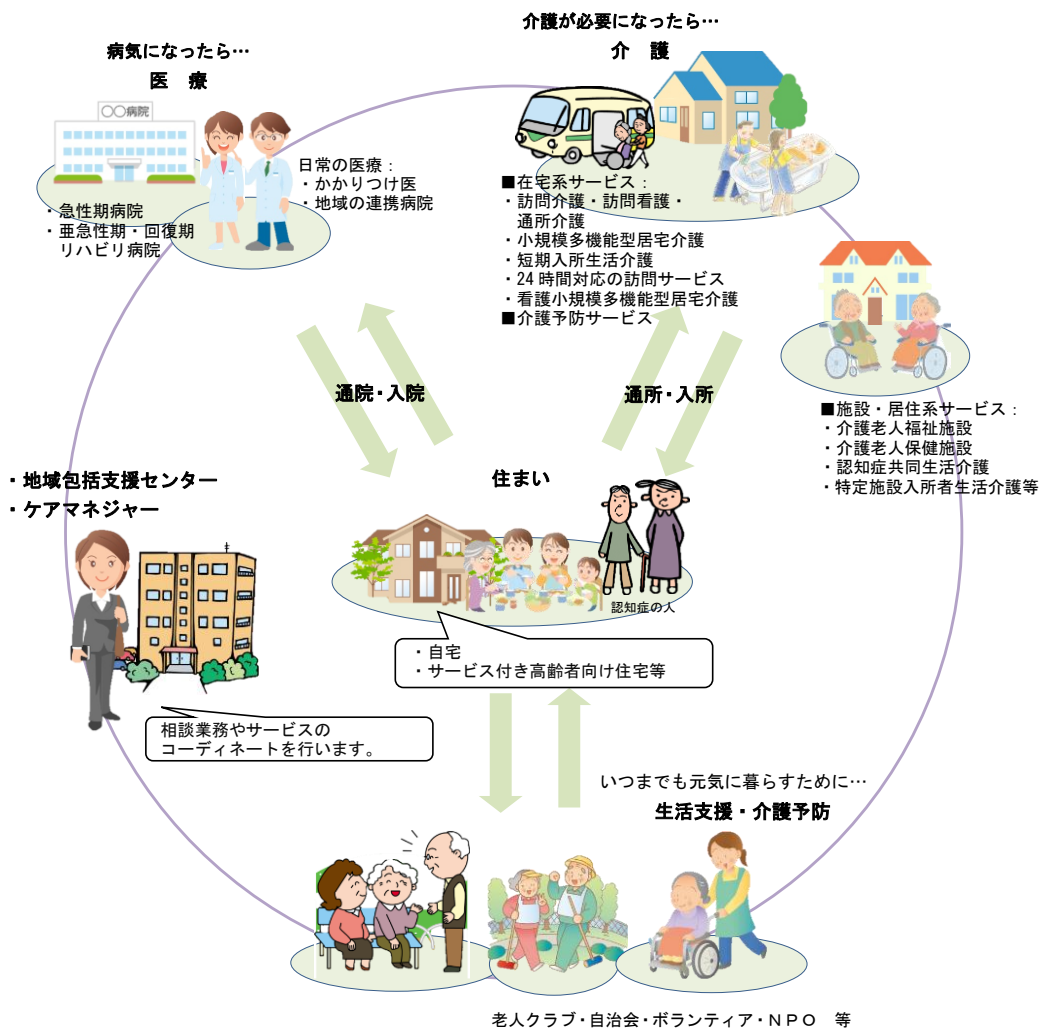
基本目標 1 地域包括ケアの推進

高齢化の急速な進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加など、高齢者をめぐる様々な問題が浮き上がっています。今後さらなる増加が見込まれる高齢者を支えるためには、地域社会全体で支える仕組みを構築することが大変重要です。

こうした状況を踏まえ、国は団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 (2025) 年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことのできるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる安心社会を構築するため、医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供する地域包括ケアの実現が重要です。

本市においても京都府が「京都地域包括ケア推進機構」を中心にオール京都体制で取り組む、高齢者の方が介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で 365 日安心して暮らせる京都式地域包括ケアシステムと連携し、ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）の機能や連携の強化を図るなどして、高齢者の支援に積極的に取り組んでいきます。

《地域包括ケアシステムイメージ》



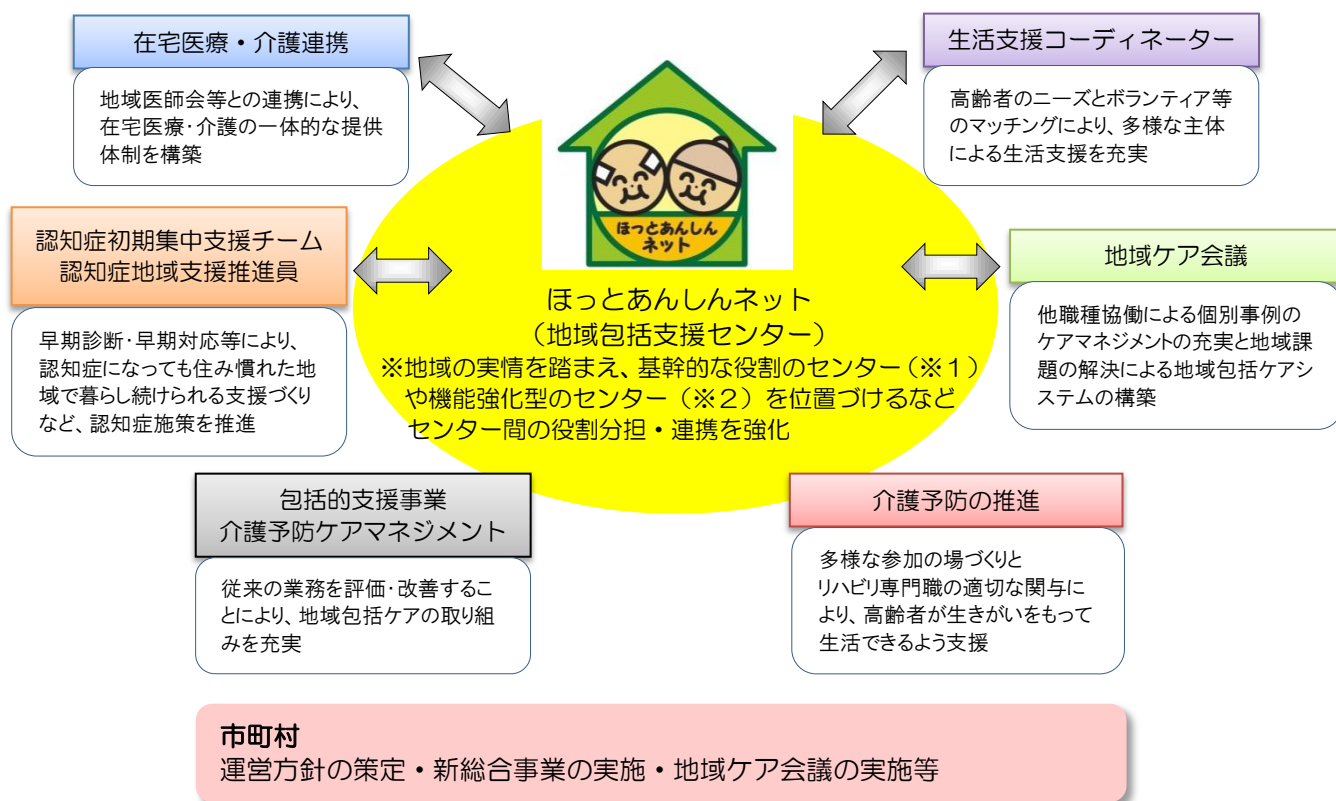
1) ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）の機能強化

ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）は、地域包括ケアを構築していくための中核的な機関となります。そのため、高齢者のニーズに応じて医療・介護・福祉サービスなどを適切にコーディネートし、供給していくための体制を整備する必要があります。

平成27年度から既存の包括的支援事業（①介護予防マネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的マネジメント支援業務）に、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進、生活支援・介護予防（新総合事業）も加えつつ、地域ケア会議を充実し、制度横断的な連携ネットワークと体制を強化しつつ、地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。

本市においては、計画期間中にほっとあんしんネット（地域包括支援センター）の再編と機能強化を図るため、日常生活圏域ごとの設置を検討します。また、市とほっとあんしんネット（地域包括支援センター）がそれぞれの役割のなかで相談窓口の充実やひとり暮らし高齢者の把握・見守りの取り組みを図るとともに、新たに加わった役割も果たしつつ、高齢者のニーズに応じたサービスを提供できるように努めます。

《ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）の機能強化》



※1：センター間の総合調整、他センターの後方支援、地域ケア推進会議の開催などを担う

※2：過去の実績や得意分野を踏まえて機能を強化し、他のセンターの後方支援も担う

《新しい包括的支援事業》

介護予防ケアマネジメント業務

要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に、自立保持のために身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標として、介護予防・生活支援サービス事業の利用を通じてマネジメントを行う業務

(新) 在宅医療・介護連携の推進

医療に関する専門的知識を有する者が、介護事業者、居宅における医療を提供する医療機関その他の関係者の連携を推進する業務

総合相談支援業務

高齢者及びその家族等からの介護・福祉・医療・生活などあらゆる相談に応じ、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行う業務

(新) 認知症施策の推進

保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の総合的な支援を行う業務

権利擁護業務

高齢者の権利を守るため、成年後見制度の活用、老人福祉施設等への措置、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、生活の維持を図る業務

(新) 生活支援・介護予防の推進 (生活支援サービス体制整備)

日常生活の支援及び介護予防に係る体制の整備その他のこれらを促進する業務

ケアマネジメント業務 (包括的・継続的ケアマネジメント業務)

地域の介護支援専門員の日常的な業務を支援するため、介護支援専門員からの相談に応じ個別の指導・助言を行うとともに、介護支援専門員同士のネットワークを構築する業務

地域ケア会議の充実

適切な支援の検討等を行うために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者その他の関係者等により構成される会議の開催に係る業務

【具体的取り組み】

ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）との連携強化	
今後の方向性	質の高い業務を行うために、市と連携強化を図るとともに、市はほっとあんしんネット（地域包括支援センター）が活動しやすい環境を整備します。
ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）の周知	
今後の方向性	相談や支援が必要となった時に、誰もが適切な支援を受けられるよう、より多くの市民にほっとあんしんネット（地域包括支援センター）を周知するために、各種リーフレットの作成の際には情報を掲載します。また、より身近に感じられるよう、各種講座の開催や地域の集まりなど、あらゆる機会に出向き、啓発活動を行うなど、様々な方法による周知・啓発を行います。
ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）職員の質の向上	
今後の方向性	認知症高齢者への対応や医療との連携、ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）で対処する問題が多様化・複雑化しているため、それらに適切に対応できるよう、各事案に基づいた研修等を行い、職員の質の向上に努めます。
介護支援専門員の相談機能の強化	
今後の方向性	介護保険の介護給付及び予防給付について、介護支援専門員としての業務に必要な指導・助言をおこなうとともに、ネットワークを構築し相談機能を強化します。
地域ケア会議の推進	
今後の方向性	高齢者等が住み慣れた地域で必要とするサービスが総合的に利用できるよう、地域ケア会議の推進を通じ、地域の関係機関、団体、事業者などの人的ネットワークと情報ネットワークの推進に努めます。また、研修等を実施し、関係機関や事業者などの連携によるサービスの質の確保と向上を図ります。
多種職の連携	
今後の方向性	医療機関や、介護機関などの多種職が必要な情報を共有し連携を図る多種職連携在宅療養支援協議会により、地域包括ケアの推進に努めます。
自治会組織との連携強化	
今後の方向性	地域で高齢者への見守り・支え合い活動を行っている自治会組織と適宜連携し、要援護高齢者への支援を図ります。
民生児童委員との連携の強化	
今後の方向性	それぞれの担当地域において生活困窮者、高齢者、ひとり親家庭、心身障がい者などに対する相談や援助、あるいは保護・指導の実施、関係行政機関との橋渡しをしている、民生児童委員との連携を強化し、支援の必要な高齢者の実態把握と発見の仕組みづくりを確立し、高齢者に適切な保健福祉サービスが提供されるよう支援します。

認知症の家族への支援	
今後の方向性	初期・軽度認知症の人やその家族、認知症予防に関心のある人が参加するオレンジカフェや、認知症の方を支援するサービスの流れなどを説明した認知症ケアパスなどを通じ、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアの推進に努めます。

2) 地域福祉ネットワーク活動の推進

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加を踏まえ、地域住民やボランティア、NPO法人など地域の多様な主体が参画する地域ネットワーク活動を支援します。

また、これらの多様な主体による福祉活動の果たす役割は、地域社会全体の介護力を高めていく上で非常に重要であることから、これらの組織の育成・支援を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していける環境づくりを推進します。

【具体的取り組み】

社会福祉協議会による地域福祉活動の充実	
今後の方向性	地域福祉ネットワークの中核を担う社会福祉協議会が実施する事業の周知や福祉情報の提供などを充実させ、地域福祉活動への市民参加を拡大するとともに、社会福祉協議会の活動を支える財源確保の支援に努めます。
学区福祉委員会における地域ネットワーク活動の促進	
今後の方向性	学区福祉委員会の高齢者に対する交流の場づくりや見守り活動とともに、健康づくり教室など地域の特性にあった自主的な取り組みによるふれあいサロン活動を引き続き支援し、思いやりと助け合いの地域づくりを促進します。
民生児童委員活動の促進	
今後の方向性	府と連携して民生児童委員の資質の向上に努め、地域で高齢者や介護をしている家族等を見守るネットワークの中心的な役割と、地域住民の身近な相談相手としての活動を促進します。
ボランティア・NPO等多様な主体による助け合い・支え合い活動の推進	
今後の方向性	高齢者に対するボランティア活動が継続的に展開されるよう、社会福祉協議会のボランティア活動センター機能の強化を支援し、ボランティアの資質向上に努めます。
見守りネットワーク（絆ネット）の構築の推進	
今後の方向性	地域の高齢者、障がい者、児童等、要配慮者への見守り・生活支援を進めるため、地域の活動団体を中心とした見守りネットワーク（絆ネット）の構築に努めます。

3) 相談体制と情報提供の充実

高齢者に支援が必要になった時に、身体状況や生活環境に応じて適切なサービスを選択・利用できるように、介護保険制度や事業者等の情報が適切に提供できるよう努めます。

また、市民からの相談や苦情については、市やほっとあんしんネット（地域包括支援センター）が最も身近な窓口であることを広報や研修・講座等の多様な機会を通じて市民に周知するとともに、様々な状況に対応できるように関係機関等との連携を図ります。

【具体的取り組み】

相談窓口の連携	
今後の方向性	高齢者の各種相談に対応し、適切な助言・支援が行えるようほっとあんしんネット（地域包括支援センター）、保健・福祉・介護・障がいの担当課等、様々な相談窓口の連携を強化し、市民の利便性の向上に努めます。
関係機関等の連携	
今後の方向性	高齢者や家族に対する相談・情報の提供を適切に、また、円滑に行えるよう、保健・福祉・介護・障がいの担当課やほっとあんしんネット（地域包括支援センター）、自治会組織、民生児童委員、居宅サービス事業所、社会福祉協議会等と適宜、情報を共有し連携を図ります。
広報の充実	
今後の方向性	介護保険制度、地域支援事業等について、市のホームページや広報紙をはじめ出前講座等の多様な機会を活用し、市民に周知・徹底を図ります。
情報提供機能の充実	
今後の方向性	高齢者及びその家族等が、身近な地域で介護保険制度や地域支援事業等の事業についての情報が得られるよう、ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）の情報提供機能の充実に努めます。
苦情処理体制の強化	
今後の方向性	市の介護保険に関する相談窓口やほっとあんしんネット（地域包括支援センター）において、苦情相談を受けられる体制を強化します。 寄せられた苦情に対しては、市として、調査や助言などを行い、苦情等の処理に当たるとともに、関係機関との連携調整を行います。

4) 医療と介護の連携

高齢化の進行とともに医療が必要になる高齢者が増加すると予測されることから、医療と介護の連携や在宅療養のニーズに適切に対応します。

【具体的取り組み】

医療と介護の連携	
今後の方向性	在宅で療養する高齢者等が途切れることなく一貫して適切な医療・介護サービスを提供されるよう、かかりつけ医、病院、ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）、居宅介護事業所、訪問看護・訪問介護等の居宅サービス事業所等の多種職が適宜、連絡・会議等で情報を共有し、連携が図れるよう支援します。
多種職による連携（再掲）	
今後の方向性	医療機関や、介護機関などの多種職が必要な情報を共有し連携を図る多種職連携在宅療養支援協議会を設置し、地域包括ケアの推進に努めます。
在宅療養に関する情報収集と情報提供	
今後の方向性	ターミナルケアや認知症高齢者への在宅療養に対応するため、地域の医療機関等との連携に向けた取り組みを検討します。

基本目標 2 健康づくりと介護予防の推進

高齢者が健康で活動的な生活を続けることができるように、壮・中年期における健康づくりや生活習慣病予防を進めるとともに、一次予防事業対象者や二次予防事業対象者、要支援認定者に対する介護予防を効果的に進めることにより、健康づくりから介護予防までの総合的な取り組みを推進します。

1) 健康づくり・生活習慣病予防の推進

保健・医療・福祉の関係機関や地域の団体と連携し、健康増進に関する知識の普及・啓発や市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、生活習慣病の予防及び早期発見・早期対応が可能となる環境の整備に努めます。

【具体的取り組み】

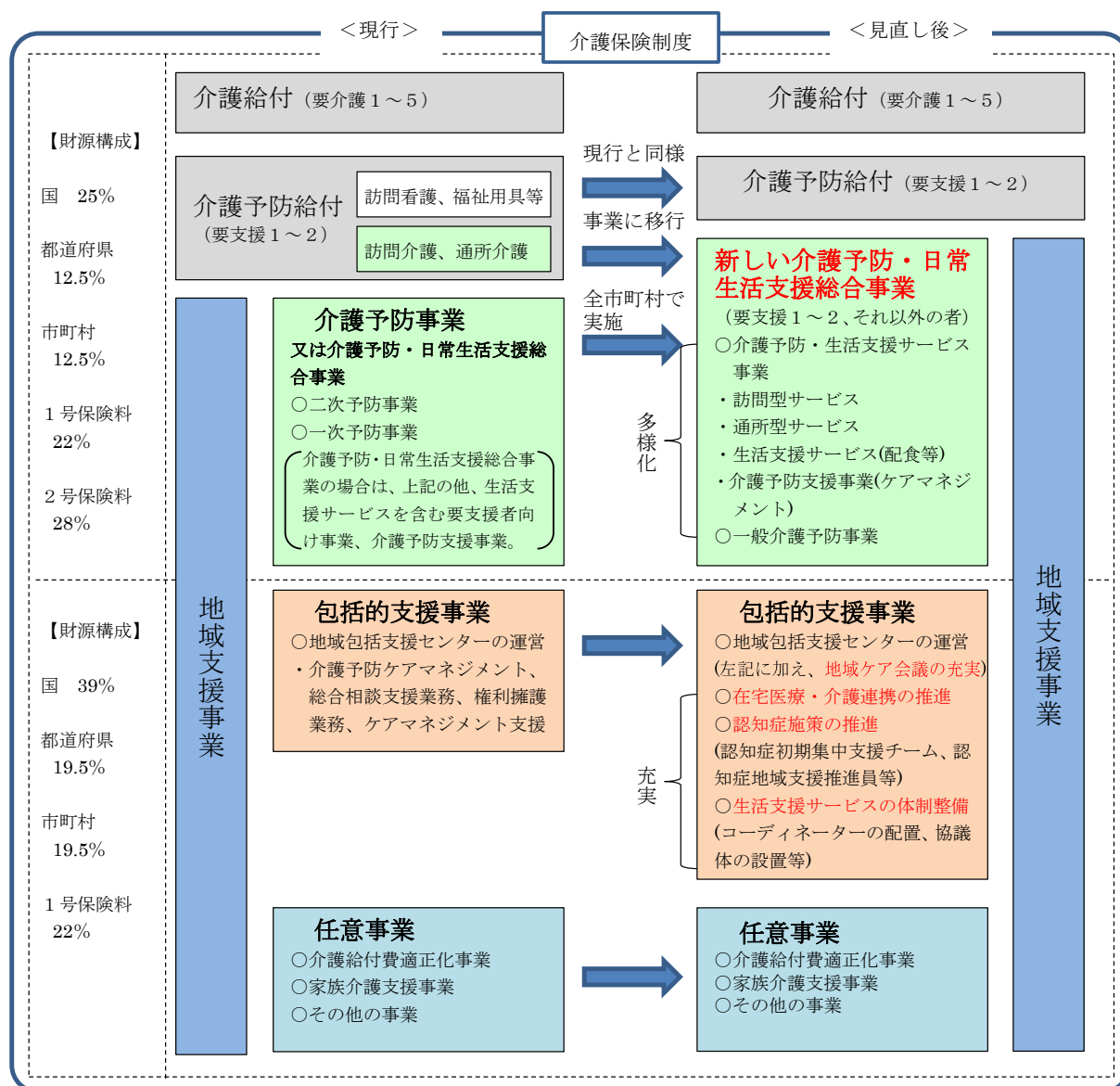
健康づくり意識の醸成	
今後の方向性	疾病予防と健康の維持・増進を図るために、個人の健康に対する健康管理意識を育てるとともに、家庭における健康的な生活に取り組むために、情報提供や啓発活動を効果的に行い、健康づくりに関する正しい知識の普及を図ります。
健康づくりの推進	
今後の方向性	健康フェスタや健康マイレージ事業等、健康づくりに関する事業を通して、市民の健康意識に対する普及啓発を行います。
社会参加の促進	
今後の方向性	高齢者が自ら進んで地域社会に参加できる環境を整備するために、介護支援サポーター事業や、地域活動拠点の整備等を推進します。
生活習慣病予防の推進	
今後の方向性	生活習慣病予防を効果的に行うため、疾病の特性や対象者のおかれた生活環境等を踏まえて、各種健康相談や健康教育を実施します。また、疾病の早期発見・早期治療を目的として各種健診（検診）を受診することの必要性を周知・啓発するとともに、健診（検診）受診率の向上に努めます。
かかりつけ医の重要性の啓発	
今後の方向性	生活習慣病や老人性疾患などを適切に予防するには、日頃からかかりつけ医に相談できる関係ができていることが重要であるため、かかりつけ医の必要性を啓発します。

2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

今回の制度改正では、要支援認定者に対する予防給付の訪問介護、通所介護について、全国一律のサービスから、地域の実情に応じて、市町村が効果的かつ効率的に実施することができるよう、地域支援事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」（新しい総合事業）へ移行することとしています。

これとあわせて、従来の介護予防事業も見直しが行われ、新しい介護予防事業では、一次予防事業、二次予防事業を区別せず、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取り組みの推進が図られます。

《現行と見直し後の地域支援事業》

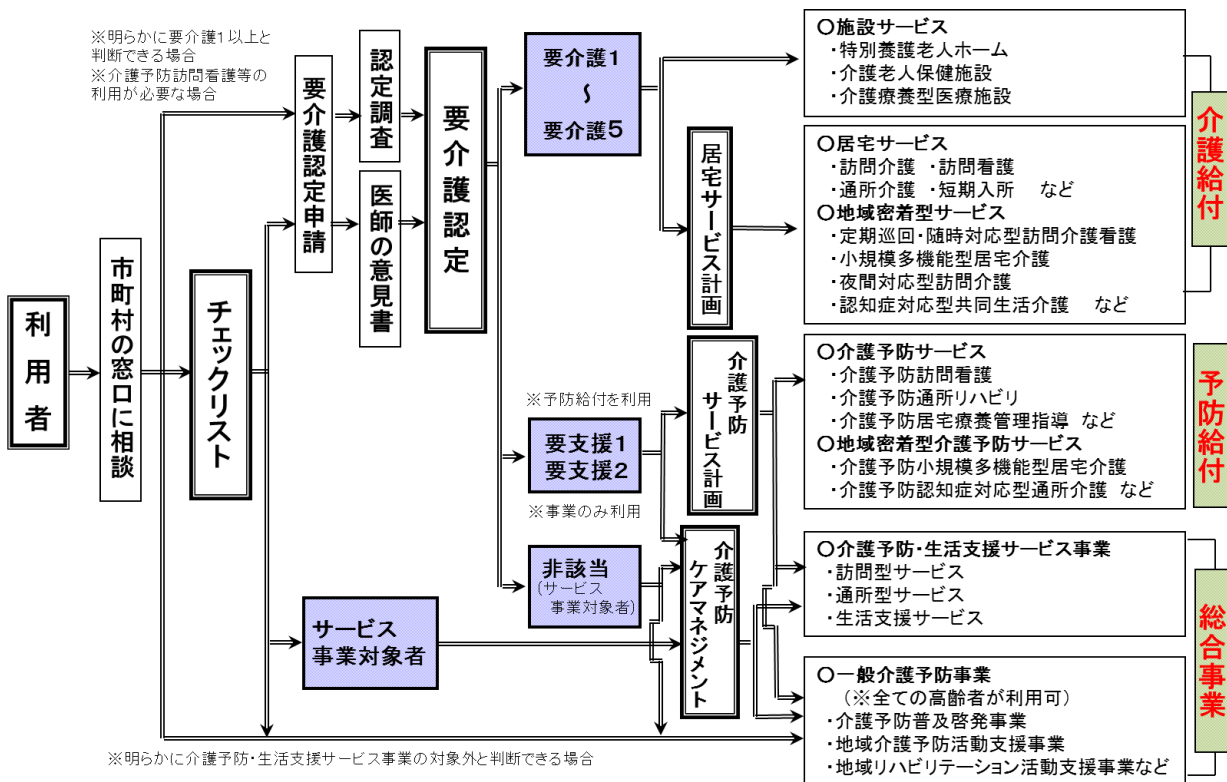


新しい地域支援事業の実施にあたっては、従来の介護予防給付によるサービスと同等の質の確保に加え、費用の効率化を図りながら、利用者や事業者が混乱なく移行するために、多様な主体によるサービス提供の体制整備や市の特性を生かした取り組みなど、一定の準備期間が必要です。

そのため、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」のそれぞれの移行時期については、一定の経過措置期間を設けた上で、次のとおりとします。

事業	移行時期
介護予防・日常生活支援総合事業	平成 29 年4月から
包括的支援事業	平成 27 年4月から
任意事業	平成 27 年4月から

《サービス利用の流れ》



①介護予防の推進

介護予防は、心身の健康面に加え、外出や交流といった社会参加の側面を含むなど幅広い分野にわたっており、具体的に何をすればよいのかが分かりにくくなっています。そのため、介護予防についての知識が得られるよう、介護予防に関する普及・啓発を推進します。また、介護予防の取り組みが地域で根付くことにより、市民一人ひとりが介護予防に取り組むまちとなるように、地域に根付いた組織等との連携強化に努めます。

【具体的取り組み】

地域での介護予防の推進	
今後の方向性	地域において閉じこもり予防や運動器機能向上等の教室を定期的で開催し、介護予防の推進を図るとともに、介護予防のための取り組みについて、ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）や在宅介護支援センター等が積極的に協力し介護予防の推進に努めます。
介護予防の普及啓発	
今後の方向性	各種関係団体と連携し、高齢者を対象に介護予防に関する情報提供を行うとともに、体操やゲーム等を通じて参加者同士の交流による閉じこもりの予防を促進します。また、高齢者健康相談を通して介護予防に関する基本的な知識の普及啓発に努めます。
介護予防普及啓発事業の推進（一次予防事業の推進）	
今後の方向性	介護予防教室や出張講座をはじめ、広報紙やパンフレットの配布、講演会等により、介護予防に関する知識の普及・啓発に努めます。
二次予防事業の対象者の把握（二次予防事業の推進）	
今後の方向性	要支援・要介護認定者を除く65歳以上の高齢者を対象に、基本チェックリストを送付・回収し、二次予防事業の対象者を把握します。
アセスメントと介護予防ケアプランの作成（二次予防事業の推進）	
今後の方向性	二次予防事業対象者把握事業により介護予防事業の実施の必要性が認められた場合、対象者の心身の状態等を評価の上、介護予防ケアプランを作成します。
健康長寿普及啓発	
今後の方向性	健康寿命を延ばし、要介護状態になることを防ぐために、ミニ健康講座を開催します。
閉じこもり予防支援	
今後の方向性	二次予防事業対象者に運動・機能訓練・レクリエーション等を通じて、閉じこもりや認知症の改善・予防を図ります。また、一次予防事業対象者に対しても同様に閉じこもり予防を行います。

運動器の機能向上	
今後の方向性	二次予防事業対象者に転倒骨折の予防や加齢による運動器の機能低下予防・機能向上を図ります。
口腔機能向上支援	
今後の方向性	二次予防事業対象者のうち口腔機能低下のおそれがある高齢者を対象に、口腔機能向上の教育・指導等を実施します。
二次予防事業対象者訪問指導	
今後の方向性	閉じこもりや認知症等のおそれがある二次予防事業対象者を保健師等が訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、相談・指導を実施します。
二次予防事業評価事業の推進	
今後の方向性	介護予防事業の終了時などに事後アセスメントにより実施過程や効果を判定し、課題や今後の改善点を再評価の上、より効果的な介護予防ケアプランの作成を推進します。
認知症予防	
今後の方向性	専門医による認知症相談を行います。

②包括的支援事業

包括的支援事業については、ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）において取り組む事業として、従来の介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の4事業に加え、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの基盤整備に関する3事業が追加されました。

【具体的取り組み】

介護予防ケアマネジメント事業	
今後の方向性	優先的にマネジメントを行っていく対象者を決め、介護予防事業や要支援者に対する予防給付、介護保険以外のインフォーマル・サービスとの整合性を図りながら、一貫した体系のもとで介護予防ケアマネジメントを行います。
総合相談事業	
今後の方向性	高齢者・介護者の視点に立った介護保険の申請や施設利用をはじめとした介護保険サービスの相談、介護保険以外の保健・医療・福祉サービス、さらに、地域団体などによる幅広く様々な相談に対応し、必要なサービスが利用できるように支援します。また、地域の高齢者の実態を把握するとともに、地域でのサービス提供状況の把握に努めます。

権利擁護事業	
今後の方向性	虐待防止及び早期発見、成年後見制度及び権利擁護事業の周知・啓発を行うとともに、制度の利用支援や虐待等での老人福祉施設等への一時保護・入所の支援など、尊厳のある生活を維持し続けるための支援を行います。
包括的・継続的ケアマネジメント事業	
今後の方向性	一人ひとりの状態の変化に対応できるよう、生活全体を勘案した包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図ります。また、地域の居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーが個人では解決しきれない支援困難事例や苦情相談等を抱え込まないよう、地域ケア会議等を実施することで、資質・専門性の向上に努めます。
在宅医療・介護連携の推進	
今後の方向性	医療に関する専門的知識を有する者が、介護事業者、居宅における医療を提供する医療機関その他の関係者の連携を推進します。
認知症施策の推進	
今後の方向性	保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援、その他の総合的な支援を行います。
生活支援・介護予防の推進（生活支援サービス体制整備）	
今後の方向性	日常生活の支援及び介護予防に係る体制の整備その他のこれらを促進する業務を推進します。

③任意事業

介護給付費適正化事業、家族介護者教室などの家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業などを引き続き実施します。

【具体的取り組み】

家族介護者交流	
今後の方向性	市内の在宅で介護をしている家族を対象として、介護者同士の交流の場を提供したり、家族介護者教室で適切な介護方法を身につけたりすることを目的として実施します。引き続き、介護に不安を抱えているが交流の機会のない介護者が参加できるよう事業内容の向上に努めます。
紙おむつ等助成	
今後の方向性	紙おむつ等の支給により、経済的負担の軽減だけでなく、要介護認定者の生活環境の改善を含め在宅介護の支援を行います。

家族介護者慰労金助成	
今後の方向性	過去1年間、介護保険サービスを利用していない在宅で生活する重度要介護認定者を介護している家族に対し、経済的な負担の軽減を図り、家族介護の継続を支援します。
短期入所	
今後の方向性	おおむね65歳以上の高齢者を介護する家族等が、冠婚葬祭等で一時的に介護が困難となった場合に、短期入所生活介護を実施する施設等で短期間の入所を行い、介護の継続を支援します。
成年後見制度利用支援	
今後の方向性	成年後見制度の利用促進を図るとともに、虐待や親族不詳等により申立困難な高齢者に対し成年後見制度の市長申立を活用できるよう支援します。
福祉用具・住宅改修支援	
今後の方向性	高齢者の心身の状態に応じた特定福祉用具の選定や住宅改修を支援し、在宅生活が維持できるよう支援します。
シルバーライフラインシステム整備	
今後の方向性	ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の継続を支援するために緊急連絡用等に通報装置を貸与し設置します。
配食サービス	
今後の方向性	ひとり暮らし等で調理が困難な高齢者に配食サービスを行うとともに、日常的な見守り・安否確認を実施します。
社会参加の促進（再掲）	
今後の方向性	高齢者が自ら進んで地域社会に参加できる環境を整備するために、介護支援サポーター事業や、地域活動拠点の整備等を推進します。
介護給付費適正化	
今後の方向性	利用者が本人らしい在宅での生活を維持できるよう質の高い、効果的なサービス利用ができるよう居宅介護支援事業者等が計画するケアプランの助言・指導を行うとともにサービス提供者に対しては国民健康保険団体連合会との連携を図り、介護給付費の適正な利用にむけての管理に努めます。

基本目標 3 社会参加と生きがいの促進

高齢者が身近な地域への関心を持ち、多様な分野に社会参加するよう促すとともに、地域づくりを支える活動の担い手として主体的に社会参加できるように取り組みます。

1) 生涯学習の推進

高齢社会への変遷に伴い、生活課題や市民意識が多様化していることから、従前の取り組み手法にとらわれず、効率的・効果的な講座など学習機会をより多くの高齢者へ提供できるように生涯学習を推進します。

【具体的取り組み】

多様なニーズへの対応	
今後の方向性	団塊の世代が高齢期を迎えることによる活動ニーズの多様化を踏まえ、高齢者の趣味や教養をより一層深めることができるように、各種教養講座等の充実とともに、多様な学習内容の提供を図ります。また、高齢者の学習成果を生かすため、学校教育、社会教育や地域社会の中で活躍できる機会づくりに努めます。
生涯スポーツの推進	
今後の方向性	市民一人ひとりが、生涯の各時期・場面でそれぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々なスポーツを楽しむ生涯スポーツを推進します。
生涯学習情報のネットワーク化	
今後の方向性	生涯学習関連施設のネットワーク化を推進し、施設の利用状況や講座等の開催、サークル・団体の活動内容などの情報提供に努めます。これにより、いつでも・どこでも・だれでも気軽に参加できる学習活動の展開を図ります。
学習資料・情報の提供	
今後の方向性	市民図書館で、目に優しいように大活字本を揃えるとともに、高齢者の利用施設に老眼鏡などを備えます。視力の低下した高齢者のために朗読ボランティアにより録音された録音図書を用意します。

2) 社会参加の促進

コミュニティを基盤とした社会参加と交流や老人クラブ活動を促進するとともに、高齢者と子どもなどの世代間交流を推進します。また、意欲のある高齢者が地域福祉の一翼を担えるように、高齢者が地域福祉活動に参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。

①地域活動の促進

【具体的取り組み】

高齢者のつどいの場の確保	
今後の方向性	高齢者の憩いと交流の場、サークル活動や老人クラブ活動の場としての老人福祉施設を運営・充実させていきます。
老人クラブ運営支援	
今後の方向性	高齢者同士が知識を高めて教養を身につけお互いを励まし、地域社会との交流など、高齢期の生活を健全で豊かなものにしようとする老人クラブの活動を支援します。

②世代間交流の促進

【具体的取り組み】

地域における世代間交流の促進	
今後の方向性	地域における世代間交流を推進するため、行事等に高齢者が参加しやすい環境づくりを行います。
学校等における世代間交流の促進	
今後の方向性	子どもたちが、高齢者や福祉について関心を持ち、自ら考え、行動できる力を養うことを目的に、保育所や幼稚園、小学校等の行事等での子どもたちと高齢者との交流を促進します。また、高齢者の多様な経験や培われた技能等を活用し、子どもたちの豊かな経験・創造力等の育成を図ります。

③参加と協働による地域福祉の推進

【具体的取り組み】

ボランティア活動啓発キャンペーンの推進	
今後の方向性	市民が八幡市社会福祉協議会内に設置されているボランティア活動センターの機能を知ることにより、ボランティア活動に関心を持ち、有効活用できるよう、ポスターやリーフレットなどを作成し、周知を行います。
団塊の世代への福祉意識の醸成と福祉活動への参加の促進	
今後の方向性	団塊の世代の高齢化に伴い、地域活動への潜在的な参加希望者の増加が予測されることから、団塊の世代の人たちが福祉活動へ参加することができるように情報の提供やきっかけづくりを行います。
見守りネットワーク（絆ネット）の構築の推進（再掲）	
今後の方向性	地域の高齢者、障がい者、児童等、要配慮者への見守り・生活支援を進めるため、地域の活動団体を中心とした見守りネットワーク（絆ネット）の構築に努めます。

3) 雇用・就労対策の促進

働く意欲のある高齢者が、それぞれの希望に応じ、支援等を受けながら働き、いきいきと生活できる環境の整備に努めます。

【具体的取り組み】

シルバー人材センターへの運営支援	
今後の方向性	高齢者の豊富な技能や経験を活かせる多様な就業機会の確保と福祉の増進を図るため、シルバー人材センターの運営を支援します。

基本目標 4 認知症対策の推進と家族介護者への支援

認知症になっても、高齢者や家族が地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の予防・早期発見・早期対応から、認知症高齢者及び家族への支援を行うとともに、すべての人に対し認知症に関する知識の普及啓発を含めた権利擁護の推進を図るなど、認知症高齢者を支える施策を総合的に推進します。

1) 認知症支援の充実

認知症の早期発見・早期治療・地域での見守り体制構築などを行うためにも、認知症についての理解を深めるための啓発等を積極的に展開していきます。

【具体的取り組み】

認知症に関する知識の普及・啓発	
今後の方向性	認知症に関する正しい知識を持ち、地域等において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターの養成や、認知症に対する理解を深め、その対応策について普及啓発を図ることを目的とした認知症ケアパス（認知症ガイドブック）、認知症を支援する人で組織し、地域特性に応じて普及啓発活動を行うオレンジロードつなげ隊などにより、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進します。
認知症予防の推進	
今後の方向性	介護予防事業の中で認知症予防を目的とするプログラムの取り組みや、認知症相談会を開催し、認知症を進行させない工夫を図ります。
地域ネットワークによる認知症高齢者及びその家族への支援	
今後の方向性	認知症高齢者に対するケアが必要となったときに、かかりつけ医と専門機関やほっとあんしんネット（地域包括支援センター）が連携して適切な支援ができるよう努めます。
認知症の家族への支援（再掲）	
今後の方向性	初期・軽度認知症の人やその家族、認知症予防に関心のある人が、参加する認知症カフェ（オレンジカフェ）や、認知症におけるサービスの流れなどを説明した認知症ケアパス（認知症ガイドブック）などを通じ、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアの推進に努めます。

地域密着型サービスの充実とサービスの質向上	
今後の方向性	認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護をはじめとする地域密着型サービスにおいて認知症高齢者に対するサービスの充実を図ります。また、介護支援専門員やサービス提供事業者に認知症に対する知識と理解の習得を促し、質の向上を図ります。
認知症高齢者への対応	
今後の方向性	地域の関係機関のネットワークを構築することにより、徘徊高齢者などの早期発見・保護を図ることを目的とし、徘徊SOSネットワークの構築に努めます。
小・中学生に対する福祉意識の醸成	
今後の方向性	身近に高齢者と触れ合う機会が減少しているなか、次代を担う子どもたちを対象に、高齢者や認知症に関する理解の促進をめざした小・中学校における福祉教育や地域での取り組みを進めます。 社会福祉協議会ボランティア活動センターと連携し、ボランティアグループの協力のもと、高齢者との交流や福祉体験等を通じた学習の実施などにより、福祉意識の醸成を図るとともに、福祉の担い手の育成と支援に取り組めます。

2) 権利擁護の推進

認知症になっても安心して在宅生活を継続できるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発と、それらに関する相談支援に努めます。また、高齢者に対する虐待の防止と、虐待されている高齢者を発見した場合に適切な対応ができる仕組みづくりを推進します。

【具体的取り組み】

高齢者の権利擁護事業の推進	
今後の方向性	高齢者の権利侵害を防ぎ、高齢者がその人らしい自立した生活を送ることができるよう、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進を図ります。また、虐待や親族不詳等により申立困難な高齢者に対し成年後見制度の市長申立を行うことや成年後見制度の利用が高まるなかで、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職による後見人だけでなく、市民の中から後見人を育成する市民後見人の必要性について検討していきます。
高齢者虐待に関する周知・啓発	
今後の方向性	一人ひとりが高齢者虐待に関する認識を深められるよう知識の普及・啓発に取り組みます。また、虐待事案が発生した場合には、市等へ通報する義務があることを、地域住民をはじめ介護保険事業者や関係団体、関係機関に周知します。
高齢者虐待防止ネットワークの確立	
今後の方向性	地域において総合的な相談窓口となるほっとあんしんネット(地域包括支援センター)を中心に、関係機関等の連携による高齢者虐待防止のためのネットワークづくりを推進します。
高齢者虐待に関する通報・届出の周知と相談・対応窓口の設置	
今後の方向性	高齢者虐待の疑いがある場合、通報等の義務があることの周知を図るとともに、市に相談・対応窓口を設置し、迅速に対応できるように努めます。
被虐待者の保護	
今後の方向性	虐待を受ける高齢者の保護・分離の必要が生じた場合、短期入所、施設入所等が必要となることから、関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応を図ります。

3) 介護者への支援

介護教室や介護者同士の交流、介護における経済的な助成を行うことで、介護家族への身体的・精神的負担の軽減を図り、在宅での介護を継続できるように取り組みます。

【具体的取り組み】

家族介護者交流（再掲）	
今後の方向性	市内の在宅で介護をしている家族を対象として、介護者同士の交流の場を提供したり、家族介護者教室で適切な介護方法を身につけたりすることを目的として実施します。引き続き、介護に不安を抱えているが交流の機会のない介護者の方が参加できるよう事業内容の向上に努めます。
紙おむつ等助成（再掲）	
今後の方向性	紙おむつ等の支給により、経済的負担の軽減だけでなく、要介護認定者の生活環境の改善を含め在宅介護の支援を行います。
家族介護者慰労金助成（再掲）	
今後の方向性	過去1年間、介護保険サービスを利用していない在宅で生活する重度要介護認定者を介護している家族に対し、経済的な負担の軽減を図り、家族介護の継続を支援します。
家族への支援	
今後の方向性	介護者への理解を深め、地域における支え合いの輪を広げることを目的とした介護の日事業や、認知症カフェ（オレンジカフェ）、認知症ケアパス（認知症ガイドブック）などを通じ、家族への支援をおこないます。
短期入所（再掲）	
今後の方向性	おおむね65歳以上の高齢者を介護する家族等が、冠婚葬祭等で一時的に介護が困難となった場合に、短期入所生活介護を実施する施設等で短期間の入所を行い、介護の継続を支援します。

基本目標 5 安心して暮らし続けられる生活環境の整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、高齢者一人ひとりにあった住まいの提供や生活環境のバリアフリー化等の取り組みを推進し、日常生活で支援や介護が必要となっても、これまで通りの生活をするができる環境を整備します。

また、災害等の緊急時においても、必要な情報や支援を得られる体制づくりを進めます。

1) 高齢者が活動しやすい生活環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で安全、安心、快適に暮らせる住まいの実現を目指します。また、高齢者住まい法に基づくサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど高齢者の住まいが多様化することをふまえ、必要なサービスが提供される高齢者向け住宅に関する情報提供に努めるとともに、関連施設の整備に関しては、単なる量としての整備を図ることなく、高齢者が安心して長く暮らし続けられるよう、地域の関係機関との連携を図る体制を確保したものであること、地域住民に開かれたものであること、低所得者層にも配慮したものであることなど、適切なサービスが提供されるものであるかを重視して、その必要性について検討していきます。

また、これに併せて、京都府が進める京都式地域包括ケアのなかで所得の低い高齢者が住み慣れた地域で生活することができる高齢者あんしんサポートハウスの整備についても、その必要性について検討していきます。

さらに、生活環境においても、歩道などの改良や路面の段差の解消などによるバリアフリー化を行い、公共施設や公共性の高い施設などを新設、改修する際にはバリアフリー化やユニバーサルデザインについての情報提供を図ります。

【具体的取り組み】

高齢者の住まいに関する情報提供	
今後の方向性	介護保険施設や介護付き有料老人ホーム等「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）、「京都府福祉のまちづくり条例」「八幡市福祉のまちづくり要綱」等に基づきバリアフリー化を推進します。サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど、高齢者が多様な住まいを選択することができるように、関連する情報の収集や提供に努めます。
福祉のまちづくり関連法規に基づく整備指導	
今後の方向性	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）、「京都府福祉のまちづくり条例」「八幡市福祉のまちづくり要綱」等に基づきバリアフリー化を推進します。

福祉のまちづくりの普及推進	
今後の方向性	広報紙への関連記事の掲載をはじめパンフレットや福祉のまちづくりガイドマップなどの作成・配布などによりPR活動を行い、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの普及・啓発に努めます。
公共施設のバリアフリー化	
今後の方向性	誰もが安心して活用できるよう、既存の公共施設を改修する際にはバリアフリー化の推進を図ります。
高齢者が利用しやすい移動手段の確保	
今後の方向性	高齢者が利用しやすいようコミュニティバス、低床バスの普及を関係機関に引き続き要請します。また、介護タクシーに関する情報の収集や提供に努めます。
道路のバリアフリー化	
今後の方向性	交差点部分の段差解消、勾配の緩和や視覚障がい者誘導ブロックの設置など、すべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの道路整備を推進します。
適正な道路空間の維持管理	
今後の方向性	すべての人が安全・快適に行動できるよう、市民と協働で歩道空間における不法投棄や不法駐輪の排除に努めるとともに、マナーの啓発・向上を推進します。
遊歩道等の整備	
今後の方向性	安全で快適な散策ができるよう市内幹線道路に歩道等を設置し、身近な健康づくり環境としての遊歩道等の整備を推進します。
ユニバーサルデザインの公園整備	
今後の方向性	誰にとってもいこいの場となるような公園をめざし、段差を解消するなどバリアフリー化を推進するとともに、安全で使いやすいユニバーサルデザインの公園整備をめざします。
見守りネットワーク（絆ネット）の構築の推進（再掲）	
今後の方向性	地域の高齢者、障がい者、児童等、要配慮者への見守り・生活支援を進めるため、地域の活動団体を中心とした見守りネットワーク（絆ネット）の構築に努めます。
認知症高齢者への対応（再掲）	
今後の方向性	地域の関係機関のネットワークを構築することにより、徘徊高齢者などの早期発見・保護を図ることを目的とし、徘徊SOSネットワークの構築に努めます。

2) 防災・防犯・交通安全対策の推進

災害時等の緊急時に要援護高齢者等への支援を的確に行えるよう、要援護高齢者の把握をはじめ、避難支援や二次避難所の整備など、サービス提供事業者を含めた多くの機関や団体と連携し、緊急時における総合的な対策を推進します。

防犯については、高齢者が地域で安心して生活を送れるように、消費者被害に対する未然防止の啓発に努めます。また、高齢者の交通事故防止を図るため、高齢者に対する交通安全に関する啓発や教室の開催等を行います。

①防災・防火対策の充実

【具体的取り組み】

防災意識の啓発	
今後の方向性	高齢者のみ世帯への防火訪問などにより、出火防止及び避難方法等について指導するとともに、火災報知器の設置、防災製品の使用について普及・啓発します。また、防災知識の普及を目的とした各種訓練を実施するほか、各種情報媒体を活用して防災意識の啓発に努めます。
地域防災力の向上	
今後の方向性	自主防火組織の育成と組織の強化・充実を推進し、地域住民相互の助け合いにより、災害時に救助活動が行えるように地域の防災力の向上に努めます。
大規模災害発生時の避難態勢の整備	
今後の方向性	八幡市地域防災計画に基づき、大規模災害発生時に要援護者の避難が迅速に行えるよう、要援護高齢者の把握や関係各課・機関、住民団体等の連携・協力による緊急連絡網及び避難体制の確立に努めます。
介護保険施設における避難体制の支援	
今後の方向性	介護保険施設等の協力をもとに要援護高齢者の二次避難所（福祉避難所）の整備を図ります。

②防犯対策の充実

【具体的取り組み】

市民の支え合いによる防犯対策の推進	
今後の方向性	隣近所が互いに声かけ合うとともに、特に高齢者のみ世帯に対しては、地域での見守り体制の確立を推進します。また、犯罪の危険が予想される時などの緊急連絡網の整備・活用等、市民の自主防犯活動を支援します。
消費者啓発の推進と相談の充実	
今後の方向性	高齢者を狙った悪質商法などによる消費者被害にあわないよう、生活情報センターを中心に啓発を行うとともに、相談体制の充実に努めます。

③交通安全対策の推進

【具体的取り組み】

交通安全教室の開催	
今後の方向性	警察や交通安全協会、自治会組織、学区福祉委員会、民生児童委員、老人クラブ連合会等と連携して、高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全への意識啓発に努めます。

3) 生活支援サービスの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、介護保険制度によるサービス提供だけでは十分ではなく、様々なニーズに対応できるサービスを提供することが求められています。そのため、市民・団体・事業所・行政の協働による計画である地域福祉計画と連携を図り、地域の力を用いた支援を行うとともに、高齢者福祉サービスの充実に努めます。

【具体的取り組み】

配食サービス（再掲）	
今後の方向性	ひとり暮らし等で調理が困難な高齢者に配食サービスを行うとともに、日常的な見守り・安否確認を実施します。
寝具乾燥等サービス	
今後の方向性	在宅の高齢者等で、寝具の衛生管理が困難な人を対象に、寝具の丸洗い・乾燥消毒サービスを実施します。
シルバーライフラインシステムの整備（再掲）	
今後の方向性	ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の継続を支援するために緊急連絡用等に通報装置を貸与し設置します。
日常生活用具給付等	
今後の方向性	ひとり暮らしの高齢者等に対し、福祉電話の貸与・電磁調理器や火災警報器等の日常生活用具の給付を行います。
福祉用具・住宅改修支援（再掲）	
今後の方向性	高齢者の心身の状態に応じた特定福祉用具の選定や住宅改修を支援し、在宅生活が維持できるよう支援します。
軽度生活援助	
今後の方向性	おおむね 65 歳以上の高齢者等のいる低所得世帯に対し、在宅生活において病気やけが等で一時的に支援が必要となった場合、家事などのホームヘルプサービスを実施します。
短期入所（再掲）	
今後の方向性	おおむね 65 歳以上の高齢者を介護する家族等が、冠婚葬祭等で一時的に介護が困難となった場合に、短期入所生活介護を実施する施設等で短期間の入所を行い、介護の継続を支援します。
老人憩いの家	
今後の方向性	60 歳以上の人の憩いと交流の場、機能訓練や介護予防教室、社会福祉協議会による認知症デイサービス実施施設として老人憩いの家「八寿園」を運営します。

基本目標 6 介護保険サービスの質の向上と円滑な運営

高齢者や家族が安心して介護保険サービスを利用できるように、サービス提供体制の充実を図るとともに、利用者本位の視点に立ち、介護保険制度や介護保険サービスが適切に運用されることにより、持続可能な制度として推進されるように努めます。

1) 介護保険サービス提供体制の充実

居宅サービス等の介護保険サービスについては高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者のニーズや第5期計画までの介護保険サービスの実績を勘案し、利用者が安心・満足して利用することができる質的に向上したサービス提供がなされるよう計画的なサービス提供基盤の充実を図ります。

地域密着型サービスについては、認知症高齢者の増加や要介護度の重度化が予測される中、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるように、地域密着型サービス運営協議会の協議を踏まえ、適切な基盤整備を行います。

介護保険施設については、入所者の尊厳の保持と自立支援の観点から重度高齢者・認知症高齢者への個別ケア推進の取り組みなどの質的向上を図ることに対し支援していくとともに、広域型施設の整備については、京都府の計画と併せ、保険料に与える影響も大きいため、負担と給付のバランスを考慮し、計画的な整備についての検討に努めます。

2) 介護サービスの質の向上と適正な運営

介護保険制度の円滑な運営を図るため、適切な要介護認定や介護保険事業にかかる評価・分析、情報の公表、さらには「京都府介護給付適正化計画」を踏まえながら、介護サービスの給付の適正化などを図り、保険者として介護保険制度の円滑な運営に努めます。

また、質の高いサービスを利用者自らが選択できるように、情報提供体制や相談支援体制の充実を図るとともに、サービス事業者への指導・助言や、介護保険制度の趣旨や内容の周知に努めることにより、介護保険サービスの質の向上と利用者本位のサービス提供を引き続き推進します。

【具体的取り組み】

介護支援専門員活動支援	
今後の方向性	<p>ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）主任介護支援専門員が中心となり、居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とする研修の実施や活動支援を行います。</p> <p>○ケアプラン作成支援 利用者の増加とともに様々な要望に対応するため、介護支援専門員を対象にケアプラン作成技術の向上のための研修会等を実施します。</p> <p>○介護支援専門員の相談窓口の設置 介護支援専門員の業務全般に対する相談に応じる窓口を、ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）に設置し、助言指導を行います。</p>
介護相談	
今後の方向性	<p>ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）の再編・強化を図り、在宅介護支援センターと連携し、介護者の多岐にわたる相談に対応し、適切な助言・支援が行えるよう努めます。</p>
介護サービス情報の提供	
今後の方向性	<p>○情報開示の推進 利用者が介護サービスを適切に選択できるよう、すべての介護サービスの内容や整備状況に関する情報及びサービス評価の結果等を検索できる福祉保健医療情報ネットワークシステム『WAMNET』（ワムネット）で公開するよう助言します。</p> <p>○インターネットの活用 市のホームページに、介護保険制度の仕組みを掲載します。介護認定等の申請書類のダウンロードもできるようにします。</p>

介護保険制度の普及啓発	
今後の方向性	<p>広報紙や市のホームページへの掲載、パンフレットの作成・配布、介護サービス提供事業者が行う研修の支援等により介護保険制度の普及を図り、市民サービスの向上に努めます。</p>
要介護認定への取り組み	
今後の方向性	<p>○適切な認定調査の実施 認定調査要領の作成や認定調査員を対象とする研修を実施するほか、調査結果の検証を行うなど、適切な認定調査の実施に向けた取り組みを行います。 認定調査において、被保険者の状況を把握し認定結果に適切に反映することができるように、同席者への聞き取りを行うとともに、コミュニケーションが難しい場合には、その内容を認定調査の特記事項へ記載するよう指導します。</p> <p>○公平・公正な介護認定審査会の運営 京都府と連携し、介護認定審査会委員の認定調査に関する知識の習得・向上のための取り組みを行うほか、医師会と連携して主治医意見書の記載内容の充実に向けた取り組みを行います。</p>
給付適正化への取り組み	
今後の方向性	<p>介護給付費の過誤請求等の防止に向けた介護サービス提供事業者への実地指導などの給付適正化への取り組みを推進します。また、適正なケアプラン作成のための指導研修の実施に努めます。</p>
保険料収納の取り組み	
今後の方向性	<p>被保険者の保険料納付の利便性を向上させるため、国の動向を踏まえ適切に対応していきます。</p>
サービスに関する相談・苦情体制の強化	
今後の方向性	<p>○適切かつ迅速な相談・苦情体制 市は保険者として、利用者の一番身近な相談窓口として、相談や苦情に対し適切かつ迅速な対応を行います。また、ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）においても、誰もが適切な支援を受けられるよう相談体制をさらに強化していきます。また、事業者への指導や広域性・専門性を必要とする相談や苦情については、京都府や国民健康保険団体連合会、消費者センターとの連携を強化することにより、解決に向け事業者への指導・助言を行います。</p> <p>○不服審査への対応 京都府介護保険審査会に申し立てる行政不服審査請求に関しては、市民の事前の相談に対応するとともに、迅速かつ適切に対応します。</p>

利用者・介護者への支援の充実	
今後の方向性	<p>○情報提供の充実 健康や福祉、介護保険サービスについて理解促進を図るため、広報紙やホームページ、リーフレットなどによる情報の提供に努めるとともに、高齢者等に対してサービス提供事業者等の情報などについて、より分かりやすい情報提供の方法を工夫します。 情報が伝わりにくい高齢者等に対しては、市が実施する様々な事業を通じて情報提供に努めます。</p> <p>○訪問相談 個々のニーズや外出が困難な人に対応するため、必要に応じて訪問相談を行います。</p> <p>○保険料の減免 生活保護は受給していないものの、収入が少ないなどの理由から生計が困難である人については、引き続き保険料の減免制度を実施します。</p> <p>○各種制度の周知 サービス利用者に対し、要介護認定の更新勧奨通知や高額介護サービス費の勧奨通知を行うなど、各種制度の情報提供に努めます。 市民税非課税世帯の人が介護保険施設等を利用した場合、食費や居住費の負担が軽減されるなどの各種減免制度の周知や社会福祉法人等による利用者負担額減額制度の周知に努めます。</p>
事業者への支援の充実	
今後の方向性	<p>○事業者への情報提供 介護保険制度や高齢福祉施策等など幅広い情報について、地域ケア会議等において適宜、情報提供します。</p> <p>○事業者の情報開示の推進 引き続き独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉保健医療情報ネットワークシステム『WAMNET』(ワムネット)等を活用し、事業者からの情報収集に努め、広報等による積極的な情報提供を図ります。また、サービス提供事業者に対しても、『WAMNET』(ワムネット)等を通じたサービスに関する情報の開示を働きかけます。さらに、サービスの質の向上といった観点から、介護保険事業者自らが行う自己評価の普及・促進に向けた取り組みについて、事業者への働きかけを行います。</p> <p>○事業者への相談・指導 サービス事業者との連絡会等あらゆる機会を通じ、介護サービス事業者に対する指導・助言を行い介護サービスの質の向上に努めます。特に地域密着型サービスについては、本市に指定・指導権限があることから、事業者に対する立ち入り調査を実施するなど適切な指導・監督を行い、利用者に対し適切なサービスの提供が行われるよう取り組みます。 適切なケアマネジメントやサービス提供ができるようにほっとあんしんネット(地域包括支援センター)が中心となってケアマネジャーの支援を行います。</p>

第6章

介護保険事業計画

1. 平成27年度介護保険制度改正の主な内容について

今回の介護保険制度改正では、団塊の世代が75歳に到達する平成37年（2025年）を見据えて、持続可能な介護保険制度のための地域包括ケアシステムの構築を基本的な考え方とし、以下のような改正が行われます。

1) 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実します。

サービスの充実

- 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
 - ①在宅医療・介護連携の推進
 - ②認知症施策の推進
 - ③地域ケア会議の推進
 - ④生活支援サービスの充実・強化

重点化・効率化

- ①全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が実施する地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に移行し、多様化。
 - ・平成29年度までに計画的に移行
 - ・介護保険制度内でのサービスの提供であり、財源構成は変更なし。
 - ・既存の介護サービス事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、地域住民等の多様な主体による取り組みを促進
- ②特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）
※要介護1・2でも一定の場合には入所可能

2) 費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充します。また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直します。

低所得者の保険料軽減を拡充

- 低所得者の保険料の軽減割合を拡大
 - ・給付費の5割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大

重点化・効率化

- ①一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ
 - ②低所得の施設利用者の食費・居住費を補てんする補足給付の要件に資産などを追加
- このほか、サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用、小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行等を実施します。

2. サービス量及び保険給付費の見込み量の算出手順

ステップ1

給付実績(サービスごとの利用者数、利用回(日)数、給付費の平成 24~26 年度の実績見込)の整理

- 介護保険事業状況報告を活用した給付実績の整理。

ステップ2

人口及び要介護認定者数の推計(平成 27~29 年度、平成 32、37 年度)

- ① 市のもつ推計人口と現状の認定状況の推移を踏まえて自然体推計。
- ② 自然体推計した認定者数に保険者ごとの施策を反映して推計。

ステップ3

施設・居住系サービスの見込量の推計(平成 27~29 年度、平成 32、37 年度)

- ① 居住系サービスは、推計した要介護認定者数から、現状の推移を踏まえ、利用者数を自然体推計。
- ② 施設・居住系サービスの利用者数については、市における整備計画、介護療養型医療施設からの転換移行等を踏まえ、利用者数を設定して推計。

ステップ4

在宅サービス等(施設・居住系を除くサービス)の見込量の推計(平成 27~29 年度、平成 32、37 年度)

- ① 要介護認定者数からステップ3の利用者数を除いた対象者数から、現状の推移を踏まえ、利用者数を自然体推計。
- ② 自然体推計した利用者数に保険者ごとの施策を反映して推計。

ステップ5

介護給付等サービス見込量の推計(平成 27~29 年度、平成 32、37 年度)

- 推計した見込量について、介護報酬改定率、地域区分の経過措置等の影響を反映。

ステップ6

保険料の推計(平成 27~29 年度、平成 32、37 年度)

- 施策反映後のサービス見込量等をもとに保険料を推計。

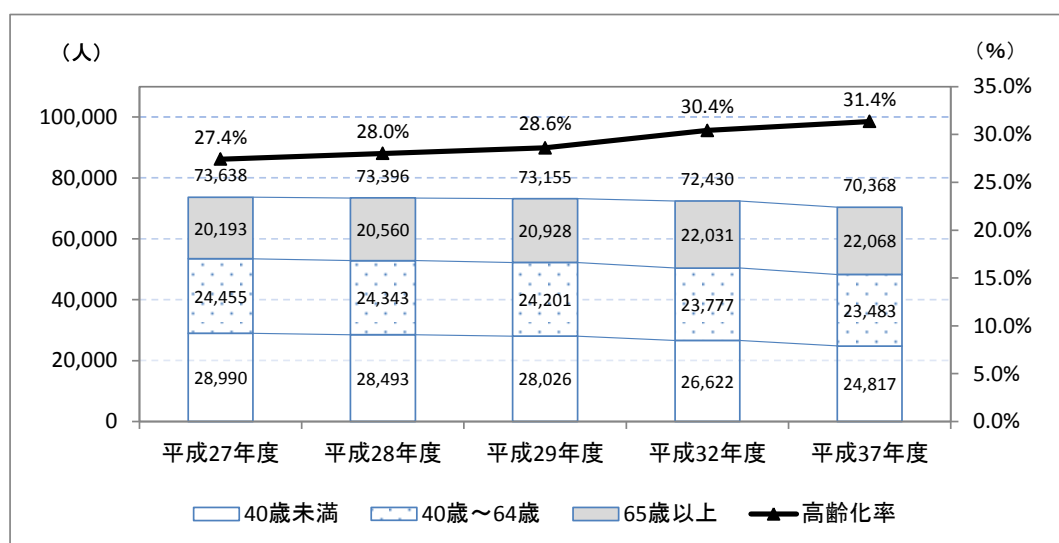
3. 介護保険事業対象者等の推計

1) 将来人口（高齢者人口）の推計

平成 37 年度までの人口推計を行ったところ、総人口は各年で減少しており、第 6 期計画期間末である平成 29 年度では 73,155 人、平成 37 年には 70,368 人と推計されます。

高齢化率をみると、年々上昇傾向にあり、第 6 期計画期間末である平成 29 年度では 28.6%、平成 37 年度では 31.4%となる見込みです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
総数	73,638	73,396	73,155	72,430	70,368
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
40 歳未満	28,990	28,493	28,026	26,622	24,817
	39.37%	38.82%	38.31%	36.76%	35.27%
40 歳～64 歳	24,455	24,343	24,201	23,777	23,483
	33.2%	33.2%	33.1%	32.8%	33.4%
65 歳以上	20,193	20,560	20,928	22,031	22,068
	27.4%	28.0%	28.6%	30.4%	31.4%
65～74 歳	12,238	12,092	11,946	11,508	8,582
	16.6%	16.5%	16.3%	15.9%	12.2%
75 歳以上	7,955	8,468	8,982	10,523	13,486
	10.8%	11.5%	12.3%	14.5%	19.2%
高齢化率	27.4%	28.0%	28.6%	30.4%	31.4%



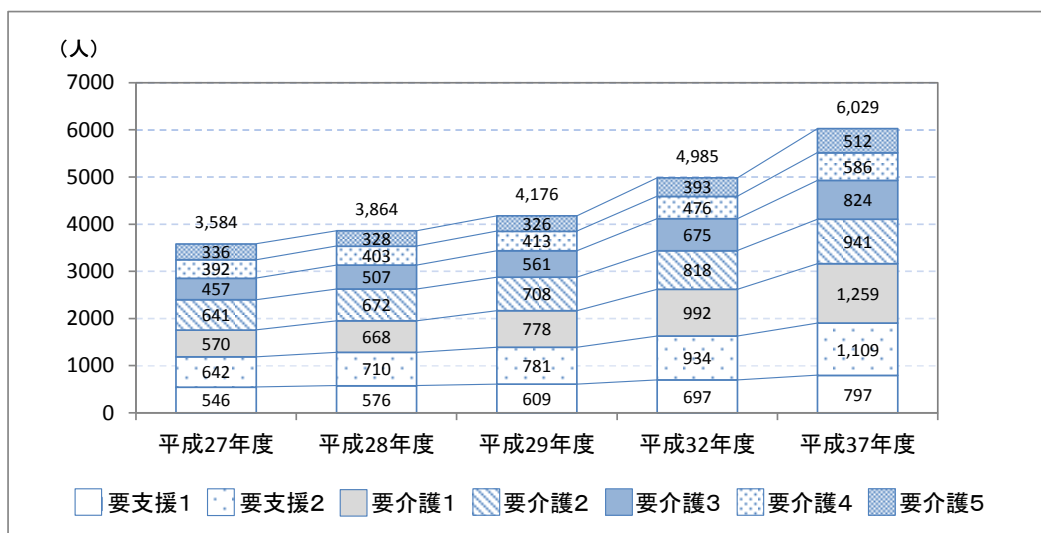
2) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数の推計を行ったところ、要支援・要介護認定者数は年々増加しており、第6期計画末の平成29年度には4,176人と、平成27年度からの2年間で592人増加が見込まれ、さらに平成37年度には6,029人まで増加する見込みです。

また、平成27年度から平成37年度の要介護度別の伸びをみると、要介護1がその他の要介護度と比較して多く増加する見込みとなっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	546	576	609	697	797
要支援2	642	710	781	934	1,109
要介護1	570	668	778	992	1,259
要介護2	641	672	708	818	941
要介護3	457	507	561	675	824
要介護4	392	403	413	476	586
要介護5	336	328	326	393	512
合計	3,584	3,864	4,176	4,985	6,029

※端数処理の関係で合計が合わないことがあります。



4. 介護保険サービス等の見込み

1) 居宅サービス

介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、平成 29 年度より地域支援事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」（新しい総合事業）へ移行しますが、居宅サービス利用者数及びサービス利用量は今後も増加が見込まれます。そのため、利用ニーズに応じたサービス提供を行い、自立支援に資することが重要となることから、各サービス提供事業者との連携を強化し、ケアプランに基づいた適切なサービス提供ができるよう努めます。

訪問介護・介護予防訪問介護においては、利用者の心身の状況、生活環境や家族の状況を踏まえ、アセスメントとケアマネジメントに基づき、利用者に対し生活機能向上に基づく自立支援型サービスとして、適切なサービスが提供できるよう整備していきます。

また、医療と介護の連携を図り、住み慣れた地域での安心した生活が維持できるよう訪問看護や訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション等の医療系サービスの充実に努めます。

特定施設入居者生活介護については、近年、急速に近隣市に建設される有料老人ホーム等の利用者の増加の動向を注視し、施設整備については必要性を検討しながら、入所者に対する適正なサービス提供がなされるよう関係機関と連携を図ります。

居宅介護支援・介護予防支援については、利用者が本人らしい生活を在宅で維持することができるよう適正な医療、介護、福祉を有機的に連携させ、自立支援に資するケアプランを作成し、支援がなされるよう事業者への助言や指導に努めます。

①介護給付

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①訪問介護	回/年	115,960	122,572	129,269
②訪問入浴介護	回/年	1,268	1,171	1,142
③訪問看護	回/年	19,439	21,391	23,381
④訪問リハビリテーション	回/年	6,652	7,678	8,185
⑤居宅療養管理指導	人/年	3,948	4,296	4,632
⑥通所介護	回/年	58,164	60,332	64,994
⑦通所リハビリテーション	回/年	32,417	35,558	38,953
⑧短期入所生活介護	日/年	11,809	12,683	14,287
⑨短期入所療養介護（老健）	日/年	3,674	3,779	4,049
⑩短期入所療養介護（病院等）	日/年	2	2	2
⑪特定施設入居者生活介護	人/年	1,368	1,476	1,668
⑫福祉用具貸与	人/年	9,492	10,356	11,256
⑬特定福祉用具販売	人/年	192	204	216
⑭住宅改修	人/年	168	180	180
⑮居宅介護支援	人/年	14,004	15,084	16,104

②予防給付

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①介護予防訪問介護	人/年	3,600	3,732	1,932
②介護予防訪問入浴介護	回/年	12	12	12
③介護予防訪問看護	回/年	2,659	2,825	3,319
④介護予防訪問リハビリテーション	回/年	838	1,313	2,060
⑤介護予防居宅療養管理指導	人/年	228	252	228
⑥介護予防通所介護	人/年	2,052	2,004	1,008
⑦介護予防通所リハビリテーション	人/年	1,188	1,332	1,452
⑧介護予防短期入所生活介護	日/年	199	200	192
⑨介護予防短期入所療養介護（老健）	日/年	16	16	16
⑩介護予防短期入所療養介護（病院等）	日/年	0	0	0
⑪介護予防特定施設入居者生活介護	人/年	120	132	132
⑫介護予防福祉用具貸与	人/年	2,016	2,112	2,184
⑬特定介護予防福祉用具販売	人/年	84	84	84
⑭介護予防住宅改修	人/年	120	120	120
⑮介護予防支援	人/年	6,516	6,864	7,212

2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、要介護者等の住み慣れた地域での生活を 24 時間体制で支えるといった目的を持つサービスです。また、保険者がサービス事業者の指定を行い、原則として当該自治体の被保険者のみが利用できるサービスでもあります。そのため、事業者の指定など、地域密着型サービスに係る事務の運営にあたり、被保険者やその他関係者から構成される「地域密着型サービス運営協議会」の意見を反映させ、事務の公平、公正な運営を確保していきます。

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護については、既存事業所のサービス体制の充実を図り、質の高いケアを提供できるよう支援していきます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、施設入所待機者の緩和を図るため、整備を検討します。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、医療と介護の連携を図り、住み慣れた地域で 24 時間安心して在宅生活を送れることができるよう支援していきます。また、看護小規模多機能型居宅介護については、その事業の必要性について検討していきます。

①介護給付

	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	96	144	180
②認知症対応型通所介護	回/年	3,331	3,428	3,373
③小規模多機能型居宅介護	人/年	396	408	432
④認知症対応型共同生活介護	人/年	684	684	684
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	84	120
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	84	348	588
⑦地域密着型通所介護（仮称）	回/年		235	235

②予防給付

	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①介護予防認知症対応型通所介護	回/年	6	6	6
②介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	72	72	72
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年	12	12	12

3) 施設サービス

要介護認定者の重度化が進む中、緊急性や世帯状況などを勘案しながら、より必要性の高い要介護認定者の施設利用を進めていきます。また、施設から退所して居宅に移行する際には、地域包括支援センターをはじめとする介護や福祉の関係機関と医療との連携に努め、円滑な地域移行の支援を行います。

介護療養型医療施設については、平成 24（2012）年度末までの廃止が 6 年間の延長になり、本計画期間においても利用が見込まれます。医療ニーズの高い利用者が利用することから、適正なサービス提供がなされるよう関係機関と連携を図ります。

介護老人保健施設については、既存施設において在宅復帰・在宅療養支援を強化し、医療と介護の連携を図る拠点の一つとして充実させます。

介護老人福祉施設については、介護保険制度の改正に伴い平成 27 年度より原則要介護 3 以上となりますが、個別性を重視し、入所者の尊厳の保持と自立支援の観点から重度高齢者・認知症高齢者への個別ケア推進の取り組みについて支援していきます。

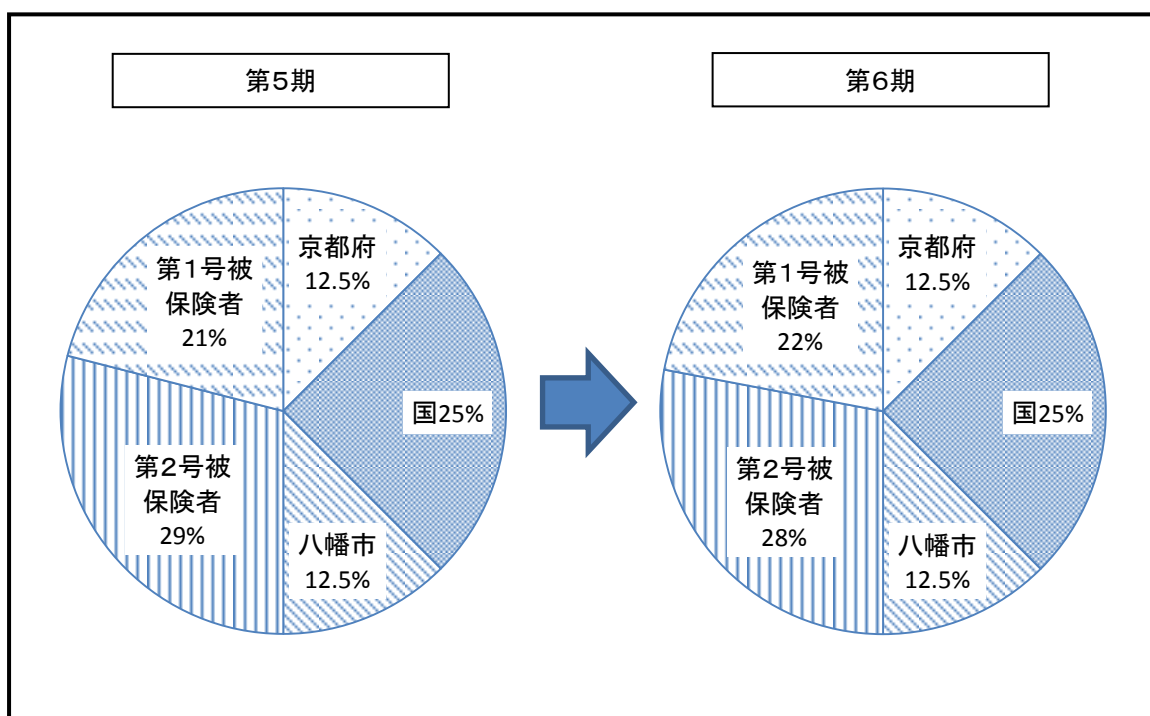
	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①介護老人福祉施設	人/年	2,472	2,484	2,496
②介護老人保健施設	人/年	3,312	3,408	3,468
③介護療養型医療施設	人/年	492	492	492

5. 第6期介護保険事業計画期間におけるサービス総費用の見込み

1) 介護給付費の財源構成

介護給付費の利用者負担（1割）を除いた財源構成は第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の保険料、第2号被保険者（40～64歳までの人）の保険料、公費（国、京都府、八幡市）で分担する仕組みになっています。

平成27年度からの第6期計画期間中、第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率に基づき、政令で規定される割合が、第1号被保険者の負担割合は22%と1ポイント上昇、第2号被保険者の負担割合は28%と1ポイント減少しました。



2) 介護サービス等の給付費の見込み

介護給付費の推移をみると、介護給付では各年増加傾向で推移し、第6期計画最終年の平成29年度には4,815,000千円になる見込みとなっています。予防給付費では平成28年度までは増加傾向で推移する見込みですが、平成29年度までに介護予防訪問介護・介護予防通所介護が「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行するため、平成29年度では減少が見込まれています。しかし、総給付費では増加が見込まれており、平成27年度の第6期計画初年度からは526,800千円の増加が見込まれます。

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付費	4,005,000	4,304,300	4,578,400
予防給付費	283,200	294,400	236,600
総給付費	4,288,200	4,598,700	4,815,000

■介護給付費

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 居宅サービス	1,788,500	1,877,800	2,017,100
①訪問介護	342,200	357,800	375,600
②訪問入浴介護	17,500	17,100	17,300
③訪問看護	78,200	84,300	91,200
④訪問リハビリテーション	18,800	21,600	23,700
⑤居宅療養管理指導	40,600	43,700	47,200
⑥通所介護	467,900	476,000	510,500
⑦通所リハビリテーション	294,600	315,300	340,800
⑧短期入所生活介護	102,500	108,300	120,700
⑨短期入所療養介護（老健）	41,000	42,900	46,800
⑩短期入所療養介護（病院等）	100	100	100
⑪特定施設入居者生活介護	249,900	268,000	291,300
⑫福祉用具貸与	128,800	136,300	145,300
⑬特定福祉用具販売	6,400	6,400	6,600
(2) 地域密着型サービス	275,500	435,000	531,700
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6,600	19,600	24,500
②認知症対応型通所介護	25,900	26,100	25,800
③小規模多機能型居宅介護	68,200	67,800	70,200
④認知症対応型共同生活介護	159,700	158,900	158,900
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	0	27,100	38,700
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	15,100	112,800	190,900
⑦地域密着型通所介護（仮称）		22,700	22,700
(3) 住宅改修	14,900	15,800	15,800
(4) 居宅介護支援	201,300	215,800	230,100
(5) 介護保険施設サービス	1,724,800	1,759,900	1,783,700
①介護老人福祉施設	629,900	631,200	634,300
②介護老人保健施設	937,700	971,100	991,800
③介護療養型医療施設	157,200	157,600	157,600
介護給付費計	4,005,000	4,304,300	4,578,400

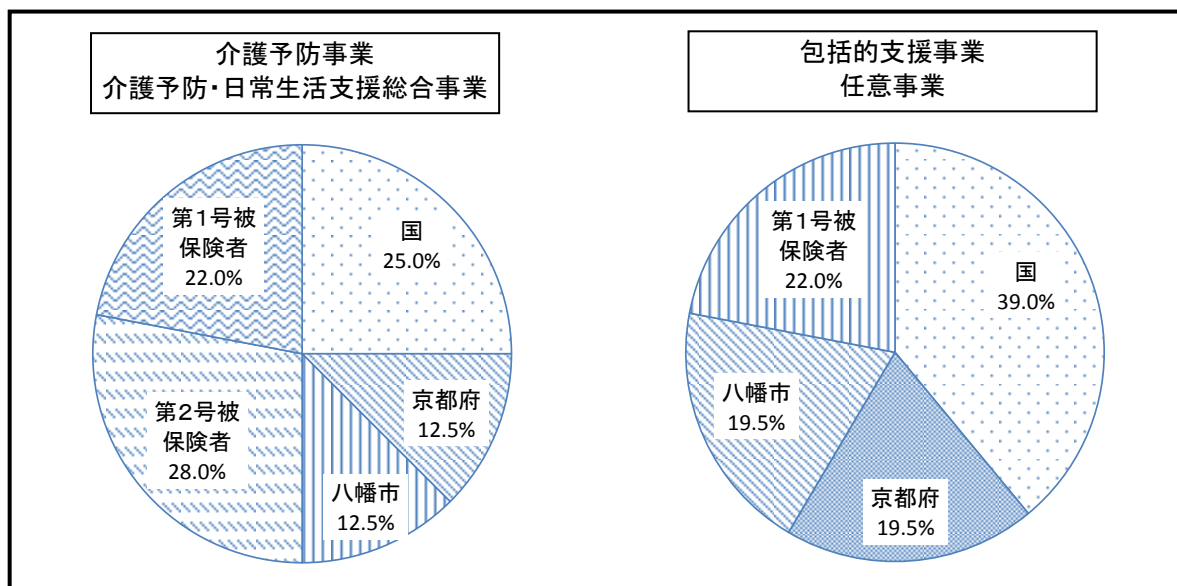
■介護予防給付費

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 介護予防サービス	233,700	242,500	182,700
①介護予防訪問介護	68,600	70,400	36,300
②介護予防訪問入浴介護	100	100	100
③介護予防訪問看護	9,100	9,900	10,900
④介護予防訪問リハビリテーション	2,200	2,700	3,200
⑤介護予防居宅療養管理指導	2,500	2,500	2,500
⑥介護予防通所介護	64,400	64,700	32,200
⑦介護予防通所リハビリテーション	52,400	57,200	61,900
⑧介護予防短期入所生活介護	2,000	1,900	2,000
⑨介護予防短期入所療養介護（老健）	200	200	200
⑩介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
⑪介護予防特定施設入居者生活介護	16,800	17,000	17,000
⑫介護予防福祉用具貸与	13,500	14,000	14,500
⑬特定介護予防福祉用具販売	1,900	1,900	1,900
(2) 地域密着型介護予防サービス	4,400	4,600	4,600
①介護予防認知症対応型通所介護	100	100	100
②介護予防小規模多機能型居宅介護	4,200	4,400	4,400
③介護予防認知症対応型共同生活介護	100	100	100
(3) 住宅改修	15,400	16,100	16,500
(4) 介護予防支援	29,700	31,200	32,800
予防給付費計	283,200	294,400	236,600

3) 地域支援事業の財源構成

地域支援事業の財源構成では、介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業は費用の50%を第1号被保険者の保険料と第2号被保険者の保険料で賄い、残りの50%を国25%、京都府12.5%、八幡市12.5%の割合で、公費で賄います。一方、包括的支援事業、任意事業については、費用の22.0%が第1号被保険者の保険料で賄い、残りの78%を国39.0%、京都府19.5%、八幡市19.5%の割合で、公費で賄います。



4) 地域支援事業費の見込み

地域支援事業費は、介護保険事業計画において定める各年度の保険給付費見込額に、各年度 3.0%を乗じて得た額の範囲内と国で定められています。

なお、予防給付のうち訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行する平成 29 年度については、国が定める上限管理の範囲内で、介護予防・日常生活支援総合事業に必要な事業費を算出します。

■基準割合

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防・日常生活支援総合事業	2%以内	2%以内	移行前年度の予防給付等実績値×75 歳以上高齢者の伸び率
包括的支援・任意事業（※1）	平成 26 年度の上限×65 歳以上高齢者の伸び率		
地域支援事業総額（※2）	3%以内	3%以内	上限廃止

※1 包括的支援事業は、地域包括支援センターの運営に加え、新しく包括的支援事業に制度化された新規 4 事業（以下新しい包括的支援事業）がある。この新しい包括的支援事業については上限はないが、別途標準額が設けられる。表中の基準割合は新しい包括的支援事業を含まない割合。

※2 新しい包括的支援事業分を除く。

■給付費見込み額に対する割合

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防・日常生活支援総合事業	0.3%	0.5%	0.3%
包括的支援・任意事業	1.4%	1.6%	1.6%
地域支援事業総額	0.7%	2.1%	1.9%

■地域支援事業費

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防・日常生活支援総合事業	15,000	23,060	85,360
包括的支援・任意事業	65,000	76,740	78,140
地域支援事業総額	80,000	99,800	163,500

5) 介護保険料の設定

- ① 第6期介護保険事業計画期間内の基準月額保険料 年額 63,340 円
(月額 5,279 円)

② 所得段階別の負担割合と年額保険料

区分		負担割合	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金(※1)の受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(※2)＋公的年金等収入額(※3)が80万円以下の方	基準額×0.40	25,330 円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.65	41,170 円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が120万円を超える方	基準額×0.70	44,330 円
第4段階	・本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる方で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円以下の方	基準額×0.90	57,000 円
第5段階	・本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる方で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円を超える方	基準額×1.00	63,340 円
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の方	基準額×1.08	68,400 円
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の方	基準額×1.25	79,170 円
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	95,010 円
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.60	101,340 円
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額×1.80	114,010 円
第11段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	基準額×2.00	126,680 円
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	基準額×2.20	139,340 円
第13段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	基準額×2.30	145,680 円
第14段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	基準額×2.35	148,840 円
第15段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が900万円以上1000万円未満の方	基準額×2.40	152,010 円
第16段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の方	基準額×2.45	155,180 円

※公費による低所得者の介護保険料の軽減強化により、平成 27 年度より第 1 段階の負担割合を軽減しております。また、平成 29 年度より非課税世帯（第 1 段階から第 3 段階）に対し、負担割合の軽減を実施する予定です。

※ 1：「老齢福祉年金」とは、明治 44 年（1911 年）4 月 1 日以前に生まれた方、または大正 5 年（1916 年）4 月 1 日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※ 2：「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※ 3：「公的年金等収入」とは、国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含まれません。

③ 標準給付の見込み額

（単位：千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
総給付費	4,288,200	4,598,700	4,815,000	13,701,900
特定入所者介護サービス費等給付額	170,300	176,000	188,900	535,200
高額介護サービス費等給付額	101,000	115,000	123,000	339,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	11,000	11,600	12,200	34,800
算定対象審査支払手数料	4,700	5,100	5,500	15,300
審査支払手数料支払件数	79,000	85,000	92,000	256,000
標準給付費見込額 計	4,575,200	4,906,400	5,144,600	14,626,200

④ 地域支援事業の見込み額

（単位：千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
地域支援事業費	80,000	99,800	163,500	343,300

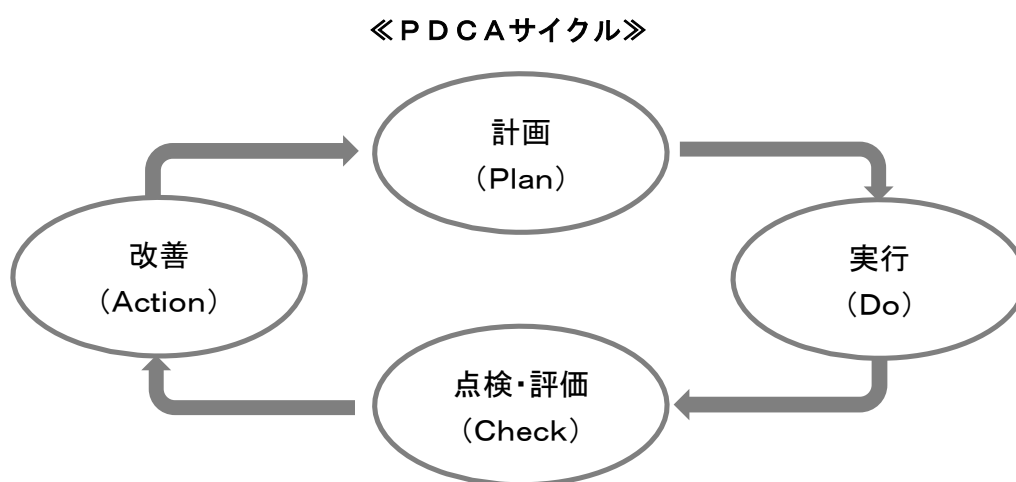
第7章

計画の進行管理

1. 計画の進行管理

本計画では、できる限り住み慣れた地域で生活を営むことができるように、地域包括ケアシステムの考え方のもと、市民をはじめとする高齢者を取り巻くすべての人や関係機関、関係団体が協働により、基本理念の「健康いきいき、助け合いの心あふれるまち・八幡」の実現に向けて取り組みを推進することが重要となります。

そのため、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）といった一連のPDCAサイクルに基づき、適宜、取り組みの実施状況の把握・点検・評価を踏まえ、適切な計画の進行管理を行います。



1) 八幡市介護保険事業計画等策定委員会

本計画の円滑で確実な実施を図るため、適宜、委員会において本計画の進捗状況の点検、評価等の進行管理を行います。

2) 八幡市地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営協議会

市民、医療や福祉の関係者による地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営協議会において、地域包括支援センターの運営状況や地域密着型サービス事業者の指定等の事項の審議を行います。



資料編

八幡市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 「健康いきいき、助け合いの心あふれるまち・八幡」の実現をめざし、高齢者が健康でいきいきと暮らせる総合的な施策の推進を機能的に推進するため、八幡市介護保険事業計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、次の事項を協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 八幡市介護保険事業計画等の策定に関すること
- (2) 八幡市介護保険事業計画等の進行管理に関すること
- (3) その他高齢者保健福祉事業についての調査研究に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療福祉関係団体の代表
- (3) 被保険者の代表

3 市長は、必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず、臨時に委員を任命することができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から2年とする。

2 市長は、委員から退任の申出があったとき、または委員に特別の事由が生じたときは、任期中であっても当該委員を解くことができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1名置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができるものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、高齢介護課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、その他必要な事項は、委員長が委員会にはかって定める。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 委員名簿

職 種	氏 名	所 属
学識経験者	坂本 勉	佛教大学
学識経験者	堀井 節子	京都光華女子大学
学識経験者	室崎 千重	奈良女子大学
医療福祉関係者 (京都府綴喜医師会)	茨木 和博	京都府綴喜医師会
医療福祉関係者 (在宅療養あんしん病院)	粟盛 達也	社会医療法人美杉会 男山病院
医療福祉関係者 (介護老人福祉施設)	遠州 伸高	社会福祉法人八幡福祉協会 京都八勝館
医療福祉関係者 (介護老人保健施設)	谷間 正章	医療法人社団医聖会 介護老人保健施設梨の里
医療福祉関係者 (居宅サービス・福祉系)	池上 圭介	(株)サンてらす
医療福祉関係者 (居宅サービス・医療系)	小山 啓子	中村診療所
医療福祉関係者 (居宅サービス・ケアマネ)	稲葉 裕二	社会福祉法人秀孝会 有智の郷
医療福祉関係者 (地域密着型サービス)	和田 聡史	社会福祉法人秀孝会 京都ひまわり園
医療福祉関係者 (地域包括支援センター)	水口 智子	地域包括支援センター やまばと
医療福祉関係者 (民生児童委員会)	吉川 園子	八幡市民生児童委員協議会
第1号被保険者	居上 善彦	公募
第2号被保険者	奥平 吉照	公募

八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の開催経過

【平成 25 年度 八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画策定委員会】

年月日	内 容
平成 25 年 7 月 1 日 (月)	平成 25 年度 第 1 回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○介護保険事業計画の概要、国の動向について ○今後のスケジュール
平成 25 年 9 月 17 日 (火)	平成 25 年度 第 2 回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○第 6 期介護保険事業計画等策定に係るアンケート調査項目について ○その他
平成 25 年 10 月 18 日 (金)	平成 25 年度 第 3 回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○第 6 期介護保険事業計画等策定に係るアンケート調査項目について ○その他
平成 25 年 11 月 12 日 (火)	平成 25 年度 第 4 回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○第 6 期介護保険事業計画等策定に係るアンケート調査項目について ○その他
平成 25 年 2 月 26 日 (水)	平成 25 年度 第 5 回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○第 6 期介護保険事業計画等策定に係るアンケート調査報告について ○その他
平成 25 年 3 月 27 日 (木)	平成 25 年度 第 6 回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○第 6 期介護保険事業計画等策定に係るアンケート調査報告について ○第 6 期介護保険事業計画等策定に係る施設整備について

【平成26年度 八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画策定委員会】

年月日	内 容
平成26年 11月7日 (金)	平成26年度 第1回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○第6期介護保険事業計画等策定に係るアンケート調査報告について ○第6期介護保険事業計画の方向性について ○その他
平成26年 12月2日 (火)	平成26年度 第2回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○第6期介護保険事業計画素案について ○その他
平成27年 1月15日 (木)	平成26年度 第3回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○第6期介護保険事業計画素案について ○その他
平成27年 2月20日 (金)	平成26年度 第4回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○第6期介護保険事業計画素案について ○その他
平成27年 3月17日 (火)	平成26年度 第5回八幡市介護保険事業計画等策定委員会 ○第6期介護保険事業計画素案について ○第6期介護保険事業計画概要版について ○その他

パブリックコメント実施 平成27年1月22日(木)～平成27年2月10日(火)

【あ行】

■アセスメント

介護サービス利用者の身体機能や状況を事前に把握、家族等とも相談し評価することで、ケアプランの作成等、今後のケアにどのような介護が必要なのか、課題を分析すること。

■一次予防事業

第1号被保険者のすべての人を対象にした、生活機能の維持または向上を図るための事業。

■インフォーマルサービス

近隣や地域社会、ボランティア等が行う介護保険制度を利用しないサービスのこと。

■NPO法人

営利を目的とせず、公共の利益になる活動を行う団体のこと。

■オレンジカフェ

認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場。認知症カフェともいう。

■オレンジロードつなげ隊

地域で認知症の支援を行っている人を組織化した認知症の普及啓発の企画・実働部隊。キャラバンメイト、介護事業所職員、地域住民等で構成し、各地域のイベント等へ出向き普及啓発を行う。

【か行】

■介護支援専門員(ケアマネジャー)

要介護者等のケアマネジメントを行うための専門的な知識を有するもので、要介護者等からの相談に応じ、要介護者等が心身の状況に応じて適切な住宅サービスや施設サービスを利用できるように市町村、事業者等の関係機関との連絡調整を図る者。

■介護支援サポーター制度

八幡市内に在住する65歳以上の介護認定を受けていない高齢者が、研修を受けて、サポーターとして登録され、介護保険施設で行ったボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、貯まったポイントを換金できる制度。

■介護の日

介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として厚生労働省により定められた日。11月11日。

■介護予防支援

要支援1または要支援2の認定を受けた方が、介護予防サービスを適切に利用できるよう、介護予防プランの作成や、サービス事業所との連絡・調整等を行う。介護予防プランは、地域包括支援センターが作成する。

■介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者と二次予防事業対象者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等地域で高齢者を支える多様なサービスを、市町村の判断と創意工夫により総合的に提供できる事業。

■学区福祉委員会

各学区に組織されており、地域でのひとり暮らし高齢者の見守りや訪問活動、地元小学校との交流事業等をはじめとした多彩な活動を行う等、地域福祉推進の中核を担っている。

■基本チェックリスト

運動機能や口腔機能、閉じこもり、物忘れの傾向等を尋ねる調査票。調査票に回答し、自身の生活機能の状態をチェックすることができる。

■京都地域包括ケア推進機構

高齢者が介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で365日安心して暮らせる社会を実現するため、医療・介護・福祉・大学等のあらゆる関係機関が結集したオール京都体制の「京都式地域包括ケアシステム」のこと。

■居宅介護支援

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、介護支援専門員（ケアマネジャー）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等にそってケアプランを作成したり、さまざまな介護サービスの連絡・調整等を行う支援。

■ケアプラン

介護保険において、利用者の現状から導き出された課題や希望に合わせて作成されるサービスについての計画。

■ケアマネジメント

さまざまな医療や福祉のサービスを受けられるように調整し、計画をまとめること。介護支援サービスと呼ぶこともある。

■健康フェスタ

健康づくりと生活習慣を見直すきっかけとして、八幡市において平成 26 年度より実施されている事業。

■健康マイレージ

八幡市において平成 26 年度より実施されている事業で、健康診査や各種がん検診の受診、健康づくりに関する事業やイベントへの参加、個人目標への取り組みによってポイントを獲得し、社会貢献として寄付や、希望する景品に交換できる。

■権利擁護

自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障がい者の代わりに代理人が権利を表明すること。

■合計所得金額

年金、給与、不動産、配当等の収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額の合計。土地、建物や株式の譲渡所得がある場合は、特別控除前の金額、繰越控除前の金額をいう。

■高齢者あんしんサポートハウス

京都府が整備を進める施設であり、社会福祉法に基づく「軽費老人ホーム」（ケアハウス）であり、社会福祉法人等が社会福祉事業として運営している。食事提供や見守り、入浴、生活相談等必要な生活支援サービスが受けられ、介護が必要ないもののひとり暮らしは不安という高齢者も安心して暮らせる等の特色を持つ住まい。

【さ行】

■在宅介護支援センター

介護を必要としている高齢者対策のために、必要な福祉サービスを調整し介護の相談や支援を行う機関のこと。

■作業療法

身体や精神に障がいのある人が手芸や工作等の作業をすることで、動作能力や社会への適応力を改善、回復させ、自立生活を促す治療法。

■住所地特例

特別養護老人ホーム等の介護保険施設に入所し、住所を施設の所在地に変更した場合には、施設所在市町村の介護費用の財政負担が重くなるため、その入所者については住所変更前の市町村を保険者とする特例のこと。

■シルバーライフラインシステム

在宅のひとり暮らし高齢者等が急病等の緊急事態に遭遇した場合又は日常生活において相談等がある場合に、居宅に設置する緊急通報装置を用いて日常生活の安全を確保するシステム。

■生活支援コーディネーター

ボランティア等生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う者。

■成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がい等によって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。

【た行】

■多種職連携在宅療養支援協議会

地域包括ケアシステムの推進に向け、多種職が連携して在宅生活を支える体制を整備するために必要な方策等について検討を行う協議会。

■ターミナルケア

主に痛みの緩和等を中心に行われる、終末期の医療、看護、介護。

■地域福祉計画

住民の福祉の向上のため、行政や社会福祉協議会、住民が必要な施策や事業・活動を総合的に進める計画のこと。

■地域ケア会議

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議。

■地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるための包括的な支援・サービス提供体制。

【な行】

■二次予防事業

基本チェックリストで把握した対象者が要介護状態等にならないように予防し、活動的で生きがいのある人生を送ることができるように支援する事業。

■日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が十分でない方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの。

■認知症ケアパス

認知症を発症したときから、生活機能障がいが増進していく中で、その進行状況にあわせていつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかをあらかじめ標準的に決めておくもの。

■認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者。

■認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを行うチーム。

■認知症地域支援推進員

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う者。

■ノーマライゼーション

障がい者や高齢者が、できる限り健常者と同じ普通の生活が送れる社会を目指すという考え方。

【は行】

■徘徊SOSネットワーク

認知症の方が行方不明になったときに、行政、警察、地域包括支援センター等が連携して発見、保護するネットワーク。

■パブリックコメント

行政が事業計画等を策定するにあたって、事前に案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集するもの。

■バリアフリー

障がいのある人が生活しやすいよう、物理的、社会的、心理的な障がい、情報面、制度面等の障壁を取り除くこと。

【ま行】

■民生児童委員

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。給与の支給はなくボランティアとして活動している。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされている。

■メタボリック症候群

内臓脂肪症候群ともいい、肥満症、高血圧症、高脂血症等の生活習慣病を引き起こす要因とされている。お腹まわりが男性で85 cm以上、女性で90 cm以上が診断基準のひとつとなっている。

【や行】

■ユニバーサルデザイン

年齢や障がいの有無に関わらず、すべての人が安全で快適な生活が送れるように住宅や環境を整えるという考え方のこと。

【ら行】

■理学療法

病気やけがによる運動機能の低下に対して物理的手段を用いて医学的リハビリテーションを行う治療法。

八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画（第6期）
平成27（2015）年3月

発行 八幡市
編集 健康部 高齢介護課
〒614-8501 京都府八幡市八幡園内 75
電話 075-983-1111（代表）
